

香川県埋蔵文化財センター

研究紀要 I

2005.3

香川県埋蔵文化財センター

香川県埋蔵文化財センター

研究紀要 I

2005.3

香川県埋蔵文化財センター

目 次

瀬戸内海のアシカ獣 西岡達哉.....	1
天平勝宝以前の讃岐国分寺 渡部明夫.....	11
讃岐地方における弥生中期から後期初頭の土器編年 一四線文期を中心にして— 信里芳紀.....	33
香川県西部地域における後期古墳の階層性と鉄鎌 乗松真也・中里伸明.....	63
坂出市角山東麓採集の三翼鎌 川畑 迪・渡部明夫.....	89
日本語要約.....	8・31・61・87・93
英語要約.....	8・31・61・87・93
中国語要約.....	9・32・62・88・94
ハングル要約.....	9・32・62・88・94

* 地図は国土地理院地形図を使用しました。

CONTENTS

Issue of Seal Lion Hunting in Setonaikai By Tatsuya Nishioka.....	1
Sanuki Kokubunji temple before Tenpyoushoho By Akio Watanabe.....	11
Chronological files of the earthenware in metaphase and early anaphase of in Yayoi in Sanuki —Based upon Ousenmonki— By Yosiki Nobusato.....	33
States and Iron Arrowheads in Anaphase Ancient Graves in Western Area of Kagawa By Shinya Norimatsu • Nobuaki Nakazato.....	63
Bronze arrowhead with three-wings found on the eastern Tsunoyama hillside in Sakaide By Tooru Kawabata and Akio Watanabe.....	89
Summaries	
Japanese	8 • 31 • 61 • 87 • 93
English	8 • 31 • 61 • 87 • 93
Chinese	9 • 32 • 62 • 88 • 94
Hangul	9 • 32 • 62 • 88 • 94

目 录

濑户内海的海狮猎捕问题 西冈达哉.....	1
天平胜宝以前的赞岐国分寺 渡部明夫.....	11
赞岐地区弥生中期至后期初的土器编年—以回线文期为中心— 信里芳纪.....	33
香川县西部地区后期古坟的阶层性及铁锹 乘松真也・中里信明.....	63
坂出市角山东麓发现的三翼旗 川畑迪・渡部明夫.....	89
日文要約.....	8・31・61・87・93
英文要約.....	8・31・61・87・93
中文要約.....	9・32・62・88・94
韓文要約.....	9・32・62・88・94

목 차

세토나이카이의 강치잡이 니시오카 다츠야.....	1
덴표쇼호 (天平勝宝) 이전의 사누키 고쿠분지 와타나베 아키오.....	11
사누키 지방에 있어서의 3월 중기부터 후기 초두의 토기 편년 — 요선문기 (凹線文期) 를 중심으로 — 노부사토 요시키.....	33
가가와현 서부 지역에 있어서의 후기 고분의 계층성과 철촉 노리마츠 신야 · 나카사토 노부아키.....	63
사카이데시 즈노야마 동록 (東籠) 채집의 삼익총 (三翼錐) 가와바타스스무 · 와타나베 아키오.....	89
日本語要約.....	8 · 31 · 61 · 87 · 93
英語要約.....	8 · 31 · 61 · 87 · 93
中国語要約.....	9 · 32 · 62 · 88 · 94
한글要約.....	9 · 32 · 62 · 88 · 94

瀬戸内海のアシカ獵

西岡 達哉

1. はじめに

ニホンアシカ（鰐脚類、食肉目アシカ科：*Zalophus californianus japonicus*。以下「アシカ」と略称する。）は、現在では水産庁のレッドデータブックといわれる「日本の希少な野生水生生物に関する基礎資料」において「絶滅危惧種」に認定されているが、1950年代までは日本列島の沿岸に広く棲息し、相当量が人間によって捕獲されていたことが知られている海獣である。

日本列島における人間とアシカの関係については、縄文時代を中心とする遺跡からアシカの遺体が出土することから、紀元前から20世紀半ばまで数千年にわたる長い歴史を積み重ねてきたことになる。

本稿では、瀬戸内海の沿岸地域に残された各種の資料にもとづき、同地域もまたその歴史の一端を担ってきたことを実証したい。

検証は①文字で記録された資料、②発掘された遺体、③発掘されたアシカをモチーフとした模造品、④発掘された獵具の順序で進める。

2. 文字で記録された資料

瀬戸内海沿岸でのアシカに関する歴史的な文献資料として代表的なものには、高松藩初代藩主松平頼重の年代記の「英公実録」がある。原文は第2図のとおりであるが、以下に関係箇所についてわかりやすく読み下した後に、記載内容から明らかになる点をまとめる。



第1図 瀬戸内海沿岸地域におけるアシカ関連の資料分布図

- 正保4年（1647年）3月25日 舟遊びに出て、鳥撃ち用の銃で海驥（アシカ）を捕って、直島（直島）に宿泊した
- 承応2年（1653年）4月28日 舟遊びに出て、小椎（現在地不詳）に宿泊して、海驥を捕った
- 3年（1654年）3月16日 舟遊びに出て、海驥を捕った。18日も同様である
- 明暦2年（1656年）3月30日 舟遊びに出て、鳥撃ち用の銃で海驥を捕った
- 4月2日 舟遊びに出て、海驥を捕った
- 4月16日 15日に与島に宿泊して、鳥撃ち用の銃で海驥を捕って、城に帰った
- 4月27日 舟遊びに出て、海驥を捕った
- 3年（1657年）2月25日 舟遊びに出て、海驥2頭を捕った
- 3月4日 舟遊びに出て、鳥撃ち用の銃で海驥1頭を捕った
- 3月12日 舟遊びに出て、海驥1頭を捕った。13日、18日、19日も同様である
- 萬治2年（1659年）3月3日 舟遊びで引田浦まで出かけて、2日宿泊して、鳥撃ち用の銃で海驥を捕った
- 3月16日 舟遊びに出て、海驥を捕った。19日、25日も同様である
- 寛文11年（1671年）3月13日 志度海へ出かけて、鳥撃ち用の銃で海驥を捕った

以上のように、藩主本人が再三にわたってアシカ獵を行ったことが記録されているが、これらの記述からは次のような点に気付かれる。

寛永20（西暦1643）・一・一四 舟遊至甲	一〇・二・一九 舟遊至甲嶋驥獵	正保4（六四七）・三・三五 舟遊鳥銃打海驥	四・四・一 漁人獲浮龟（うみがめ）	四・四・一 漁人獲浮龟（うみがめ）	四・四・一 漁人獲浮龟（うみがめ）
嶋驥獵（かわうそ）	泊直嶋	承応2（六五三）・四・二八 舟遊泊小椎 獲	海驥	海驥	海驥
		三・三・一六 舟遊獲海驥一八日同	三・三・一六 舟遊獲海驥一八日同	三・三・一六 舟遊獲海驥一八日同	三・三・一六 舟遊獲海驥一八日同
		明暦2（六五六）・三・三〇 舟遊鳥銃獲海驥	二・四・二 舟遊獲海驥	二・四・二 舟遊獲海驥	二・四・二 舟遊獲海驥
		二・四・一六 鳥銃獲海驥帰城一五日泊与島	二・四・一六 鳥銃獲海驥帰城一五日泊与島	二・四・一六 鳥銃獲海驥帰城一五日泊与島	二・四・一六 鳥銃獲海驥帰城一五日泊与島
		三・二・二五 舟遊獲海驥二頭	三・三・四 舟遊鳥銃海驥一頭	三・三・二 舟遊獲海驥一頭	三・三・二 舟遊獲海驥一頭
		八日・一九日同	八日・一九日同	八日・一九日同	八日・一九日同
萬治2（六五九）・三・三 舟遊至引田浦留二日鳥銃獲海驥	一・三・一六 舟遊獲海驥	一・三・一六 舟遊至引田浦留二日鳥銃獲海驥	一・三・一六 舟遊獲海驥	一・三・一六 舟遊獲海驥	一・三・一六 舟遊獲海驥
打海驥					

第2図 「英公実録」

- ①使用された道具は鳥撃ち用の鉄砲である
 - ②捕獲場所は直島（香川郡直島町）、小椎（現在地不詳）、与島（坂出市）、志度（さぬき市）、引田（東かがわ市）など高松藩領の瀬戸内海東部の広範な海域に及ぶ
 - ③獵期は2～4月の晩冬から春先の頃である
 - ④2日連続で捕獲できるほど多く棲息していた
- これらのうち、①については、記録が江戸時代初期のものであるため、当時の鉄砲の主な用途が戦闘用から狩猟用に変化していることから必然的な現象と考えられる。
- ②からは、アシカが棲息していた海域が高松藩領だけでなく、瀬戸内海の広域に及んでいた可能性と同獣が日常的な行為であったことが想像できる。
- ③はアシカの回遊性を示唆しており、同獣も晩冬から春先にかけての限定された時期に集中的に行われたことがわかる。
- ④については、②との関連から瀬戸内海における棲息数の多さを示すものである。

3. 発掘された遺体

伊藤徹魯氏や中村一恵などの研究によって、20世紀半ばまでのアシカの棲息範囲は、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸地域を中心に、北海道から山陰地方にかけての日本海沿岸地域や北海道、瀬戸内海にまで広がっていたことが明らかになっている。

しかしながら、古老からの目撃情報や伝承以外では、文献資料や地名などによって棲息の事実が確認できるのみで、物的証拠については考古資料としての遺体に頼らざるを得ない。

そこで、全国におけるアシカを含めた海獣の遺体の出土状況を渡辺誠氏や金子浩昌氏などの調査結果から概観すると、40箇所以上の遺跡において人間によって捕獲されたと考えられる遺体が採取されていることがわかる。これらのうち瀬戸内海沿岸地域では、愛媛県松山市宮前川北斎院遺跡岸田Ⅱ地区から出土した古墳時代前期に属する遺体が最古で唯一のものである。

同資料は、11号竪穴住居跡内に包蔵されていた加工痕のある尺骨1点であり、報告者の松井章氏によって遺跡内から山陰系の土器が多量に出土する事実にもとづき、日本海沿岸で捕獲されたものが土器とともに搬入された可能性が指摘されている。しかしながら、上記のように近年までアシカが瀬戸内海に棲息していたことを考慮するならば、この遺体が瀬戸内海で捕獲されなかったものと断定することは急であると考えられる。

なお、四国地方の太平洋沿岸では愛媛県御荘町平城貝塚から縄文時代後期に属する下顎骨が1点出土している。

4. 発掘された模造品

遺体の少なさを補うものとして、アシカをモチーフとした模造品がある。模造品は祭祀などの非日常的な行事のために製作されることが多いため、モチーフとなった事物は当時の社会において重要視あるいは特別視されていたものと考えられている。すなわち、第3図 三条岡山遺跡のアザラシ形土製品、当時の生活中でアシカが占める位置は想像以上に大きかった。



た可能性がある。

瀬戸内海沿岸地域において、アシカの模造品は芦屋市三条岡山遺跡の弥生時代後期の竪穴住居跡から1点出土している（第3図）。詳細な報告はないが、頭部と考えられる資料である。

5. 発掘された獵具

上記のように、江戸時代の大名が海獣獵に使用した道具は鉄砲であったことがわかった。また、1950年代の日本海の竹島では生け捕るために網が使用されていたことが伝えられている。

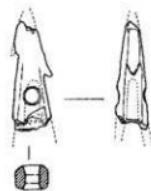
そして、縄文時代に出現した海獣獵の獵具としては回転式離頭銛がある。しかしながら、渡辺氏の縄文時代の漁業に関する先駆的な研究結果から、礼文島船泊遺跡に特有な船泊型と北海道から東北地方の北部にかけての地域に分布する一王寺型と呼ばれる開窓式の形態のものに限って海獣獵に使用され、仙台湾から九州の北部地域にかけての暖流域に広く分布する燕形に代表される閉窓式の形態のものは主にマグロ漁に使用されたことが実証されている。

なお、参考までに1878年10月に北海道開拓使長官が根室支庁にラッコ獵に関して指示した条例を見ると、①銃殺はなるべくせず、撲殺せよ、②棍棒や弓で捕る実用法を開発せよの2項目があることから、近世末頃の海獣獵の獵具は鉄砲中心であったことが推測できる。

それでは瀬戸内海の沿岸から出土している遺体の捕獲に使用された獵具としては何が考えられるのであるか。

現在、遺体と獵具が共存する事例は認められないが、縄文時代以降のアシカ獵の獵具が主に刺突具であったことから、第一には岡山市郡貝塚から出土した弥生時代中期の閉窓式の回転式離頭銛が候補になる（第4図）。上記の渡辺氏の見解との齟齬は否めないが、回転式離頭銛の出現の原因が海獣獵にあったことから、最も可能性が高いものとして看過できない資料である。

同資料は先端部と基部が欠損しているが、索綱（ロープ）を通す索孔とその周辺部分が残っており、鍔（かえし）の位置と形態から渡辺氏の分類では燕形と判断される。現存する長さは4.6cmであるが、原形は10cm以上あったと推定される。

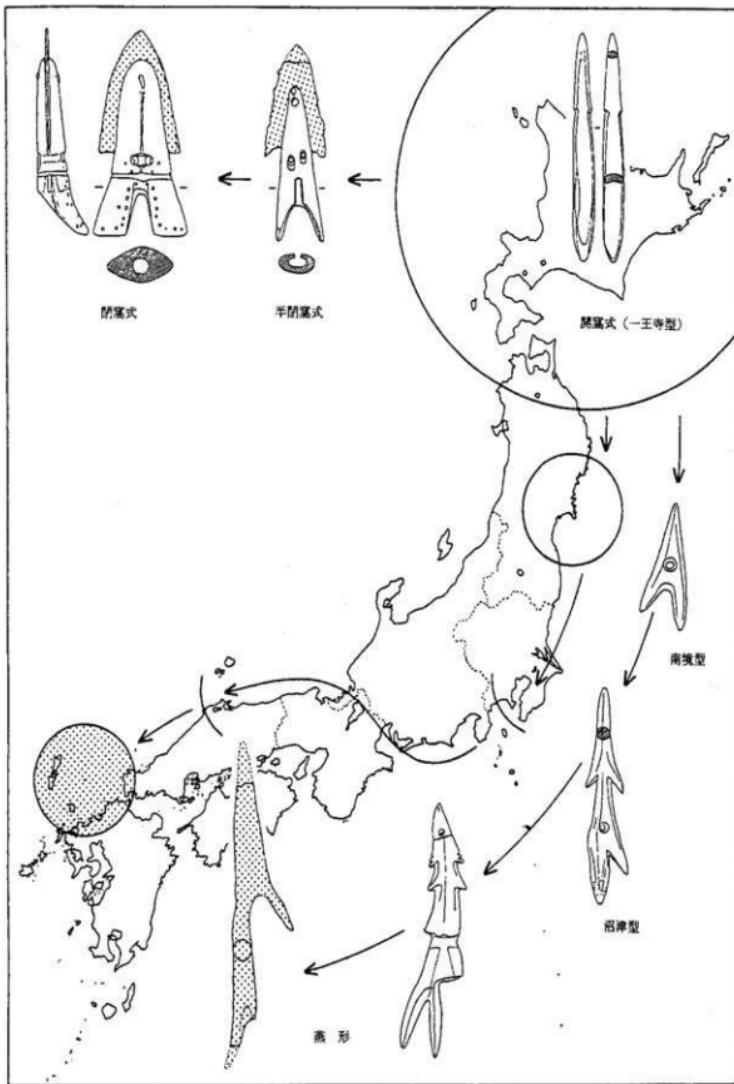


第4図 郡貝塚の回転式離頭銛

上記のように回転式離頭銛は弥生時代の山陰地方や北部九州地方においての外洋性漁業におけるマグロ漁の漁具として発達するが、瀬戸内海沿岸の内湾性漁業ではサワラやサメ以外に大型魚の捕獲の機会がないため、依然として海獣獵に使用されたと考えるべきであろう。

第二には近年までの竹島において見られた漁網の有効性が指摘できる。アシカの生け捕りの開始は、動物園やサーカスでの需要が増加した昭和時代のこととされているが、漁網で捕獲した後に、後に触れるように撲殺することは早くから行われていたことは推測可能である。

瀬戸内海沿岸地域においても漁網鍤は縄文時代以降に属するものが相当数出土しており、石製品と土製品に大別できる。これらのうち前者は弥生時代中期を中心には溝石鍤が出現するだけで、現代まで一貫して製作され続けられたのは後者である。後者は弥生時代に水田稲作とともに黄河流域から伝播した管状土鍤を主流としながら、古墳時代以降に出現する工字形土鍤と棒状土鍤とともにそれぞれが独特な形態変化を遂げた



第5図 日本列島における回転式離頭鉗の展開図（渡辺誠による）

ことが明らかにされている。

しかしながら、瀬戸内海沿岸地域で出土する漁網錐については形状と使用形態との関連、形状と捕獲対象物との関連などについての研究は全く進行していない。

第三は刺突具や漁網との併用が考えられる撲殺の方法であるが、使用された道具としては棍棒様の形態が考えられるため、定型化された専用の道具は存在しない可能性が高い。

6.まとめ

現存する資料は少ないが、瀬戸内海におけるアシカ獵の実態が少しだけわかってきた。これは従前の瀬戸内海の漁業の歴史が、故宮本常一氏の調査結果や拙稿を除いて、網漁中心の内湾的なダイナミックさのないものであるという見解に見直しを迫る結果である。

今後、動物遺体の同定技術の深化に伴って、資料数の増加が見込まれ、さらに広域での活発な捕獲活動の様態が明らかになることは間違いない。

参考文献（発行順）

- 渡辺 誠 『縄文時代の漁業』1974年
金子浩昌 「縄文石器時代貝塚出土のアシカ科海獣類の遺骸について」『仙台湾周辺の考古学的研究』
1978年
岡田章雄 『日本史小百科動物』1979年
渡辺 誠 『縄文時代の知識』1983年
宮本常一 『対馬漁業史』1983年
金子浩昌 『貝塚の獣骨の知識』1984年
渡辺 誠 『西北九州の縄文時代漁労文化』『列島の文化史2』1985年
岡山県史編纂委員会 『岡山県史第18巻考古資料』1986年
神谷敏郎 『人魚の博物誌』1989年
金子浩昌・他 『日本史のなかの動物事典』1992年
金子浩昌 「江戸の動物質食料—江戸の街から出土した動物遺体からみたー」『江戸の食文化』
1992年
桜井準也 「遺跡出土の動物遺体からみた大名屋敷の食生活—動物遺体分析の成果と問題点ー」
『江戸の食文化』1992年
岡山県立博物館 『なりわいの知恵ーとる・つくる・たべるー』1993年
中村一恵 「アシカ島・トド島の分布ーアシカ類地点名の考察ー」『海洋と生物第95号』1994年
香川県漁業史編さん協議会 『香川県漁業史資料編』1994年
宮本常一 『周防大島を中心とした海の生活誌』1992年
渡辺 誠 『朝鮮海峡における漁民の交流』『日韓交流の民族考古学』1995年
塙本 学 『江戸時代人と動物』1995年
多田 実 『境界線上の動物たち』1998年

- 吉岡郁夫 『人魚の動物民俗誌』1998年
松井 章 『古照・岩子山西麓・宮前川北斎院・斎院鳥山各遺跡出土の動物遺存体』
『新松山空港道路建設に伴う埋蔵文化財調査報告書斎院・古照(遺物編)』1998年
西岡達哉 『瀬戸内海の極大型釣針』『橋崎彰一先生古希記念論文集』1998年
和田一雄・伊藤徹魯 『鰐脚類—アシカ・アザラシの自然史—』1999年
兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 『ひょうごの遺跡32号』1999年
兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 『平成10年度年報』1999年
渡辺 誠・他 『週刊朝日百科33 日本の歴史—火と石と土の語る文化—』2003年

図版出典

- 第2図 香川県漁業史編さん協議会1994年
第3図 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所1999年
第4図 岡山県史編纂委員会1986年
第5図 渡辺 誠1995年

瀬戸内海のアシカ獵

西岡達哉

ニホンアシカ (*Zalophus californianus japonicus*) は、瀬戸内海で日常的に見られた鰐脚類であつたため、古くから食肉や歓油の利用を目的として獵の対象とされてきた。

しかしながら、現在は絶滅状態にあるために獵が伝承されておらず、その実態を知ることは容易ではない。

本稿は、瀬戸内海沿岸地域で認められるアシカに関する文字資料と考古資料としての遺体、模造品、獵具を蒐集することにより、アシカ獵の実態を明らかにするとともに、従来の瀬戸内海の漁労活動を見直すことが趣旨である。

Issue of Seal Lion Hunting in Setonaikai

By Tatsuya Nishioka

Japanese sea lions are Pinniped marine creatures often seen in Setonaikai. Hunting of Japanese Sea Lions for meat and fat by human beings can be traced back to the ancient times.

However, Japanese sea lions have disappeared completely and the hunting of Japanese sea lions is not passed down by generations. So, it is very hard to describe the scenes in that time.

Based upon some written materials, remains, reproduction and fishing gears collected in the coastal area of Setonaikai, this article will restudy the actual situation of hunting activities of sea lions in Setonaikai which has been carried out for a long time.

濑户内海的海狮猎捕问题

西冈达哉

日本海狮(*Zalophus californianus japonicus*)是曾经在濑户内海常见的鳍脚类海洋生物。从古代开始，人们就猎杀日本海狮，食用它的肉，并利用它的油脂。

不过，日本海狮现在已经灭绝，相关的猎捕活动亦未传承下来，所以，很难了解当时的实际情况。

本文通过在濑户内海沿岸地区收集被证实的相关文字资料和遗体、仿制品、猎具等考古资料，了解猎捕海狮的实际情况，并重新认识濑户内海一直以来的捕捞活动。

세토나이카이의 강치잡이

니시오카 다초야

일본강치 (*Zalophus californianus japonicus*)는 세토나이카이에서 일상적으로 보여진 기각류 (鳍脚類)였기 때문에, 옛부터 식육이나 수유의 이용을 목적으로 사냥의 대상이 되어 왔다.

그렇지만, 현재는 멸종 상태에 있기 때문에 사냥이 전승되지 않고, 그 실태를 아는 것은 쉽지 않다.

본 고는 세토나이카이 연안 지역에서 인정되는 강치에 관한 문자 자료와 고고 자료로서의 사체, 모조품, 엽구를 수집함으로써, 강치잡이의 실태를 분명히하는 것과 동시에, 종래의 세토나이카이의 어로 활동을 재검토하는 것이 취지이다.

天平勝宝以前の讃岐国分寺

渡部 明夫

1.はじめに

讃岐国分寺跡は国分寺町教育委員会によって、昭和58年度から平成3年度にかけて伽藍北部を中心に大規模な発掘調査が実施された。この調査により、四周の溝の中心間で東西220m、南北240mの寺域をもち、講堂跡に建てられたと考えられている現本堂の北に、東西約84m、南北約12m、21間×3間の礎石建物である大規模な僧坊跡が検出され、講堂跡の東で鐘楼跡と考えられる礎石建物跡を、講堂跡の西で掘立柱建物跡を検出した。また、金堂跡と現仁王門を結ぶ回廊跡も確認され、現仁王門は中門跡に建てられたと考えられることから、塔は回廊の中に取り、大官大寺式の伽藍配置が復元された。僧坊跡の南北中軸線は金堂跡と講堂跡の中心を結ぶ南北線と一致することから、伽藍は寺域の西側4分の1を画する南北線の中軸線とすることが明らかとなった⁽¹⁾。

この伽藍に用いられた瓦は、八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S K M01⁽²⁾と均整唐草文軒平瓦 S K H01Aを最古の組み合わせとして、八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S K M03、八葉單弁蓮華文軒丸瓦 S K M02・04、均整唐草文軒平瓦 S K H01B・Cなどがあり、760年頃には全体がほぼ完成したと考えられた⁽³⁾。

ところが、東大寺式軒平瓦の影響を受けて成立したS K H01Aを再検討した結果、対葉花文の先端が大きく離れること、三葉文の左右の葉が外湾しないことなどから6732G・E・J・U・Fa・Fbなど初期の東大寺式軒平瓦や平城宮系の6732A・C・Oまで遡らせるには困難であり、三葉文の左右の葉が直線的に開く6732N、対葉花文の外側に置かれた、先端が外側に巻く小葉の足が比較的長い6732Hなどの成立以降、すなわち神護景雲年間（767～770年）以降と考えられることになった⁽⁴⁾。

一方、『続日本紀』天平勝宝8（756）年12月20日条には、同年5月2日に崩御した聖武天皇の一周年忌の斎会を飾るために、讃岐国など26国に灌頂幡・道場幡・綱幡を下し、使用後は金光明寺（国分僧寺）に寺物として収め、必要な時に使用することとしている⁽⁵⁾。

この点については、讃岐国分寺跡からは創建時の瓦と考えられた軒丸瓦 S K M01、02A、02L、03A、03L、04、軒平瓦 S K H01A、B、Cなどより先行するとと思われる瓦も出土していることから、聖武天皇の一周年忌に前身の讃岐国分寺が存在しており、さらに『続日本紀』天平宝字3（759）年11月9日条の「領下国分二寺國於天下諸國」⁽⁶⁾にみられる全国的な国分寺整備の施策に基づき、770年代を中心とした時期に再整備されたのではないかとした⁽⁷⁾。

本稿ではこれを受けて、再整備前の讃岐国分寺を取り上げ、讃岐国分寺の創建や聖武天皇の一周年忌の斎会が行われたと考えられる讃岐国分寺、すなわち天平勝宝以前の讃岐国分寺について考えてみたい。

2. 8世紀中頃以前の讃岐国分寺に関するこれまでの研究

讃岐国分寺跡から8世紀中頃以前とみられる瓦が出土することは、昭和19年に浪花勇次郎氏が十葉單弁蓮華文軒丸瓦 S K M23を採集したことによって初めて注目されるようになった⁽⁸⁾。この瓦は窪んだ小さな中房に1個の蓮子をもち、蓮弁の弁端が連弧状となってわずかに切れ込み、各蓮弁の中房近くに珠文をもつもので、浪花氏は白鳳時代とした。

昭和28年に刊行された『新修香川県史』では、讃岐国分寺跡の瓦には「天平期以前と思われるものがあり」、讃岐国分寺は「天平以前からあった定額寺を転用したものではないかとも考えられる。」としている⁽⁹⁾。

浪花勇次郎氏によって白鳳時代とされた十葉單弁蓮華文軒丸瓦 S KM23については、後に安藤文良氏によって改めて取り上げられ、平安時代とする研究者がいることを紹介しながらも、古式な型であるとして、ここでも奈良時代前期⁽¹⁰⁾に比定している⁽¹¹⁾。

また、讃岐国分寺跡で採集された八葉單弁蓮華文軒丸瓦 S KM24 Aについては、安藤文良氏⁽¹²⁾、中川重徳氏⁽¹³⁾ともこれを奈良時代としている。中川重徳氏はこの中で、昭和43年奈良国立博物館の「飛鳥・白鳳古瓦展」に送ったが、後に出版された図録⁽¹⁴⁾に収録されなかったというエピソードを紹介している。

これに対して、藤井直正氏は、古式とされる瓦は「單子葉弁の端丸瓦で、弁の感じでは一見奈良時代前期のものとも見られるが、製作手法においては後代の模作であり、（中略）奈良時代後期をさかのぼるものではない。」として、S KM23・S KM24 Aなどを8世紀後半以降に比定し、天平13年の国分寺造営の詔以前の寺院が讃岐国分寺に転用されたという想定を否定した⁽¹⁵⁾。

しかし、昭和58年に刊行された『新編香川叢書 考古編』では、十葉單弁蓮華文軒丸瓦 S KM23の蓮弁に珠文をもつことについて、蓮弁の先端に珠文を置くものが四天王寺や飛鳥寺などにみられ、それらがモデルになったと考えられることから、八葉複弁蓮華文軒丸瓦、均整唐草文軒平瓦などの国分寺創建瓦より先行する可能性があるとした。また、八葉單弁蓮華文軒丸瓦 S KM24 Aは飯山町（現丸亀市）法敷寺跡に類例がみられることから今後に期待がもたれるとして、国分寺の創建瓦としたものより先行する可能性を示唆している⁽¹⁶⁾。

さらに、安藤文良氏は昭和62年に刊行された『香川県史 資料編』において、十葉單弁蓮華文軒丸瓦 S KM23、八葉單弁蓮華文軒丸瓦 S KM24 Aと共に白鳳時代に比定した⁽¹⁷⁾。

また、松本豊胤氏は S KM23、S KM24 Aが国分寺創建瓦と考えられる一群の瓦（S KM01・S KM03 A・S KH01 C）より先行する可能性があり、そうであれば、讃岐国分寺は天平13（741）年以前に伽藍の一部が存在していたことになるとしている⁽¹⁸⁾。

一方、国分寺町教育委員会による讃岐国分寺跡の大規模な発掘調査では、S KM23・24 A・24 Bなどが出土したが、資料が少ないことを理由に、時期の比定や用いられ方などは十分には検討されなかった⁽¹⁹⁾。

後述するように、この調査によって坂出市開法寺跡・鴨魔寺に用いられ、白鳳時代とされる八葉單弁蓮華文軒丸瓦（S KM26）など、明らかに8世紀中頃を廻る瓦が出土したものの、十分な注意が払われなかっただよう、報告もされなかった。この調査では、八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S KM01・均整唐草文軒平瓦 S KH01 Aを讃岐国分寺の創建に係る最古の組み合わせとし、全体の完成を760年頃としていることからみて、結果的にS KM23・24 A・24 Bなどは讃岐国分寺の創建には直接関わらない瓦と評価したことになった。

以上のように、讃岐国分寺については、天平13（741）年の国分寺造営の詔以前に前身伽藍があったとする見方と、国分寺造営の詔によって新しく造営されたとする見方があるが、いずれについても出土瓦の年代比定の根拠が十分に示されなかったこと、八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S KM01・均整唐草文軒平瓦 S KH01 Aの組み合わせを8世紀中頃に比定し、国分寺造営の詔の直後に大規模な讃岐国分寺の造営開始を想定したことから、讃岐国分寺の創建をめぐる議論が深化できていない状況にある。

したがって、ここでは、問題となる瓦を中心に讃岐国分寺跡出土遺物の年代を改めて検討したうえで、讃

岐国分寺の創建と初期の伽藍などの問題について現時点での整理を行うことにしたい。

3. 8世紀中頃以前と考えられる瓦・須恵器

(1) 軒先瓦(第1・2図)

S KM26(第1図1・第2図1) 国分寺町教育委員会の発掘調査によって、昭和61年、講堂跡西側にある7間×4間の掘立柱建物跡(S B30)の建物範囲内から出土した八葉單弁蓮華文軒丸瓦である。1点出土したが、未報告であるのでここで紹介する。讃岐国分寺跡調査での型式略号の設定方法に従い、新たな型式名を与え、S KM26とする。

瓦の表裏面は灰色気味の淡灰褐色を、胎土は淡褐色を呈し、焼成は良好である。蓮弁の両側及び間弁は低い凸線で描かれている。蓮弁の中央部がわずかに盛り上がり、弁端中央が切れ込む特徴から、坂出市開法寺跡のK H106(第3図1・第4図1)、鶴庵寺のK M102⁽²⁰⁾と同文であることがわかる。開法寺跡出土の完形品⁽²¹⁾を参考にすると、低く突出した中房に1+8個の蓮子をもち、内傾する周縁には密な線鋸歯文をめぐらす。開法寺跡と鶴庵寺の出土品は同范とされているが⁽²²⁾、この瓦も同范の可能性がある。

類例は大阪府五十村庵寺、田辺庵寺などから出土し、藤沢一夫氏は、偏行唐草文軒平瓦と作い藤原宮期に比定している⁽²³⁾。さらに、藤井直正氏は、開法寺跡出土品は田辺庵寺出土品に比べて直径が大きくなると共に外縁の鋸歯文が増加し、蓮弁の表現において力が弱く便化の傾向が見られ、後出の要素が認められるとしている⁽²⁴⁾。

S KM23(第1図2・第2図2) 十葉單弁蓮華文軒丸瓦である。国分寺町教育委員会の発掘調査で2点出土したと報告されているが、4点(うち2点は接合)確認できた。このほか、現本堂(講堂跡)の東南堀沿いや旧大師堂の東などから採集された3点が知られている⁽²⁵⁾。

中房は一段低くなり、比較的小さい。中央に1個の蓮子をもつ。蓮弁は周縁に向かって広がり、弁端の中央がわずかに切れ込む。不明瞭な部分もあるが、各蓮弁の中房近くに1個の珠文をもつ。間弁はなく、低い周縁が直立する。丸瓦部は瓦当裏面の比較的高い位置に取り付き、丸瓦部の根元、瓦当部裏面に粘土をつけて補強している。表裏面とも褐色味を含む淡灰色～暗灰色を呈し、焼成はやや軟質である。

S KM23は讃岐国分寺跡以外での出土は知られていない。しかし、蓮弁の形は異なるが、蓮弁の中房寄りに珠文をもつ特徴は高松市宝寿寺跡の六葉單弁蓮華文軒丸瓦H Z 101B(第4図4)と共通することが知られている⁽²⁶⁾。

宝寿寺跡は高松市前田東町に所在し、土壇と礎石が残され、発掘調査は行われていないが、珠文をもたないH Z 101A(第4図3)と珠文をもつH Z 101Bの2種類の六葉單弁蓮華文軒丸瓦が採集されている。

さらに、高松市前田東・中村遺跡では、この土壇・礎石の東南約400mの地点(F区)でH Z 101A・Bが落ち込み状遺構(S X02)から、平瓦・須恵器・土師器・弥生土器・木製品(曲物・斎串・刀形木製品・独楽・杭・板材)と共に出土している(第5図)⁽²⁷⁾。

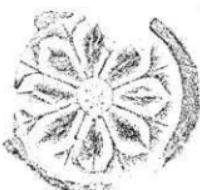
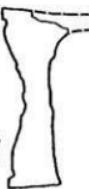
瓦と須恵器は落ち込み状遺構の中段のテラス状部分から集中的に出土しているが⁽²⁸⁾、発掘調査報告書では、須恵器には奈良時代末頃の平底の环(第5図512)が1点報告されている。しかし、発掘調査時における遺物の取り上げ日をみると、この环のみ他の須恵器より2週間以上早く取上げられており、また、発掘調査報告書によると、落ち込み状遺構の埋土上部に擾乱土等が堆積していることから、取上げ日が早い512は擾乱土などから出土した可能性が大きく、瓦とは共伴しないのではないかと思われる⁽²⁹⁾。



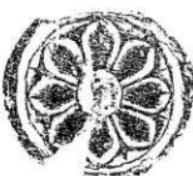
1 SKM26



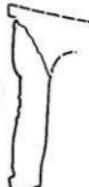
2 SKM23



3 SKM24A



4 SKM24B



5 SKH25



6 SKH11A



7 SKH11B



第1図 讀岐国分寺跡出土瓦1（8世紀中頃以前、3の断面図及び2・4・6は註1文献より）



1. SKM 26



2. SKM 23



3. SKM 24 A



4. SKM 24 B



5. SKH 25

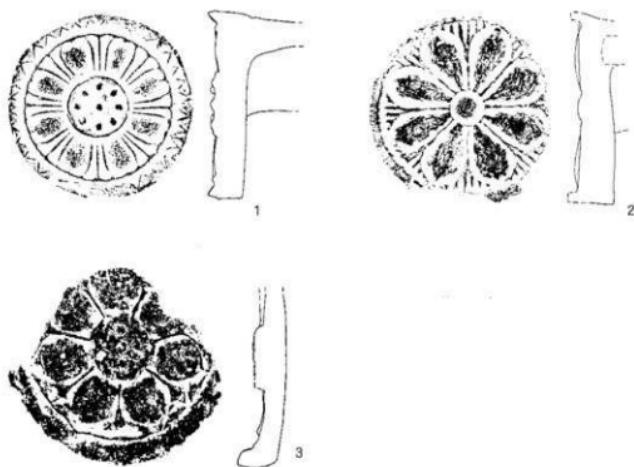


6. SKH 11 A



7. SKH 11 B

第2図 講岐国分寺跡出土瓦2（8世紀中頃以前、縮尺不同）



第3図讃岐国分寺開連瓦1

(1. 坂出市開法寺跡H 106、2. 丸亀市法熱寺跡H K 101、3. 高松市宝寿寺跡H Z 102 1/4、註20 文献より)

512を除く須恵器には、7世紀中頃まで用いられた立上がりをもつ古墳時代タイプの环身がみられないことから、報文で述べられているように7世後半に比定できるので、瓦と須恵器の同時性を認めて、六葉單弁蓮華文軒丸瓦H 101A・101Bも7世第3四半期に比定できるものと考えられる。

現在のところ、SKM23の成立時期を明確にしがたいが、宝寿寺跡の六葉單弁蓮華文軒丸瓦H 101Bにみられる蓮弁上の珠文の類似性から7世紀後半を上限とし、丸瓦部が瓦当裏面の比較的高い位置につくことから、8世紀後半までは下らないものと考えることができよう。

SKM24A (第1図3・第2図3) 八葉單弁蓮華文軒丸瓦で、2点出土したと報告されているが、6点(うち2点は接合)確認できた。このほかに、国分寺町教育委員会の発掘調査以前に金堂跡の西などから2点が採集されている⁽³⁰⁾。後述するSKM24Bと共に、讃岐国分寺跡以外での出土は知られていない。

瓦面は中房が一段低くなり、比較的小さい。他の出土例を参考にすると、1+6個の蓮子をもつ。蓮弁は細く、ゆるやかに盛り上がり、先端は鋸く尖る。中房から周縁までのびる細い凸線で表された間弁を特徴とする。類似した文様をもつSKM24Bと比較すると、蓮弁と間弁は華奢な印象を与える。周縁は低く直立する。淡灰褐色から灰色を呈し、やや軟質なものが多い。SKM24Aの時期についてはSKM24Bと共に考える。

SKM24B (第1図4・第2図4) 八葉單弁蓮華文軒丸瓦で、4点の出土が報告されているが、2点が接合したものを確認した⁽³¹⁾。内区文様はSKM24Aとほぼ同じ構造をもつが、内区の外側に圓線をもつ点が異なる。また、SKM24Aと比較すると、中房・蓮子はやや大きく、蓮弁は相対的に幅広で、ややすんぐ



1. 坂出市開法寺跡K H 106



2. 丸亀市法勲寺跡H K 101



3. 高松市宝寿寺跡H Z 101 A
(前田東・中村遺跡出土)

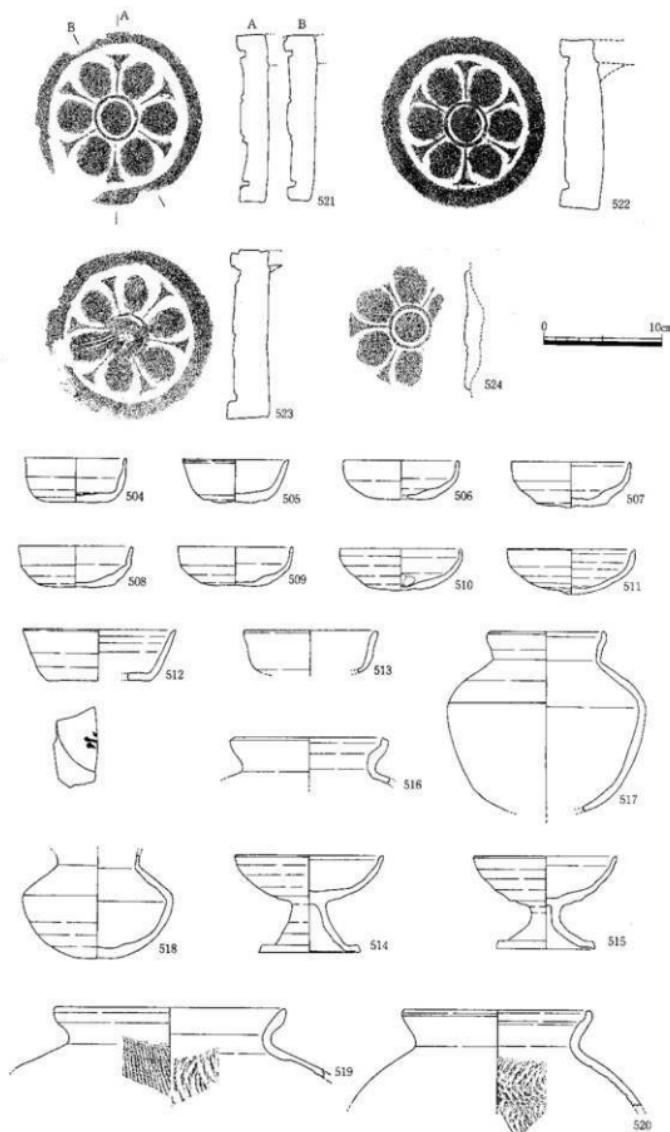


5. 高松市宝寿寺跡H Z 102

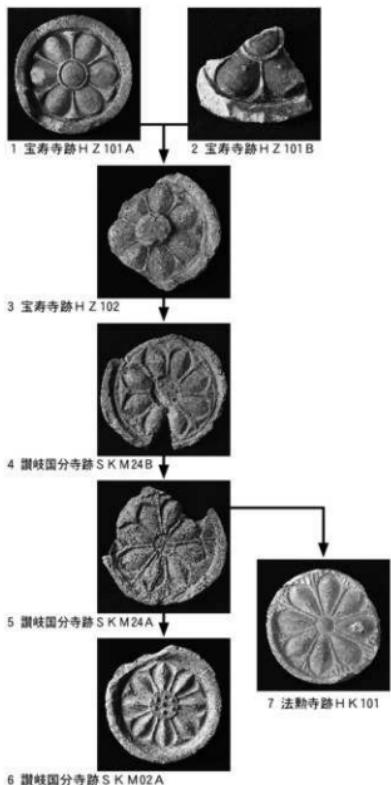


4. 高松市宝寿寺跡H Z 101 B
(前田東・中村遺跡出土)

第4図 講岐国分寺関連瓦2（縮尺不同）



第5図 高松市前田東・中村遺跡F区S X 02出土瓦・須恵器(註27 文献より)



第6図 単弁蓮華文軒丸瓦の変遷（縮尺不同）

受け継いでいる。しかし、八葉になるとともに、中房が小さくなつたことから、蓮弁は相対的に幅狭で基部が細くなっている。蓮弁の形態は、宝寿寺跡 H Z 102 → 講岐国分寺跡 S KM 24 B → S KM 24 A へと一定の変化をしていることが認められる（第6図）。

また、S KM 24 B の間弁の中央部先端が短く尖る特徴は、独特の間弁をもつ宝寿寺跡 H Z 102 の特徴を残しているとみられること、S KM 24 B の内外外側の圓輪は H Z 102 の周縁内側の低い段からの変化とみられることなどから、講岐国分寺跡 S KM 24 B は宝寿寺跡 H Z 102 の影響のもとに成立したと考えられる。

さらに、講岐国分寺跡 S KM 02 A は、発掘調査の出土状況から均整唐草文軒平瓦 S KH 01 C と組み合って築地に用いられたと考えられており、そうであれば、均整唐草文軒平瓦 S KH 01 A ・ 八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S KM 01 を遡らないことから 8 世紀後半に比定されるが、その蓮弁の基部は S KM 24 A よりさらに細くなると共に、間弁は先端が急激に広がり、一見すると「T」字状に近い形に変化するなど、蓮弁・間弁ともさら

りとした形をしている。間弁は大きくバチ状に広がり、その先端の中央部が尖る。瓦当は薄手の作りで、灰色から淡灰色を呈し、焼成は軟質である。

S KM 24 A は先端の尖った蓮弁と凸線で表された直線状の間弁をもつことから、白鳳時代とされている丸亀市法勧寺跡出土の八葉單弁蓮華文軒丸瓦 H K 101（第3図2・第4図2）との類似が注目されてきた⁽³²⁾。しかし、蓮弁と間弁は、宝寿寺跡の七葉單弁蓮華文軒丸瓦 H Z 102（第3図3・第4図5）からの変化を想定すべきであろう。

前述したように、宝寿寺跡の七葉單弁蓮華文軒丸瓦 H Z 101 A ・ 101 B は先端が丸味をもつた幅広、肉厚の蓮弁をもち⁽³³⁾、7世紀第3四半期に比定される。

宝寿寺跡ではほかに七葉單弁蓮華文軒丸瓦 H Z 102（第3図3、第4図3）も出土している。H Z 102 では幅広の蓮弁の先端が尖ると共に、H Z 101 A ・ 101 B でバチ状であった間弁がさらに大きく開き、この中央部に重ねるように先端が短く尖った槍先状の表現をもつ。さらに、直立氣味に立ち上がる周縁の内面に線鑿文がつけられるようになる。中房は比較的大きく、突出し、I + 4 個の蓮子をもつ。蓮弁や間弁の形などからみれば、宝寿寺跡では H Z 101 A ・ 101 B → H Z 102 へと変遷したことが想定できる⁽³⁴⁾。

講岐国分寺跡の S KM 24 A ・ 24 B はともに先端が尖った單弁をもち、宝寿寺跡 H Z 102 の蓮弁の形

とみられるが、その特徴は、均整唐草文軒平瓦 S KH 01 C と組み合って築地に用いられたと考えられる。

さらに、講岐国分寺跡 S KM 02 A は、発掘調査の出土状況から均整唐草文軒平瓦 S KH 01 C と組み合って築地に用いられたと考えられており、そうであれば、均整唐草文軒平瓦 S KH 01 A ・ 八葉複弁蓮華文軒丸瓦 S KM 01 を遡らないことから 8 世紀後半に比定されるが、その蓮弁の基部は S KM 24 A よりさらに細くなると共に、間弁は先端が急激に広がり、一見すると「T」字状に近い形に変化するなど、蓮弁・間弁ともさら

に新しい形態をしていることが認められる。

なお、法勅寺跡出土の八葉單弁蓮華文軒丸瓦H K 101はこれまで白鳳時代に比定されていたが、SK M24 Aと同様の基部が細い蓮弁をもち、直線状の間弁を挟んで凸線が多条化、装飾化していることから、SK M24 Aを廻ることはないと考えて良い。8世紀中頃～後半に比定できるものと思われる。

以上のように、蓮弁・間弁などの形態変化からみれば、讃岐国分寺跡の八葉單弁蓮華文軒丸瓦SK M24 A・24Bは、讃岐国分寺の再整備に伴って770年代頃に製作された八葉複弁蓮華文軒丸SK M01・八葉單弁蓮華文軒丸瓦SK M02A・均整唐草文軒平瓦SK H01A・01Cなどより古く、8世紀中頃以前に比定することができよう。

SK H25（第1図5・第2図5）国分寺町教育委員会の発掘調査によって、昭和61年、僧坊跡南西端付近から出土した偏行唐草文軒平瓦である。1点出土し、未報告である。讃岐国分寺跡調査での型式略号の設定方法に従い、SK H25とする。SK H25も現在のところ、讃岐国分寺跡以外での出土は知られていない。

瓦面の左半部をもつ破片で、上外区に密な珠文帯をもち、内区には向って左から右に流れる波状の主葉から派生する支葉・小葉が凸線で描かれている。下外区はもたない。直線顎で、凸面には縱方向の縄目の叩き痕が認められる。表面は灰色で、胎上に2～3mm大の砂粒を少量含み、焼成は良い。

類似の偏行唐草文軒平瓦はさぬき市石井庵寺I S 202、同市極楽寺跡（型式名未設定）、坂出市開法寺跡K H202、同市鴨庵寺K M202・KM203、丸亀市田村庵寺T M202⁽³⁵⁾、普通寺市仲村庵寺N K 202A・N K 202B、同市普通寺Z N 203A・Z N 203Bなどがある。

石井庵寺I S 202と極楽寺跡出土品、開法寺跡K H202と鴨庵寺K M202、田村庵寺T M202と仲村庵寺N K 202A・普通寺Z N 203Bは同范とされている⁽³⁶⁾。また、開法寺跡K H202は先述した八葉單弁蓮華文軒丸瓦K H106（鴨庵寺K M102・讃岐国分寺跡SK M26）と組み合い、白鳳時代に比定されている⁽³⁷⁾。

開法寺跡K H202・鴨庵寺K M202、普通寺Z N 203A・Z N 203B、田村庵寺T M202・仲村庵寺N K 202Aは段顎で、凸面に格子叩き痕をもつ。石井庵寺I S 202・極楽寺跡出土品も段顎をもつが、叩き目の種類は確認できていない。

これに対して、本例と鴨庵寺K M203は直線顎で、凸面に縄目叩き痕をもつ。本例と鴨庵寺K M203は唐草主葉の節点が消滅し、小葉も減少して簡略化されていること、直線顎で縄目叩き痕をもつことなどから、段顎をもつものより後出すると考えられる。

また、本例と鴨庵寺K M203を比較すると、鴨庵寺K M203は小葉がさらに少くなり、簡略化されていること、溝巻き状支葉の派生部分の小葉が凸線で表された山形状に変化していることなどから、本例が先行するものと考えられる。

讃岐国分寺跡SK H25と鴨庵寺K M203の系譜については、内区左端の溝巻き状支葉の上部にある、先端が上に卷いた横走する支葉を比較すると、讃岐国分寺跡SK H25・開法寺跡K H202・鴨庵寺K M202・K M203ではこれが1個であり、普通寺Z N 203A・田村庵寺T M202・仲村庵寺N K 202A・普通寺Z N 203Bなどの普通寺・丸亀グループでは2連となっているので、讃岐国分寺跡SK H25は開法寺跡K H202・鴨庵寺K M202と同系で、坂出グループを形成していることが分かる。石井庵寺I S 202と極楽寺跡出土品は支葉の構成がやや異なり、別のグループを形成する。

SK H25の時期を確定することは難しいが、白鳳時代とされる開法寺跡K H202からの変化を考えると8世紀中頃に比定できる可能性が高いものと思われる⁽³⁸⁾。

700年頃?	 SK M26	 SK M23	 SK H25
	 SK M24B	 SK M24A	 SK H11A
			 SK H11B
770年頃	 SK M01	 SK M03A	 SK H01A
	 SK M04	 SK M02A	 SK H01C
	 SK M06		 SK H01B
784年頃			 SK H01D

第7図 讀岐国分寺跡出土瓦の編年（縮尺不同）

S K H11A・B（第1図6・7・第2図6、7） S K H11として分類されている軒平瓦は国分寺町教育委員会の発掘調査で2点出土し、うち五重弧文をもつものが報告されている。2点とも東面築地壠の中央部にあたる推定東大門地区から出土している。この他に五重弧文をもつものが2点、四重弧文をもつものが1点採集されており、五重弧文・四重弧文の各1点は現本堂（講堂跡）前（南）にある堀の石垣からの採集であるとしている⁽³⁹⁾。

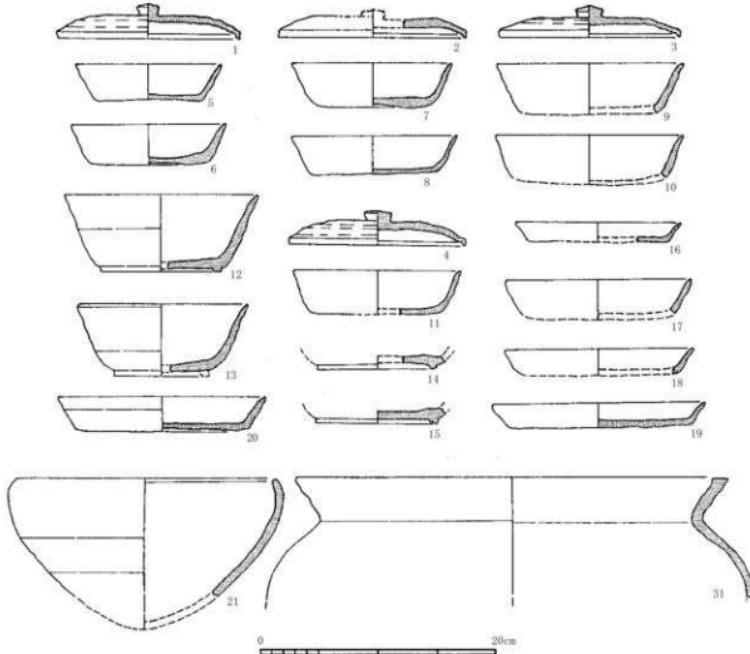
なお、国分寺町教育委員会の報文では6・7を区別していないので、6をS K H11A、7をS K H11Bとしておく。

6・7はともに瓦当面左端部の破片で、6は五重弧文をもち、7は四重弧文をもつ。7の四重弧文は瓦当面左端の外縁をなす縦線につながっており、重郭文軒平瓦の影響を認めることができる。二重の重郭文をもつ軒平瓦は天平年間に平城宮・難波宮などで用いられていることから、7は8世紀中頃に比定できる可能性がある。また、難波宮大極殿院では二重の重郭文の中に弧文をもつ軒平瓦が用いられており⁽⁴⁰⁾、6の五重弧文がその影響を受けたと考えれば、これも8世紀中頃に比定できる可能性があろう⁽⁴¹⁾。

8世紀に編年される讃岐国分寺跡出土の軒先瓦を集成すると7図のようになろう⁽⁴²⁾。

（2）須恵器（第8図）

国分寺町教育委員会の報文では、東面築地内側の土坑S K 830から出土した須恵器・土師器が紹介されて



第8図 讃岐国分寺跡SK 830出土須恵器（註1文献より）

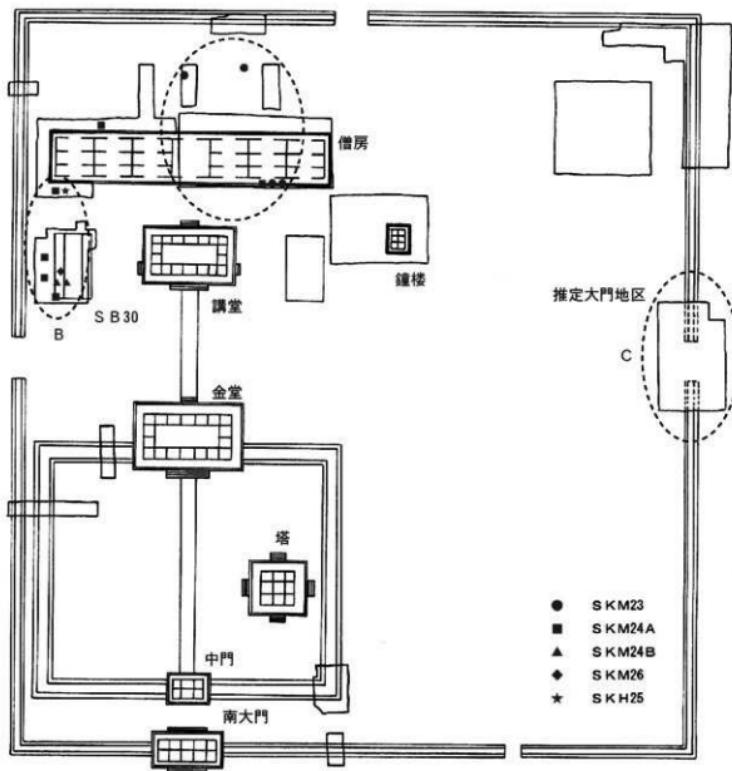
いる。報文ではこれらの出土遺物を一括資料と考え、須恵器に綾南町庄屋原窯跡出土品の特徴を残しながらやや後出的であるとして奈良時代末期に比定している。

確かに、平底の壺（6・7）は底部が分厚く、8世紀中頃に比定されている庄屋原窯跡出土品⁽⁴³⁾の特徴をもつ。また、薄い底部をもつ壺（5・8）、口径18cm程度の皿（19・20）などは8世紀末頃に比定できる。

しかし、有蓋の高台付き壺身（13）は体部が底部から大きく湾曲して立ち上がり、口縁部近くで外反する特徴から、遅くとも8世紀前半を下らない時期に比定できる。

また、陶（十瓶山）窯跡群の皿は時期が新しくなると口径が小さくなる傾向があるが⁽⁴⁴⁾、17・18は口径15~15.5cmで、9世紀前半頃に比定できる綾南町十瓶山西2号窯跡⁽⁴⁵⁾よりやや小さく、これを過らない時期に比定される。16は口径が約14cmで、さらに新しい時期に比定される。

このように、S K 830出土須恵器のすべてを奈良時代末期とすることには問題があり、7世紀後半から8



第9図 讀岐国分寺の伽藍配置（1:1,500）と8世紀中頃以前の軒先瓦の出土位置

世紀前半のいずれかの時期に製作されたと考えられる高台付き坏身（13）を最古にして、9世紀までの複数時期の須恵器が混在しているとみるべきであろう。

このように、須恵器についても、8世紀中頃以前に比定できる出土品が認められる。

4. 8世紀中頃以前の讃岐国分寺

以上のように、十葉單弁蓮華文軒丸瓦SKM23、八葉單弁蓮華文軒丸瓦SKM24A、SKM24B、SKM26、重弧文軒平瓦SKH11A・B、偏行唐草文軒平瓦SKH25が8世紀中頃以前に比定できるならば、それらを用いた建物が存在したことになる。

そこで、発掘調査におけるそれらの出土位置をみると、SKM23は僧坊跡東半分からその北側に分布し（第9図A）、SKM24A・SKM24B・SKM26は講堂跡（現本堂）の西側で検出された南北棟の掘立柱建物跡SB30に集中し（第9図B）、SKH11A・Bは推定東大門地区から出土している（第9図C）⁽⁴⁶⁾。SKM23、SKH11A・B、それ以外の瓦（SKM24A・24B・SKM26・SKH25）はそれぞれ分布を異にしていることから、それぞれの分布域内あるいはその付近に建物があったものと思われる⁽⁴⁷⁾。

また、SKM24A・24B・SKM26のはとんどがSB30の建物範囲内から出土していることから、SB30の創建が8世紀中頃以前に遡る可能性も考えられるが、報文では、SB30の柱掘形から奈良時代後期の須恵器坏蓋片が出土していること、SB30の西側柱筋は僧坊の西側柱筋と、北側柱筋は講堂（現本堂）の北側柱筋と一致することから、SB30は僧坊などと共に、計画的に建てられたとしている。

なお、瓦の出土点数からみれば、SB30の付近にあったと考えられる先行建物はSKM24Aを主体に使用していたものと思われる。

ところで、SKM23、SKM24A、SKH11を主体に使用したと考えられる建物が760年代末以降に整備された讃岐国分寺に先行する讃岐国分寺であったとする直接的な証拠はない。しかし、聖武天皇の一ノ忌の斎会を飾るために、天平勝宝8（756）年に灌頂幡・道場幡・縫綱が下され、使用後は光明寺（国分僧寺）に寺物として収め、必要なときに用いるよう指示されていることから、この時に讃岐国分寺が何らかの形ですでに存在していたと考えられること、寺院又は仏教施設の可能性が極めて高い瓦葺きの建物のあった場所に、後に讃岐国分寺が整備されていることから、これらの建物が先行する讃岐国分寺であった可能性は極めて高いと思われる。

この数棟の建物が国分寺の創建にあたって新たに建築されたのか、それ以前にあった施設が国分寺として利用されたのかについては、SKM23、SKM24A・24B、SKH11A・B、SKH25の年代が限定できていないこと、SKM26はわずか1点の出土であり、転用瓦の可能性もあることなどから、不明とせざるを得ない。しかし、SKM23は蓮弁上の珠文が宝寿寺跡HZ101Bと共通することから、7世紀後半まで遡る可能性もあるので、国分寺造営の詔以前から存在していた小規模な仏教施設をもとにして国分寺を創建した可能性は排除できない。

また、先行讃岐国分寺の施設として想定した数棟以外にも建物が存在し、建物以外の施設も存在していた可能性はあるが、この点については、発掘調査が十分に行なわれていない現状では今後の調査に待たなければならない。

再整備された讃岐国分寺によって先行讃岐国分寺の建物下部も破壊され、遺構として残っていない可能性もある。再整備された讃岐国分寺が寺域の西側1／4を画する南北線を伽藍の中軸線とするなどや不自

然とも思われる伽藍配置をもつことについても、先行讃岐国分寺の影響も含めて、今後さらに検討する必要があるものと思われる。

ただ、先行讃岐国分寺の建物に用いられたとしたSKM23、SKM24A、SKH11A・Bが以前から採集され、知られていたのに対して、国分寺町教育委員会による大規模な発掘調査においてもこれらの軒先瓦が少量しか出土せず、これら以外に8世紀中頃以前の可能性のある瓦がわずかしか出土しなかったこと、寺域の東北部や南部から8世紀中頃以前の可能性のある瓦が全く出土しなかったことは、先行讃岐国分寺には多数の建物、大規模な施設が存在していなかったことを示唆し、SKM23・SKH11A・Bなどが現本堂（講堂跡）の南から採集されたことが確実であれば、再整備された讃岐国分寺の中心伽藍が先行讃岐国分寺の堂宇の中心部に配置された可能性が高いことを示唆しているように思われる。聖武天皇の一周年忌の斎会を営んだ讃岐国分寺は完成した大規模な伽藍をもたず、少数の堂宇で構成されていたようである。

しかしながら、SKH11A・Bが再整備された讃岐国分寺の寺域東端から出土し、SKH24Aなどが西端から出土していることは、讃岐国分寺の創建にあたって、当初から広い寺域が決められていた可能性もあり、注目される⁽⁴⁸⁾。

5. 讃岐国分寺の創建をめぐって

8世紀中頃に先行讃岐国分寺の存在が考えられるならば、そこに用いられた瓦から興味深い想定が成り立つ。

国分寺町教育委員会による讃岐国分寺跡の整備を目的とした発掘調査では、大官大寺式伽藍の創建時の軒丸瓦とされた八葉複弁蓮華文軒丸瓦SKM01は丸亀市宝幢寺跡の八葉複弁蓮華文軒丸瓦H D102の文様の系譜下にあると考えられることから、これを、国分寺造営に郡司の協力を求め、協力郡司に対する優遇策を打ち出した『続日本紀』天平19（747）年11月7日条の記事⁽⁴⁹⁾の反映とみて、宝幢寺が所在する那珂郡の郡司による讃岐国分寺造営への協力と考えた⁽⁵⁰⁾。

しかし、SKM01は均整唐草文軒平瓦SKH01Aと組み合いで760年代末以降に比定されることから、天平19（747）年の記事の直接の反映とは考えがたい。

一方、讃岐国分寺跡から、坂出市開法寺跡・鴨庵寺に用いられた八葉單弁蓮華文軒丸瓦SKM26や開法寺跡・鴨庵寺の系譜を引く偏行唐草文軒平瓦SKH25が出土したことは讃岐国分寺の創建を考える上で極めて重要な意味をもつものとして注目される。

『続日本紀』延暦10（791）年9月20日条には「讃岐国阿野郡人正六位上綾公菅麻呂」が戸籍の改訂の際に失われた朝臣の姓の回復を求める記事がある⁽⁵¹⁾。菅麻呂は、己亥（文武3、703）年に初めて朝臣の姓を賜ったとしているが、『日本書紀』によれば天武13（685）年、八色の姓の制定に際し、綾君を含む52氏に朝臣が与えられている⁽⁵²⁾。綾公と綾君は同族と考えられ、奈良時代末期に地方豪族として極めて高い位階をもっていた綾氏は白鳳時代においても阿野郡の有力豪族であったことがわかる。また、白鳳時代の阿野郡では平野奥部に開法寺⁽⁵³⁾、鴨庵寺が創建されており、それぞれの寺院の近くに大型横穴式石室が分布して古墳と寺院が関連をもつと考えられること⁽⁵⁴⁾、姓が阿野郡（旧名綾郡）⁽⁵⁵⁾の地名を負っていることなどから、綾氏は遅くとも6世紀後半～末には有力豪族であったと考えることができる。

奈良時代の阿野郡の郡司に関する記録は残っていないが、綾公菅麻呂が「讃岐国阿野郡人」と記され、正六位上という高い位階をもっていること、開法寺跡の周辺に讃岐国府が設置されていることなどから、綾

氏が讃岐国府の設置・運営に関与し、国衙権力の一角を担うとともに、阿野郡の有力豪族、郡司の一員として、大きな力を持っていたことは想像に難くない。

讃岐国分寺跡出土の S K M26が国分寺造営の詔以前に綾氏によって同地に創建された寺院に用いられていたものか、国分寺造営の詔に伴い讃岐国分寺を創建・拡充する際に、氏寺の瓦を再利用したものかは明確にしがたいが、いずれにしても、開法寺跡・鴨磨寺の偏行唐草文軒平瓦 K H202・K M202の系譜を引く S K H 25も讃岐国分寺に用いられていることから、綾氏が讃岐国分寺の造営に密接に関わり、協力したことは容易に想像できる。

一方、S K M23は詳細な時期を明確にできないものの、蓮弁の中房寄りに珠文をもつ特徴が高松市宝寿寺跡の六葉單弁蓮華文軒丸瓦 H Z 101 Bの影響である可能性があること、S K M24 A・24 Bの蓮弁・間弁には宝寿寺に用いられた七葉單弁蓮華文軒丸瓦 H Z 102の影響が認められることから、宝寿寺を創建した豪族も国分寺の造営に大きな役割を果たしたことが想定される。

宝寿寺は律令時代の讃岐国山田郡に位置する。天平宝字 7（763）年の山田郡弘福寺田内校出田注文に「復擬主政大初位上秦公大成」とあり⁽⁵⁶⁾、内容から同年の文書と推定されている山田郡司牒案に「大領外正八位上綾公人足」、「少領從八位上凡口」、「主政從八位下佐伯」、「□□□上秦公大成」、「□□□外少初位□秦」、「□□□下秦公□□麻呂」の名がみえる⁽⁵⁷⁾。松原弘宣氏は「少領從八位上凡口」を「少領從八位上凡直」、「□□□上秦公大成」を「復擬主政大初位上秦公大成」、「□□□外少初位□秦」を「主帳外少初位下秦」と復元し⁽⁵⁸⁾、これに従えば、8世紀後半の山田郡には郡司として綾公（大領）、凡直（少領）、佐伯（主政）、秦公（復擬主政）、秦（主帳）がいたことになる。

現在のところ、これらのうち、どの豪族が宝寿寺を創建し、経営したのか、また、山田郡の綾氏が宝寿寺とどのような関係をもっていたのかなどは明らかではないが、阿野郡の綾氏が讃岐国分寺の創建に関与したと考えられることからみて、山田郡の綾氏も関与している可能性があり、今後さらに究明する必要がある。

ともあれ、阿野郡の綾氏は讃岐国分寺の整備に関わったと考えられるが、政府が度重なる国分寺整備の施策を実施し、さらに聖武天皇の一巡忌の斎会を国分寺で全国的に実施するため強力に整備を進めたにもかかわらず、初期の讃岐国分寺が大規模で整備された伽藍をもたなかつたとみられることは、讃岐国府や讃岐国分寺・国分尼寺の所在する地域を本拠地とする地方豪族の政治的対応とその結果としての初期讃岐国分寺の内容を如実に示しているといえよう。

讃岐国分寺はその後770年代を中心とした時期に再整備されたと考えられる⁽⁵⁹⁾が、この問題については稿を改めて取上げたい。

（註）

1. 国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』 1996
2. 讃岐国分寺の瓦の型式略号は、国分寺町教育委員会 1996に、その他の寺院の瓦は川畑 1996に従う。
国分寺町教育委員会『特別史跡讃岐国分寺跡保存整備事業報告書』 1996
3. 註 1 と同じ。
4. 渡部明夫「軒平瓦 S K H01A の瓦当文様からみた讃岐国分寺の造営年代」『香川史学』31 2004

5. 黒板勝美編『新訂増補国史大系 続日本紀』前編 1968

この記事については、この頃までには国分寺の造営がかなり進んでいたことの根拠とするものが多いが、斎会のあと幡・幟綱を国分寺に収置することに注目し、これら26国では国分寺造営が遅れるなどしたため一周忌の斎会を国分寺で行わなかったとする解釈もある。

青木和夫・稻岡耕二・笛山晴生・白藤禮幸『続日本紀』新日本古典文学大系14 1985

6. 黒板勝美編『新訂増補国史大系 続日本紀』前編 1968

7. 註4に同じ。

8. この瓦については、採集者の浪花勇次郎氏が『古瓦百選—讃岐の古瓦—』に紹介する中で、昭和9年11月27日付け大阪毎日新聞、同年12月2日付け徳島毎日新聞に白鳳時代のものとみて発表したことを記すと共に、昭和16年に洲崎寺住職御城俊禪氏も新聞紙上に同意見を発表したと記している。

安藤文良編『古瓦百選—讃岐の古瓦—』 1974

9. 松浦正一・和田正夫『新修香川県史』 1953

10. 白鳳時代をいう。

11. 安藤文良『讃岐古瓦図録』『香川県文化財保護協会報』特別号8 1967

12. 註11に同じ。

13. 安藤文良編『古瓦百選—讃岐の古瓦—』 1974

14. 奈良国立博物館『飛鳥白鳳の古瓦』 1970

15. 藤井直正『讃岐開法寺考』『史迹と美術』485 1978

16. 新編香川叢書刊行企画委員会『新編香川叢書 考古編』 1983

17. 安藤文良『古瓦』『香川県史13 資料編 考古』 1987

18. 松本豊胤『讃岐』『新修国分寺の研究』第5巻上 1987

19. 註1に同じ。

20. 川畑聰『第11回特別展 讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996

21. 註13に同じ。

22. 註20に同じ。

23. 藤沢一夫『河内田辺廃寺の屋瓦』『大阪府文化財調査概要 1971年度』 1973

24. 註15に同じ。

25. 註1・11・13及び大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と壇』 1970

26. 註13及び森格也ほか『前田東・中村遺跡』『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』3 1995

27. 森格也ほか『前田東・中村遺跡』『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』3 1995

28. 註27の写真図版88ページ及び調査者である香川県埋蔵文化財センター森格也氏のご教示による。

29. 512は平成元年2月3日に取り上げられているのに対して、それ以外の須恵器は平成元年2月23日～3月7日の間に取り上げられている。

なお、森格也氏によれば、瓦と須恵器は落ち込み状遺構の中段のテラス状部分から出土し、曲物・簾串・刀形木製品・独楽・杭・板材などの木製品は一段低い底部から出土したとしているが、7世紀後半の土坑（中段のテラス状部分）を8世紀末頃の土坑（一段低い底部を含む部分）が切り合い、8世紀末

頃の土坑から須恵器平底の环（512）が出土した可能性も考えられる。

30. 1点は註11・13及び大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と埠』 1975。他の1点は米崎旭氏所蔵品である。
31. S KM24AとS KM24Bについては、註1の報文に記された出土点数と確認できた点数に大きな差がある。その理由は明らかでないが、両者の文様は類似していることから、報告時に一部を誤認した可能性も考えられる。
32. 註16と同じ。
33. 註27によれば、蓮弁に珠文をもつHZ 101Bは蓮弁先端が尖りぎみになるとしているが、HZ 101Aにも尖りぎみの蓮弁があり、HZ 101A→HZ 101Bへと蓮弁先端が尖りぎみになる傾向は明確には認められなかった。
34. 蓮弁の珠文を新しく追加されたものとみれば、HZ 101A→HZ 101B→HZ 102の順に新しくなったことになる。
- なお、さぬき市下り松庵寺からHZ 101Aに類似した六葉單弁蓮華文軒丸瓦が出土している。SG 101と呼ばれるこの瓦は中房が弧状にふくらみ、平板な宝寿寺跡HZ 101A・101Bとの違いが認められる。下り松庵寺 SG 101と宝寿寺跡HZ 101A・101Bとの関係が注目される。
- ただし、現在のところ、下り松庵寺ではこれ以外に類似の單弁蓮華文軒丸瓦は出土しておらず、後述する讃岐国分寺のSKM24A・24Bへの直接的な影響は認められない。
- 川畑聰「第11回特別展『讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館 1996
35. 東信男「田村庵寺出土瓦について」『統文化財学論集』 2003
36. 註20・35及び蓮本和博「白鳳時代における讃岐の造瓦工人の動向—讃岐、但馬、土佐を結んで—」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』 IX 2001
37. 註13ほか。なお、註13では善通寺ZN 203Aをこの種の扁行唐草文軒平瓦の最古に位置づけている。
38. この種の扁行唐草文軒平瓦は開法寺跡KH 202・鶴庵寺KM 202を最古として、善通寺・仲村庵寺・田村庵寺・さぬき市石井庵寺・極楽寺、大阪府柏原市田辺庵寺・五十村庵寺に展開したと考えているが、詳細は別稿で改めて取り上げたい。
39. 大塚勝純・黒川隆弘『讃岐国分寺の瓦と埠』 1970
40. 八木久榮「後期難波宮大極殿院の屋瓦」『難波宮址の研究第十一 後期難波宮大極殿院地域の調査』 1995
41. 亀田修一氏はSH K 11A・Bを讃岐国分寺創建瓦の一つと推測している。
- 亀田修一「瓦からみた国分寺の造営—中国・四国地域—」『月刊考古学ジャーナル』 318 1990
42. 瓦の編年は軒先瓦の文様だけでなく、丸瓦・平瓦を含めた製作技法もあわせて行うべきであるが、讃岐国分寺では膨大な丸瓦・平瓦の整理がほとんど行われておらず、今後の課題として残されている。
43. 松本豊胤『香川県陶邑古窯跡群調査報告』 1968
- 渡部明夫「讃岐の須恵器生産について」『鏡山猛先生古希記念古文化論叢』 1980
- 佐藤竜馬「十瓶山窯跡群の須恵器とその検討課題」『香川考古』 2 1993
44. 田村久雄・渡部明夫「綾南町陶窯跡群採集の須恵器（二）」『香川史学』 15 1986
45. 安田和文・大砂古直生『十瓶山西2号窯・大師堂池1号窯—香川県住宅供給公社による宅地造成に伴う

埋蔵文化財発掘調査一』 1983

46. 国分寺町教育委員会の発掘調査以前の採集品は除く。また、S K H11A・Bは推定東大門地区から出土したと報告されているが、報文とは異なる方法で出土位置が注記されているため、出土位置を特定できなかった。
47. 註39によれば、S K M23は現本堂（講堂跡）の東南隅沿いから1点出土したとしており、S K M23の分布範囲は南にさらに拡大する可能性が高い。
48. また、僧坊・講堂との計画的配置をうかがわせる掘立柱建物S B30は、8世紀中頃以前の軒先瓦が集中することから讃岐国分寺の再整備以前に遡る可能性もあり、東大門推定地でもS K H11A・Bが出土していることを重視すれば、讃岐国分寺の伽藍配置は創建当初から基本が定まっていた可能性もある。
49. 註6と同じ。
50. 註1と同じ。
51. 黒板勝美編『新訂増補国史大系 続日本紀』後編 1968
52. 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋『日本書紀』下 日本古典文学大系68 1965
53. 註15と同じ。
54. 羽床正明「『続日本紀』大宝三年三月丁丑の制と讃岐綏氏」『文化財協会報』76 1980
渡部明夫「讃岐の古墳文化」『香川県の歴史と風土』 1982
松原弘宣『古代の豪族』 1988
渡部明夫「考古学からみた古代の綏氏（1）—綏氏の出自と性格及び支配領域をめぐって—」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要』VI 1998
55. 奈良国立文化財研究所『藤原宮木簡1（解説）』 1978
56. 東京大学史料編纂所『大日本古文書』編年之五 1977
57. 高橋敏子「讃岐国山田郡司牒案」『特別展 国宝指定記念 百郷文書と東寺の重宝』 1997
58. 松原弘宣『古代の豪族』 1988
59. 註4と同じ。

本稿で使用した資料は、次の方々及び機関の所蔵資料である。

国分寺町讃岐国分寺跡資料館：第1図・第2図・第6図4～6・第7図・第8図、川畠迪氏：第3図1・第4図1、安藤文良氏：第3図2・第4図2・第6図7、香川県埋蔵文化財センター：第4図3・4・第5図・第6図1・2、牟礼町洲崎寺：第4図5・第6図3

本稿は、香川の古瓦研究の先駆者である安藤文良氏に讃岐国分寺の瓦についてご指導を頂く中で、国分寺の創建問題が未解決であるとの指摘を受けて作成したものである。讃岐国分寺の創建問題については複雑で、なお不明な部分が大きいが、新たな資料の発見とそれに基づく初期の讃岐国分寺像をわずかでも提示できたことから、本稿をもって、安藤文良氏の日頃のご指導に対するささやかなお礼に代えたい。

本稿をまとめるにあたって、安藤文良氏のほか、岡山理科大学亀田修一氏には国分寺研究の現況や瓦の年

代比定などについて多くのご教示をいただいた。さらに、開法寺を含む坂出市の地域史を長年研究されている川畠迪氏、国分寺町教育委員会の方々、讃岐国分寺資料館植松みち子氏・後藤力氏、牟礼町洲崎寺住職御城俊宏氏、大阪市文化財協会寺井誠氏、坂出市教育委員会今井和彌氏、高松市教育委員会川畠聰氏、普通寺市教育委員会笹川龍一氏、丸亀市教育委員会東信男氏、高知県埋蔵文化財センター山本哲也氏、高知市教育委員会田上浩氏、帝塚山大学森郁夫氏、奈良文化財研究所花谷浩氏、柏原市歴史資料館安村俊史氏、香川県埋蔵文化財センター森格也氏に多くのご教示、ご協力をいただいた。末筆ながら、厚くお礼を申し上げたい。

天平勝宝以前の讃岐国分寺

渡部明夫

西暦741年、聖武天皇の「国分寺造営の詔」によって全国で国分寺・国分尼寺の創建が開始した。讃岐国分寺は770年代に再整備された伽藍は明らかにされたが、それ以前の国分寺の実態は不明であった。

そこで、本論では讃岐国分寺から出土した8世紀中頃以前と考えられる瓦、須恵器から、創建時の讃岐国分寺を明らかにしようとした。

その結果、再整備前の讃岐国分寺は整備された大規模な伽藍をもたず、数棟の建物で構成されていたものと推定され、この地域の豪族である綾氏が讃岐国府の国分寺創建に協力したことが明らかになった。

Sanuki Kokubunji temple up to and including the Tenpyoushoho period
(749AD ~ 756AD)

By Akio Watanabe

In 741AD,Emperor Shomu issued an Imperial edict on the construction of the Kokubunji temples(provincial monasteries), and he started the construction of a Kokubunji temple in each province of Japan.

In Kagawa prefecture, we know the layout of Sanuki Kokubunji temple which was rebuilt in 770sAD. But we have no information about it before it was rebuilt.

I tried to determine the design of Sanuki Kokubunji temple at the time of its creation, by observation of the unearthed roof tiles and Sue pottery which I know were made before the middle of the 8th century.

As a result, prior to the reconstruction of the Sanuki Kokubunji temple there must have been several buildings without any grand-scale temple.

It became apparent that the Aya family who were the dominant clan in that area supported the Sanuki provincial government in the construction of Sanuki Kokubunji temple.

天平胜宝以前的赞岐国分寺

渡部明夫

公元 741 年，根据圣武天皇的“国分寺兴建诏书”，全国开始兴建国分寺·国分尼寺。已经证实赞岐国分寺是公元 770 年代再次修建的寺院，在此之前的国分寺的情况不详。

所以，我们想通过从赞岐国分寺出土的被认为是 8 世纪中叶以前的瓦、须惠器，了解赞岐国分寺创建时的情况。

结果判定再次兴建前的赞岐国分寺并没有大规模的寺院，只是由几栋建筑物构成，并且这一地区的豪族綾氏曾为创建赞岐国府的国分寺出过力。

덴표쇼호 (天平勝宝) 이전의 사누키 고쿠분지

와타나베 아키오

서기 741년, 성무천황 (聖武天皇) 의 「고쿠분지 촉조의 조」에 의해서 전국에서 고쿠분지·고쿠분니지의 창건을 개시했다. 사누키 고쿠분지는 770년대의 재정비된 가람 (伽藍) 은 밝혀졌지만, 그 이전의 고쿠분지의 실태는 불명확하다.

거기서, 본론에서는 사누키 고쿠분지로부터 출토된 8세기 중순 이전으로 생각되는 기와, 스에키 (須惠器) 로부터, 창건시의 사누키 고쿠분지를 분명히 하려고 했다.

그 결과, 재정비 전의 사누키 고쿠분지는 정비된 대규모 가람을 가지지 않고, 몇개 동의 건물로 구성되어 있던 것으로 추정되고, 이 지역의 호족인 아야씨 (綾氏) 가 사누키국부의 고쿠분지 창건에 협력했던 것이 밝혀졌다.

讃岐地方における弥生中期から後期初頭の土器編年

—凹線文期を中心にして—

信里芳紀

1. はじめに

讃岐地方における弥生中期の編年研究は、佐原真による「紫雲出」の中に盛り込まれた編年研究によって本格的に開始されたと言ってよいだろう(小林・佐原1964)。詳細な土器製作技術の観察による凹線文期を中心とした紫雲出Ⅰ～Ⅲ式の設定は、未だ輝きを失っていない。

その後、資料の充実が進む中で、矢ノ塚遺跡の資料を中心にした真鍋昌宏による編年案(真鍋2001)や、旧練兵場遺跡出土資料に基づく森下英治による編年案(森下2001)が提示されている。これらは、單一遺跡の出土資料を主に用いるもので、本地方全域に普遍化できるものかどうか検証する必要がある。小論では、網羅的に本地方における資料を用いた編年案を提示することを第一の目的としたい。

一方で、本地方の後期初頭の土器群が、北部九州や近畿地方で出土することを踏まえるならば、九州と近畿の中間地域である本地方の占める役割は大きいものと考えられる。既に、搬入・模倣土器を中心とした本地域と九州地方との時間的併行関係に関しては、いくつかの先行研究が存在する(豊岡1985, 1990、古代学協会四国支部編1996、杉本1996、平井1997、田崎1998)。搬入土器を用いて併行関係を論じる際には、出土状況と搬出元・搬入先の土器編年が重要な問題となる。小論では、本地方の弥生中期中葉・後期初頭の土器編年に加えて、他地域からの搬入・模倣品の可能性がある土器群を抽出し、併行関係を推定することを第二の目的とする。また、他地域で本地方から搬入された可能性がある土器群も合わせて検討する。

2. 香川県下の中期中葉から後期初頭の土器編年

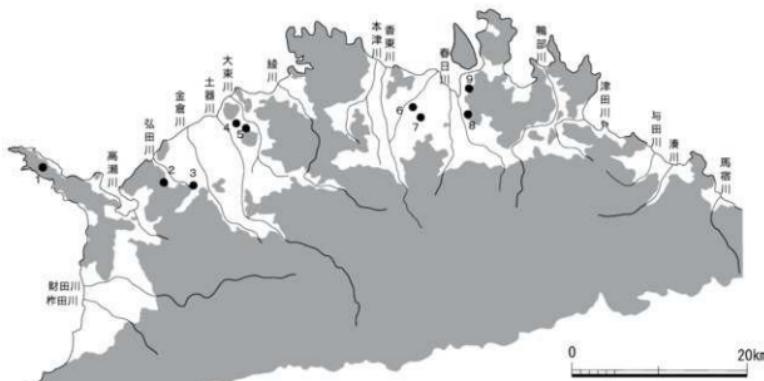
本来的には、土器編年案の作成に関して複数器種を対象として型式組列を作成する必要があるが、今回は小・中型甕を中心に検討したい。まず、甕の型式分類を行い、それらが基準資料の中でどのような時間的関係で推移するかを点検し、土器様式区分を提示する。

①中型甕の型式組列

型式分類の対象とする小・中型甕は、ヨコナデによって仕上げられる「く」の字状口縁をもち、中期後葉以降には口縁端部を拡張し外面に凹線文を施すものである。口縁部や脇部形態の属性から、A1型式からA8型式に分類した。表2には、各型式の属性分類をまとめている。

②各型式の遺構内での共伴状況から見た時間的な関係

各遺構内の共伴状況を表1で示す。A1型式は、西又遺跡SD06で中期Ⅰ様式(中期前葉)の瀬戸内型甕とA2型式と混在した状況で出土している以外には、良好な資料は存在していない。A2型式は、川津一ノ又遺跡SD62でA3型式と組み合って出土している。川津一ノ又遺跡SD62は、一括性がある出土状況を示すことから、A2型式とA3型式が時間的に共存するものと判断でき、西又遺跡SD06は混在資料として中期Ⅰ様式の瀬戸内型甕とA2型式を除外することができる。A4型式には凹線文が出現しているが、一括資料の中では、凹線文をもつA4型式と、もたないA4型式が共存している。したがって、凹線文の有無だけで、A4型式を細分することは難しい。



1.紫雲出山□ 2.矢ノ塚□ 3.旧練兵場□ 4.西又□ 5.川津一ノ又□ 6.上天神
7.多肥松林□ 8.久米池南□ 9.大空

図1 □ 遺跡分布図

	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8
西又SD08	○	○						
彼ノ宗SK I		○						
川津一ノ又SD62	○	○						
川津一ノ又SD59/100	○	△						
矢ノ塚SK85104		○						
矢ノ塚SX85004		○						
旧練兵場SK111		○						
陶烟土器溜まり		○						
彼ノ宗ST19			○					
旧練兵場土器溜り		○	△					
矢ノ塚SX85005		○						
矢ノ塚SD85031		○	○					
矢ノ塚SD85121		○	○					
久米池南2号テラス			○					
上天神4区SD08				○				
大空土坑					○			

表1 □ 脊の各型式の基準資料内での共伴状況

図3.4 の編年図の出典

西又SD06-1-3.5.6.65.-70, 川津一ノ又SD62-7.9.10.71.72.73、川津一ノ又SD59/100-24.74.75.15
川津一ノ又PS0876-13 川津一ノ又SH32-4 川津一ノ又SH31-14 多肥松林SR01-16-21.31.76.78-81
8.2.8.6.9頭上K11-8 彼ノ宗SK I-11 矢ノ塚SX85004-2.6.27.77 矢ノ塚SK85104-83 彼ノ宗ST19-8.4
8.9.9.0 旧練兵場土器溜り-2.8.33.35.39.8.5.87.88 陶烟土器溜まり-31 紫雲出-29.38.93.10.2
矢ノ塚SX85005-36.37.40.43.44.9295.96.98 矢ノ塚SD85121-46.52.97 矢ノ塚SD85019-45
矢ノ塚SD85102-22 矢ノ塚SD85010-91 矢ノ塚SD85037-50.94 矢ノ塚包含層-30.42
久米池南2号テラス-47-49.51.100.103-105.107 久米池南3号テラス-60.99.101 久米池南土坑-109
大空土坑-55.57.113 上天神4区SD02-106.108 上天神4区SH02-111 上天神4区SD08-56.58.59.61.62
.64 上天神4区SK02-110 上天神4区SK04-53.54.63 上天神4区SD16-112

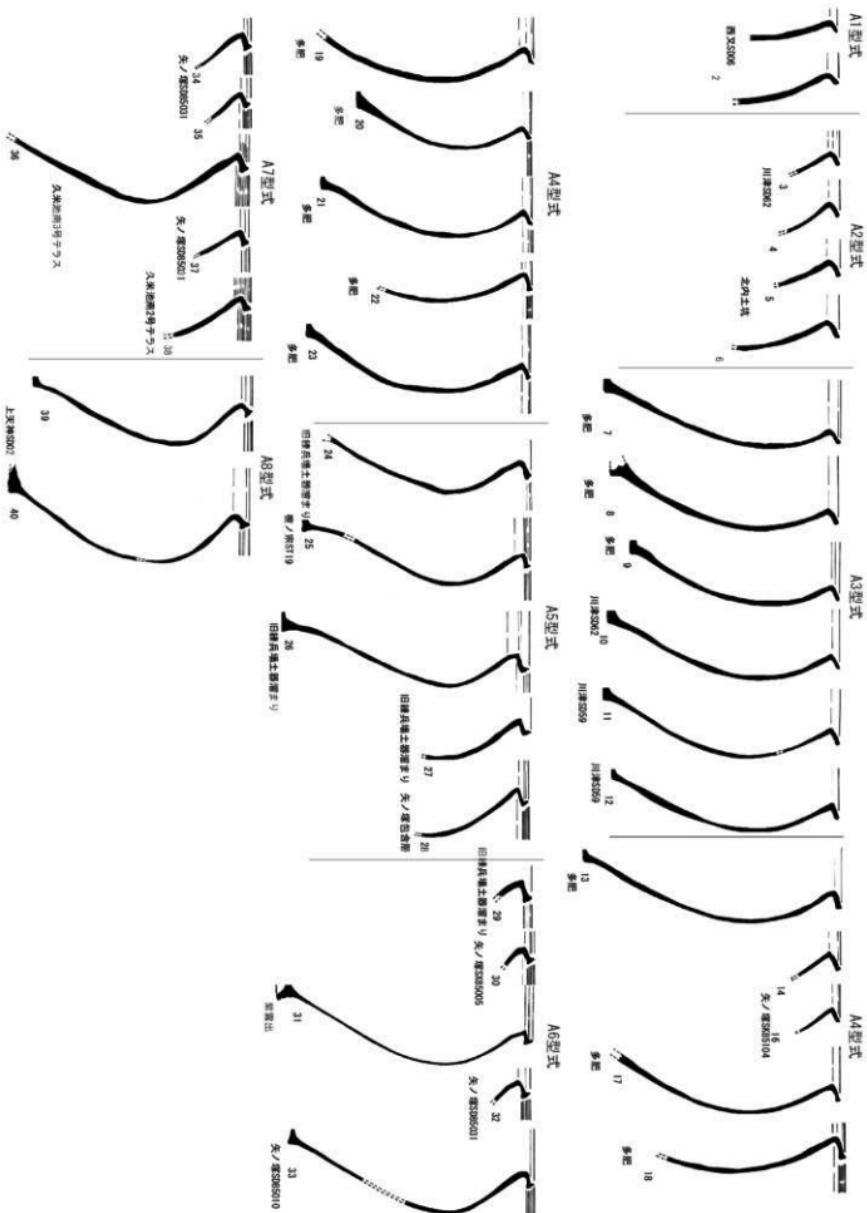


図2 費の分布図 ($S = 1 : 8$)

各部位の特徴	A1型式	A2型式	A3型式	A4型式	A5型式	A6型式	A7型式	A8型式
口縫部の形状	短く折り返されるが、内面に明顯な接縫を留めない。	A1に比べて口縫部がやや長く(2)、内面に強い機械を施す。端部の面取りはやや不分明	折り返しにはまつた、口縫部内面に機械を残す。端部の面取りは弱い。	強い機ナデにて、口縫部内面に機械を残す。端部は弱い。	端部が上方に拉張され、内蔵した強さで、口縫部内面に機械を残す。端部は弱い。	端部が上下に扯張され、から縫部に近く折り返される。端部の端縫が薄くなり、内面が強引上がる。	端部が上方に扯張され、から縫部に近く折り返し部が強くなる。端部の端縫が薄くなり、内面が強引上がる。	端部が上方に扯張され、下から縫部に近く折り返される。端部の端縫が薄くなり、内面が強引上がる。
凹縫文	なし	なし	なし	なし	口縫端部外面に凹縫文をもつたのが含まれる	1～2条程度の典型的回文	2～3条の回文	2～3条の回文
脣部の形状	張りが弱い、ミガキかかず調整主本	脣が張る	中位から上位にかけて要る	中位から上位にかけて要る	脣が張る	A5型式に比べて、下位が強ることにより最大径の部位が下降	中位に最大径をもち、やや厚となる。	全体的に丸みをもつ
脣部内面の調整	ミガキが弱い、	ケズを行っていない可能性があり、その後丁寧にナシや横ミガキで消去する。	ケズを行っている可能性があり、その後丁寧にナシや横ミガキで消去する。	ケズを行っている可能性があり、その後丁寧にナシや横ミガキで消去する。	下半部にケズりが現れる。	下半部にケズりが現れる。	下半部にケズりが現れる。	上位までケズりが現され、頭部付近まで及ぶものがある。
様式	中期II-1(古)	中期II-1(新)	中期II-1(新)	中期II-2	中期III-1	中期III-2	中期III-3	後期I-1
基準資料	西又SD0607一部	後矢ESK I・川津SD62・川津SD59(100%)ら一部	矢ノ原SK5104・SK5004後ノ宗19・旧練兵場土器部SK1111等	矢ノ原SK5104・SK5004後ノ宗19・旧練兵場土器部SK1111等	矢ノ原SK5104・SK5004後ノ宗19・旧練兵場土器部SK1111等	矢ノ原SK5104・SK5005・SD850109一部	久米地角2.3号テラスからA8型式を差し引いたもの	上天神4KS008他・大空土坑

表2 痢の各型式の属性表

A5型式は、彼ノ宗遺跡ST19が単純資料として存在しているが、旧練兵場遺跡土器溜り状遺構では、A6型式とともに出土している。しかし、A6型式が極めて小片であることから、A6型式を混入品と理解できる。A6型式は、矢ノ塚遺跡SX85005では単独で出土しているが、矢ノ塚遺跡SD85031では、A7型式と組み合った状況で出土している。矢ノ塚SD85031は、出土状況に一括性が無いことや、A7型式は久米池南遺跡2号テラス状遺構で、少量のA8型式と組み合って出土している。これらのことから、矢ノ塚遺跡SD85031はA6型式とA7型式の混在資料であり、A6型式単純の矢ノ塚SX85005から、A7型式の久米池南遺跡2号テラス状遺構への変遷が想定できる。A8型式は、上天神遺跡SD08や空大遺跡土坑資料などの資料の中で、口縁端部両側を拡張する典型的な後期初頭を示す高杯と組み合って出土している。

以上、中期I(中期前葉)の瀬戸内型甕と組み合うA1型式の存在、凹線文の状況、後期土器との組み合わせから、A1→A2+A3→A4→A5→A6→A7→A8型式の時間的変遷を想定できる。A1型式が存在する西又遺跡SD06出土資料に関しては、混在資料であることの他に良好な基準資料に乏しいことから、将来的に細分を行うことを想定し、小様式内の時間的な新旧関係として提示しておく。

これらを踏まえた各型式と様式区分の対応関係は、表2の通りである。

③土器様式の概要と変遷

前期後半以降続く瀬戸内型甕が残存する中期I様式(中期前葉)に関しては、都合上省略する。前期から連続した編年案に関しては、後日を期したい。今回は、編年上、基軸に据えた「く」の字甕が出現する段階を中期II様式(中期中葉)、凹線文の盛行期を中期II様式(中期後葉)、凹線文の簡略化と高杯の増加を後期I-1様式(後期初頭)として、土器様式を区分する。

〔中期II-1様式古段階〕

甕A1型式を指標とする。主な基準資料は、西又遺跡SD06出土資料から中期I様式の土器群と甕A2型式を差し引いたものが該当する。川津一ノ又SH32出土資料は、混在する終末期の土器群を取り除けば、本小様式の資料とすることができる。広口甕の口縁部内面の施文は盛んではなく(図3-1~3)、波状文が認められるに過ぎない(図3-2)。直口甕(図3-5)甕と折衷した形態をもつ甕(図3-6)が、既に出現している。高杯に全形を窺い知ることのできる良好な資料が認められない。図4-69は鉢の可能性も考えられるが、口縁部の形態から見て当該期の高杯と見られる。

〔中期II-1様式新段階〕

甕A2+A3型式を指標とする。基準資料は、川津一ノ又遺跡SD62・彼ノ宗遺跡SK I出土資料がある。川津一ノ又遺跡SD59/100出土資料は、甕A4型式など後続する中期II-2様式の土器群を差し引けば、大半が本小様式のものとすることができます。

広口甕は、櫛描による口縁部内面施文が顕著となり(図3-8)、胴部が球形化する(図3-7)。口縁部下に刻み目を施す突帯を貼り付け、内傾気味に開く口縁部をもつ甕(図3-9.10)や、同じく突帯を貼り付け、直立気味の短い口縁部をもつ甕(図3-11.12)が新たに見られる。直口甕(図3-13)は、頸部が発達するとともに胴部が更に張る。短頸甕(図3-14)も胴部が球形化し、頸部に押捺突帯を貼り付ける大型甕(図3-15)も出現する。

大型甕(図4-73.74)は、小・中型甕と同様に口縁部が水平に折り返される。高杯(図4-75)は、口縁部が短く折り返され、上面に突帯を施さない。

〔中期II-2様式〕

甕A4型式を指標とする。本小様式の基準資料として、矢ノ塚遺跡SK85104、SX85004、旧練兵場遺跡SH06内SK11がある。旧河道中からの出土であるが、多肥松林遺跡SR01の大半の資料は、小様式に帰属するものである。また、本小様式に凹線文が確実に出現しているが、各器種に普遍的に認められるものではない。

広口甕は、口縁部が更に外反し、内面の加飾傾向を強める。甕の口縁端部外面には、2～3条からなる沈線状の凹線文をもつものが散見され、凹線文間に細かな刻み目を施す点が特徴的である(図3-19.16.27)。刻み目を施す突帶を貼り付け、内傾気味に開く甕(図3-20.21)は、口縁部が更に外反し突帶の条数を増す。前小様式に出現した、突帶を貼り付け短く開く口縁部をもつ甕(図3-22.23)は、口縁部が直立気味になるとともに、突帶が低平なものに変化し、刻み目を失う。直口甕(図3-24.25)は、胸部がさらに張り口縁端部に凹線文が施される。

大型甕図3-79も、中型甕A4型式と同じく口縁端部内面が窪み、跳ね上げ口縁となる。1条の沈線状を呈した凹線文をもつものも含まれる。高杯(図3-82)は、口縁部内面に突帶を付与する。高杯脚部(図3-83)は端部を拡張するものであり、本小様式から出現すると見られる。

〔中期III-1様式〕

甕A5型式を指標とする。当該期の資料として、旧練兵場遺跡土器溜り・彼ノ宗遺跡ST19出土資料がある。ほぼ全器種に凹線文が施されるのが本様式の特徴である。中期II様式に多く見受けられた広口甕の内面加飾は急速に減少する。図3-28の広口甕は、斜格子文の規範が傳れ、痕跡的に放射状の櫛描施文を行うものである。後期に存続する短い頸部をもつ広口甕(図3-31)は、本段階に出現すると考えられる。中期II-2様式に見られた、突帶を貼り付け短く開く口縁部をもつ甕(図3-32.33)は、突帶に代わって凹線文が施され、直立する口縁部に変化し、本様式で消滅する。

大型甕(図4-86.87)は、口縁端部を拡張し2～3条程度の凹線文を施す。高杯(図4-89)台付鉢(図4-88)は、やや内傾しながら直立し、口縁端部両側を拡張する。中期II様式に存在した水平に口縁部を折り曲げる高杯(図4-75.82)も存在しているものと考えられるが、基準資料内に良好なものが見出せない。

〔中期III-2様式〕

甕A6型式を指標とする。基準資料として、矢ノ塚遺跡SX85005がある。矢ノ塚遺跡SD85031は、A7型式を含むことから、後述する中期III-3様式との混在資料である。

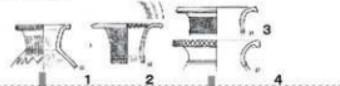
広口甕は、口縁部の屈曲が短くなり、頸部が直線的なものとなる。口縁部内面には、中期II様式の櫛描施文に代わって、円形浮文等の貼り付けが行われる(図3-36.37)。直立気味の短い頸部をもち、口縁部両側を拡張する広口甕(図3-39.40.41)は、本小様式から出現するものと考えられる。また、後期にも存続し口縁端部・頸部に凹線文を施す直口甕(図3-44)が出現する。

大型甕(図4-94)は、中型甕A6型式(図4-91～93)と同様に口縁端部を上下両側に拡張し、屈曲点が下降する。高杯は、全体形を知りえる資料に乏しいが、口縁部が内側に短く屈曲するもの(図4-96)が新たに出現している。本高杯は、梅木謙一によって、「諱岐型」と呼称されたものに該当する(梅木2002)。

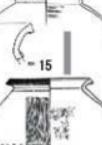
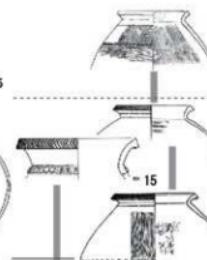
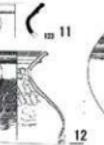
〔中期III-3様式〕

甕A7型式を指標とする。基準資料として、久米池南遺跡2号テラス状遺構・3号テラス状遺構出土資料が

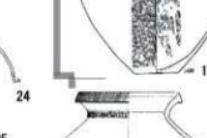
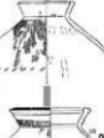
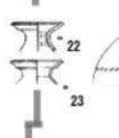
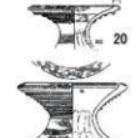
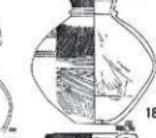
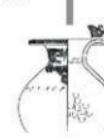
中期 II -1 古段階



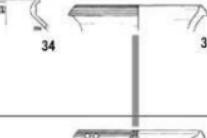
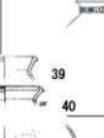
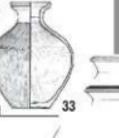
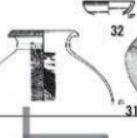
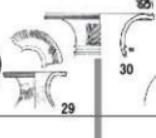
中期 II -1 新段階



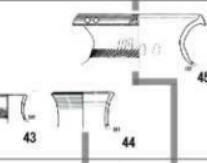
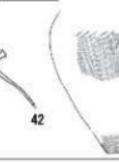
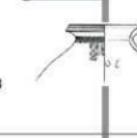
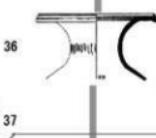
中期 II -2



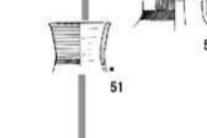
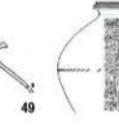
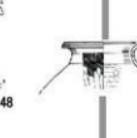
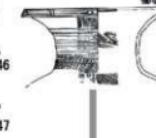
中期 III -1



中期 III -2



中期 III -3



後期 I -1

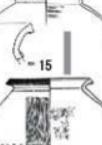
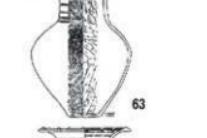
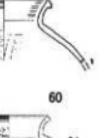
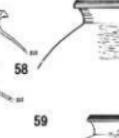
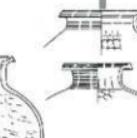


図3 土器編年図その1 (S = 1:10)

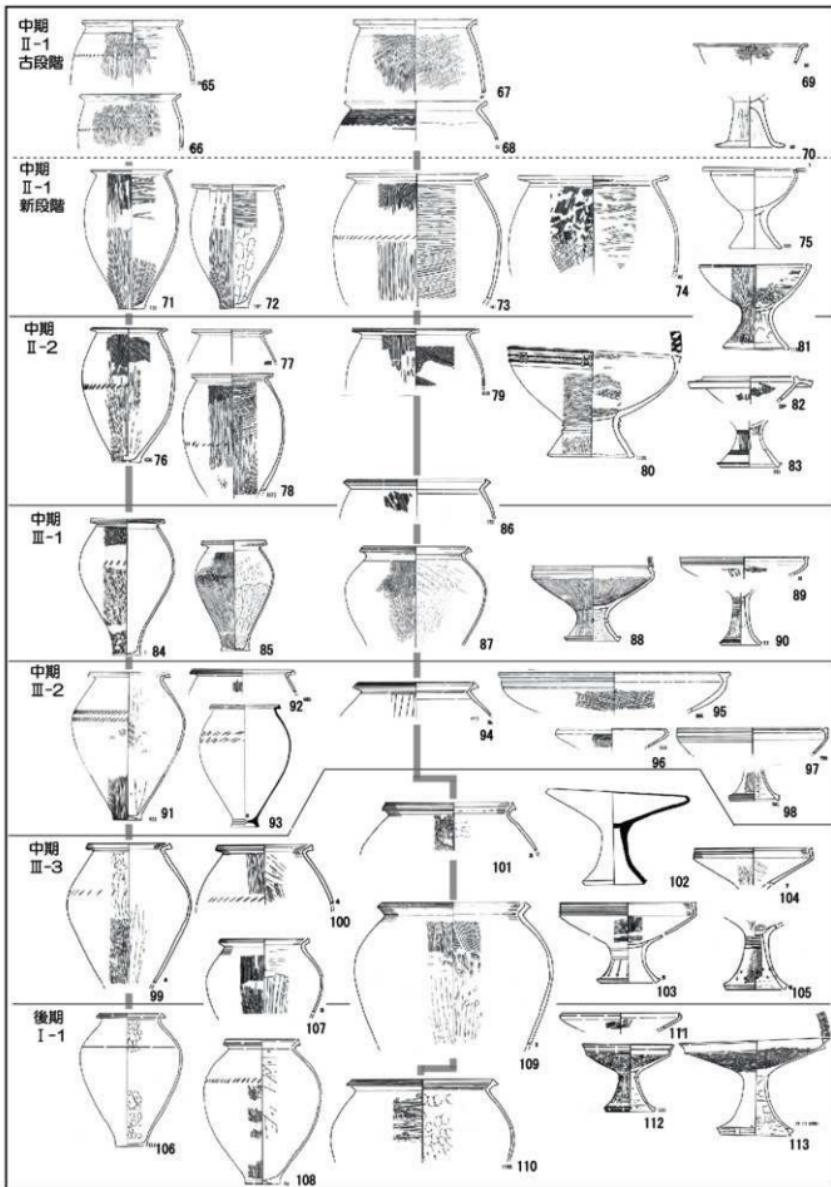
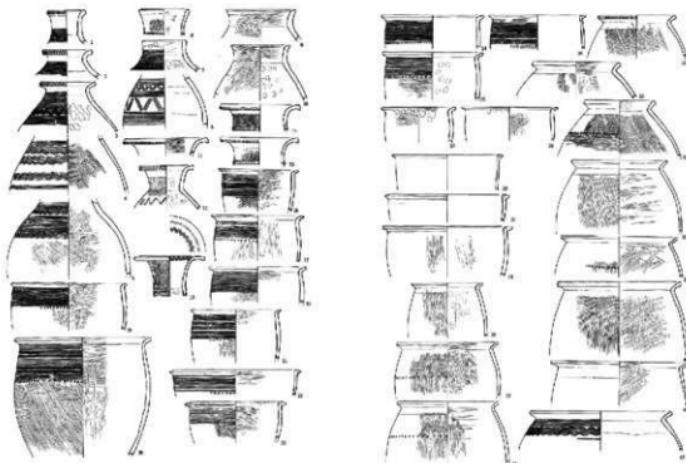
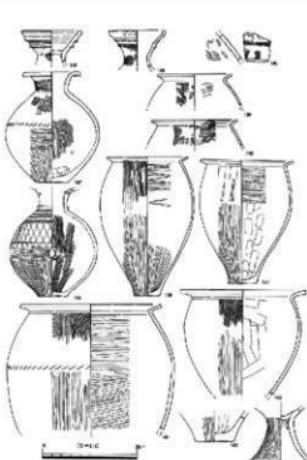
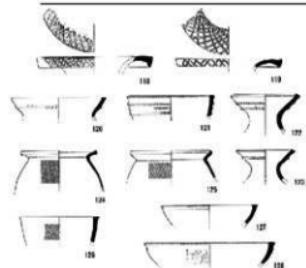
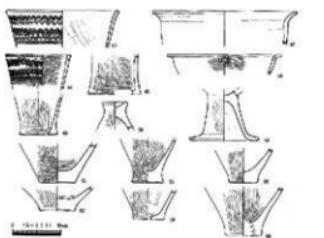


図4 土器編年図その2 (S = 1:10)



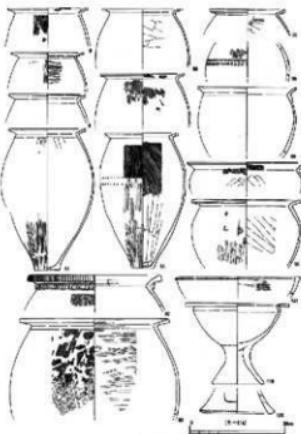
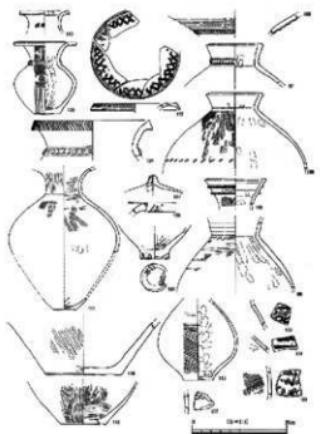
西又遺跡SD06



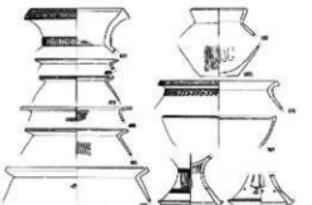
川津一ノ又SD62

後ノ室SK1

図5 基準資料その1



川津一ノ文SD59/100



矢ノ塚SX851004

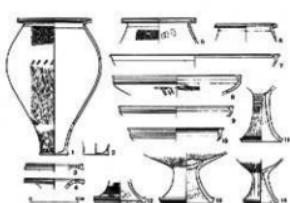
矢ノ塚SX851004

旧練兵場遺跡SH06内SK11

図6 基準資料その2



旧練兵場遺跡土器類(市教委調査・未報告資料)

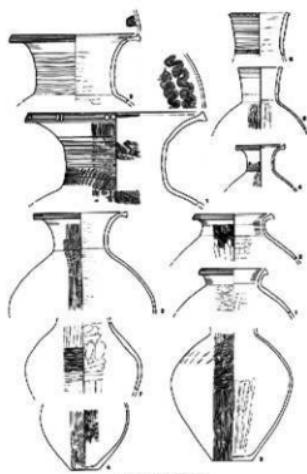


徳ノ堀ST19

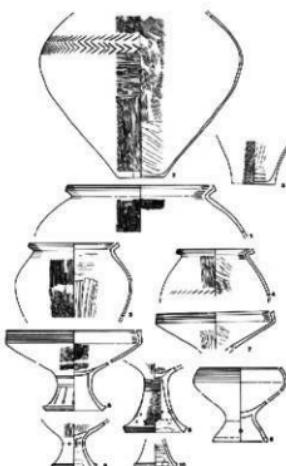


矢ノ堀SX85005

図7 基準資料その3

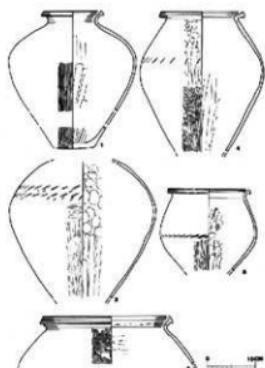


久米池南2号テラスその1

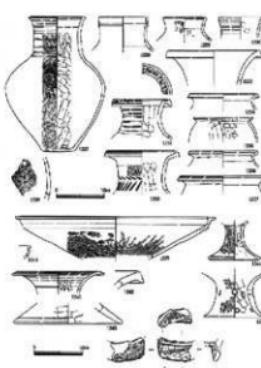


久米池南2号テラスその2

久米池南2号テラス状遺構

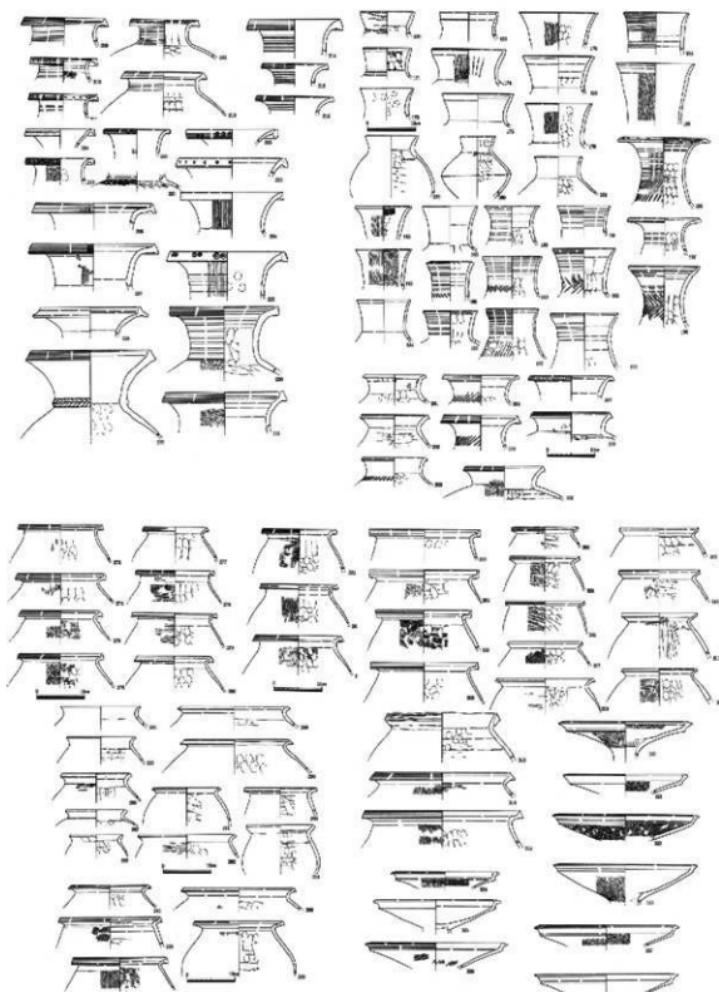


久米池南3号テラス状遺構



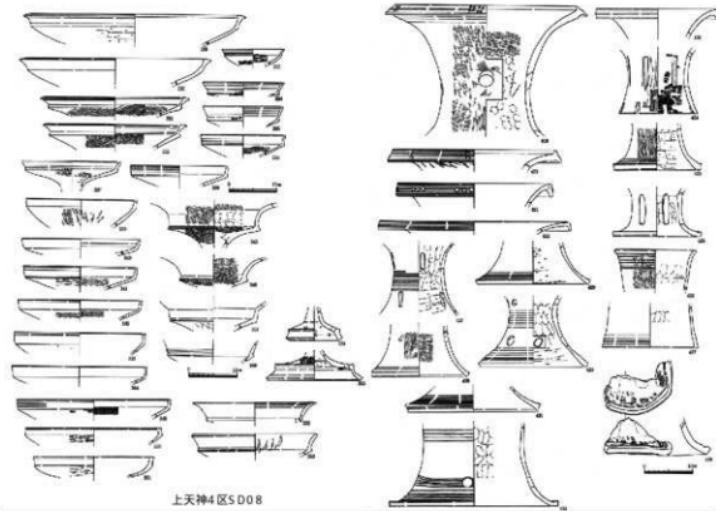
上天神4区SK04

図8 基準資料その4

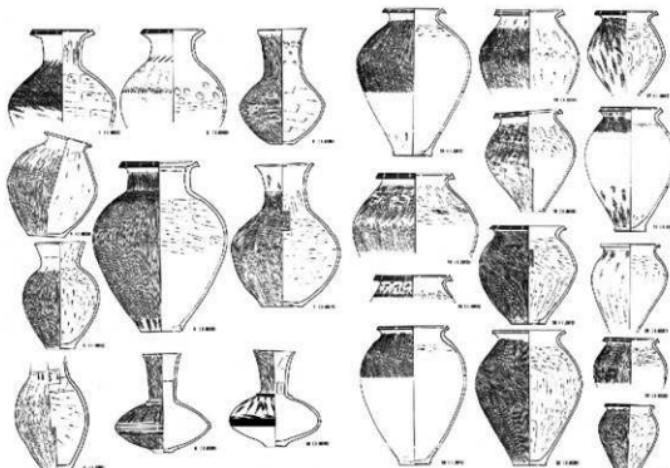


上天神4区SD08

図9 基準資料その5



上天神4区SD08



大空(大型土坑出土資料)

図10 基準資料その6

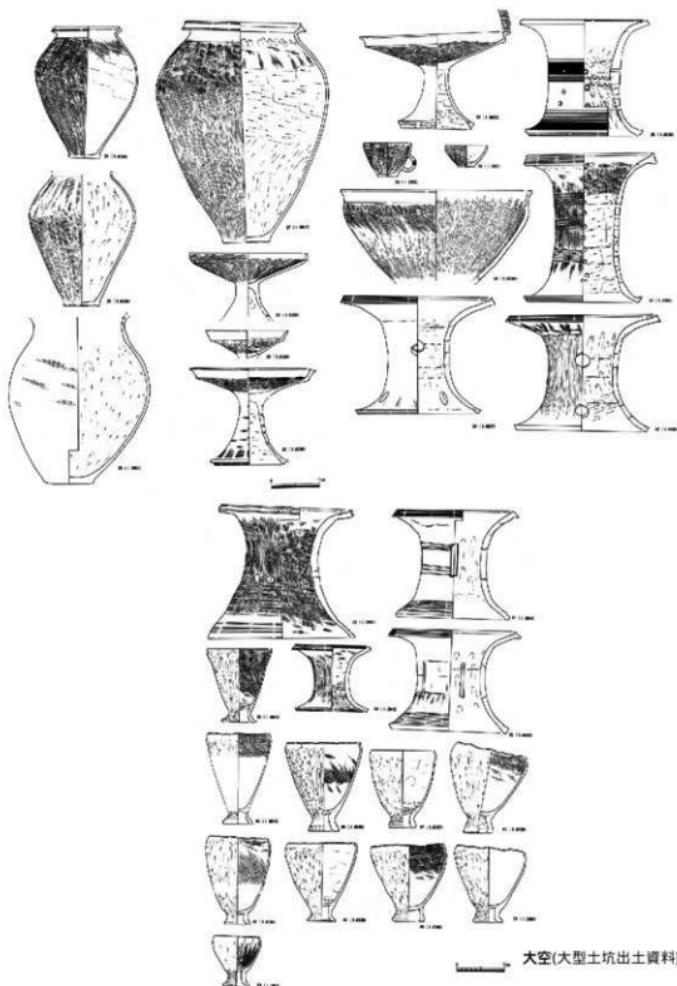


図11 基準資料その7

ある。前述のとおり、矢ノ塚遺跡SD85031にも本小様式の土器が含まれる。広口壺(図3-44,45)には中期III-2様式から見られた円形浮文の加飾が行われ(図3-46,47)、中型から大型品(図3-48)には、波状文を中心とした櫛描施文が見られる。直立気味の短い頸部をもち、口縁部両側を拡張する広口壺(図3-50)は、口縁部の屈曲が増し、胴部が球形化する。中期III-2様式に出現した直口壺(図3-51)は、頸部の凹線文がやや間隔を空けた太い沈線状となり、横ナデ技法が退化する。

大型甕(図4-101)は、口縁部の折り返しが鈍角になる。高杯(図4-102)は、口縁部が短く屈曲したものとなる。台杯鉢(図4-103)は、本小様式で消滅するもので、口縁端部の拡張は顯著ではない。

〔後期I-I様式〕

甕A8型式を指標とする。基準資料としては、上天神遺跡4区SK04・SD08、大空遺跡土坑出土資料がある。上天神遺跡4区SD08出土資料は、後続する後期前葉中葉の資料を少量含むものであるが、大半は本様式に帰属するものである。中期III様式に引き続いて凹線文が確認できるが、浅い沈線状になるものや、消失するのも少なくない。

広口壺は(図3-53～57)、頸部が直立し明瞭に口縁部が水平に折り返される。図3-54の広口壺は、中期III様式に盛行した口縁内面の円形浮文に代わって、竹管による刺突文が施される。直立気味の短い頸部をもち、口縁部を拡張する広口壺(図3-60～62)は、口縁部の外反度を更に強め、本様式に継続する。頸部に凹線文を施す直口壺(図3-63,64)も引き続いて見られるが、凹線文が沈線へ変化し口縁部が外反する。

本様式から、高杯が量的に増加するとともに、台付鉢が消滅する。口縁部が短く屈曲する皿形の高杯(図4-111)は、本様式をもって消滅する。杯部上位で反転し口縁端部両側を拡張する高杯(図4-113)は、本様式の重要な指標となりえる。小型品として、口縁部を拡張しないもの(図4-112)も同時並存する可能性が高い。

3. 譲岐における搬入・模倣土器の検討

図12には、中期II-1様式から後期I-I様式までの、他地域よりと考えられる搬入・模倣土器を掲載した。

中期II様式から中期III様式の搬入・模倣土器

川津一ノ又遺跡SH32出土資料

横位の櫛描直線文を施したのち、櫛描による扇形文を描くことにより、流水文を表現する広口壺の胴部片(図12-1)が出土している。また、SH32出土資料には、終末期の土器が見られるが、明らかに時期を違えることから、混入品と考えられ、伴う土器群は中期II-1様式古段階と捉えられる。この扇形文を利用した流水文の表現は、近畿地方の河内地域に類例を見出すことができる。河内地域の様式編年では、II-3様式に比定できる(寺沢・森井1989)。胎土は、在地土器と違和感がないことから、模倣品である可能性が高い。

矢ノ塚遺跡SD85101出土資料

胴部から連続して窄まった不明確な頸部に押捺突帯を施し、短く外反する口縁部に凹線文を施す広口壺(図12-2)が出土している。形態から、伊予中部地域と考えられ、梅木編年中期IV期に比定されよう(梅木2000)。胎土的に、他の在地土器と変わらないことから、模倣品と考えられる。共伴する在地土器は、矢ノ塚遺跡の中でも最も時間幅が長く中期II-2様式新段階から中期III-3様式までを含むものであり、時間的な定点を見出すことは難しい状況にある。

他地域からの搬入・模倣品

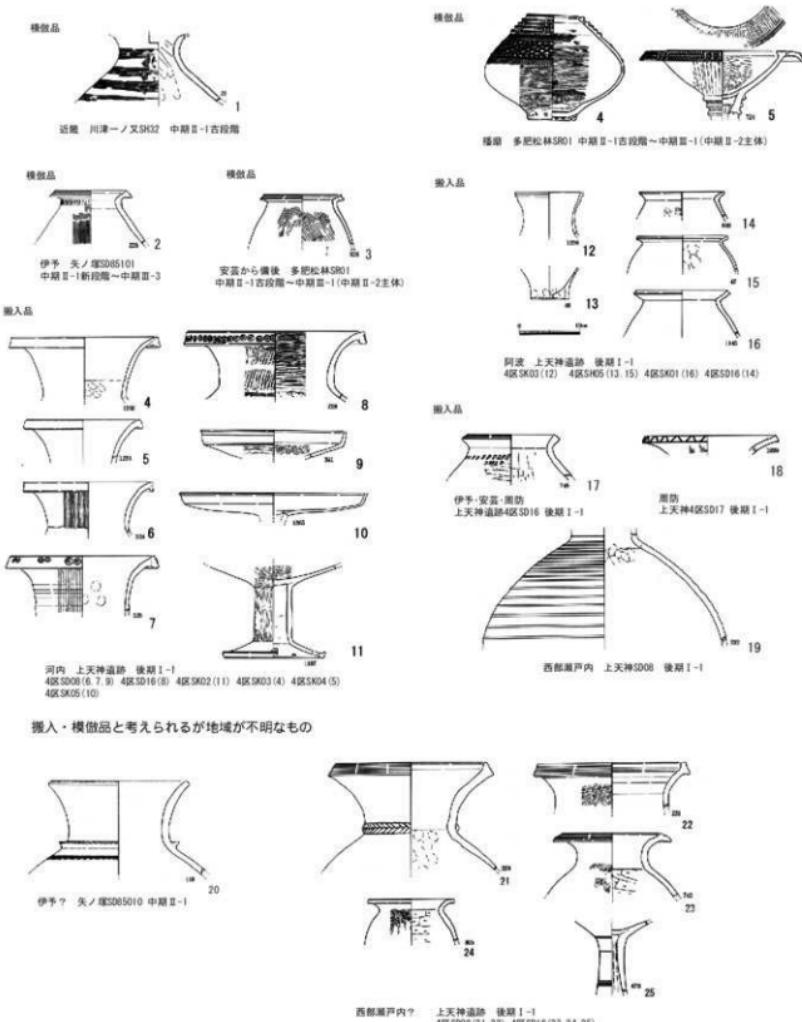


図12 他地域からの搬入・模倣土器

矢ノ塚遺跡SD85010出土資料

厳密な地域を限定することはできないが、直立気味に外反する口縁部と、頸部に刻み目を施す突帯を施し櫛描文で胴部を加飾する広口壺(図12-20)が出土している。口縁端部形態が異なるが、頸部の突帯は、芸予諸島の叶浦B遺跡などで見られる壺に類似する。在地土器と胎土的な違和感はなく、中期II-2様式から中期III-2様式の土器と組み合って出土している。

多肥松林遺跡SR01出土資料

旧河道であるSR01からは、中期II-2様式の完形品を主体とした土器群が出土している。図12-3は、やや厚手の小型品の壺であり、口縁部形態から安芸から備後地域のものと考えられるが、類似品を見出すことができない。胎土は、他の在地土器と違和感はなく、模倣品と考えられる。

図12-4の無頸壺や図12-5の高杯は、貼り付け突帯や棒状浮文による加飾傾向などから播磨地域からの影響が強いと考えられるものである。胎土は在地土器と違和感なく、模倣品と捉えることができる。

これらの資料は、旧河道からの出土であり、中期II-1様式新段階から中期III-1様式までの時間幅をもった在地土器を伴って出土していることから、時間的な定点を確定できない。

後期I-1様式の搬入・模倣土器

後期I-1様式の搬入・模倣土器は、上天神遺跡に集中して出土している。ここでは地域毎に紹介していくこととする。また、ここで紹介する土器群は、大久保徹也によって既に指摘されている(大久保1996a)が、再度確認しておきたい。

近畿地方(河内地域)

頸部から緩やかに外反し、垂下する口縁部をもつ広口壺(図12-4~8)や、皿形の杯部に直立する口縁部をもつ高杯(図12-9,10)や、柱状脚をもつ高杯(図12-11)が上天神遺跡4区SD08他の遺構から、後期I-1様式の土器と組み合って出土している。柱状脚をもつ高杯(図12-11)は、内面に横位のケズリをとどめるが、図示していない他の個体にケズリが認められることは少ない。形態や調整手法から、近畿地方の河内地域の影響を強く受けたものと見られ、三好孝一や濱田延充が提示する生駒西麓型土器の系譜上にある土器群と考えられる(三好1987,1993 濱田1990,1993,2001)。

編年的位置付けは、三好孝一の生駒西麓型IVc段階や濱田延充の生駒西麓第IV様式新段階よりも後出するものと考えられる。様式編年では、河内V-0~V-1様式(寺沢・森井1989)濱田延充の畿内第V様式前葉土器群に比定されよう。

また、上天神遺跡の在地土器には、多量の角閃石が含まれることが既に指摘されているが、河内地方の生駒西麓産の土器にも角閃石が多く含まれることから、搬入品・模倣品の区別が難しい。秋山浩三が指摘しているように、同じ角閃石を含む胎土でも生駒西麓産の胎土のほうは角閃石自体の粒度が大きく、胎土素地が粗いなどの特徴(秋山2002)をもって判断するならば、河内地域からの搬入品である可能性が高いと考えられる(註1)。

また、柱状脚の内面にケズリ調整が認められるもの(図12-11)や、頸部から口縁部の形態にやや違和感がある広口壺(図12-8)などの存在を考慮すると、一定程度は上天神遺跡で河内地域の影響を受けた土器群が製作された可能性も考慮しておくべきであろう(大久保1996b)。

吉備地方

今回、集成図には掲載していないが、4区SD08を中心して、上東・鬼川市I式段階の広口壺・直口壺・高杯・器台等の搬入土器が、後期I-1様式の土器と組み合って出土している。

阿波地方

胎土中に結晶片岩粒を含み、あまり拡張されない口縁部の特徴から、阿波地方からの搬入品と考えられる土器群が、上天神遺跡SD16.17から後期I-1様式とともに出土している。図12-15.16の甕は、矢野遺跡1997年度SB1008出土資料中に類例が確認できる。

周防・安芸・伊予地方

緩く屈曲した口縁部に凹線を施し、胸部上半に列点を施す甕が4区SD16より出土している。胎土的には、角閃石を含まず、搬入品と考えられる。厳密に地域を特定することは難しいが、安芸地方の伊藤編年後期I-1からI-2期の所産と考えられる(伊藤1996)。

4区SD17からは、口縁端部外面に山形文を施す広口壺(図12-18)が出土しており、周防地方からの影響を想定できる。胎土に角閃石を含まないことから、搬入品と考えられる。

南九州地方

4区SD08で後期I-1様式の土器と組み合って出土している、やや縱長の胸部に平行沈線文帯をもつ甕(図12-19)がある。形態や文様の特徴から、豊後以南の南九州地方からの搬入品と見られる。

地域不明の搬入土器

図21~25は、上天神遺跡の後期I-1様式に伴う地域不明の搬入土器と考えられる一群である。図12-21は口縁部形態や頸部の突帯の特徴から西部瀬戸内地方と考えられるが、地域を特定できない。

⑤他地域出土の讃岐からの搬入・模倣土器の諸例

すべてを網羅している訳ではないが、他地域出土の香川県からの搬入土器と考えられるものについて検討を行う。

阿波・伊予地方

丸山遺跡SB1022出土資料

図示していないが、丸山遺跡SB1022出土資料の中に、緩やかに外反する口縁部に貼り付け突帯を施す甕が見られ、本地域の中期II-2様式に見られる甕に類似する(図3-22)。同様の甕は、伊予東部の久枝II3区SD02でも確認することができ、柴田昌児の伊予東部IV-1様式に位置づけられている(柴田2000)。

本地域の中期II-2様式に見られ、外反する口縁部内面を肥厚し複数の貼り付け突帯や櫛描文で飾る甕(図3-20.21)が久枝II1区SD05内SU1から出土しており、柴田昌児の伊予東部IV-1様式に位置づけられている(柴田2000)。

これらは、讃岐からの搬入品ではないが、隣接する地域で同じ様式的特徴を示す土器群と考えられる。

近畿地方

久宝寺北遺跡N R 2001出土資料(三好・若林ほか1993)

河内地域の久宝寺北遺跡N R 2001から出土している短頸甕(図13)がある。旧河道出土ということもあり、其伴品の特定が難しいが、短頸甕の形態は本地域の中期III-3様式から後期I-1様式の所産である可能性が高い。

亀井遺跡II SD14出土資料(宮崎編1984)

亀井遺跡ポンプ場調査区のSD14から、短く外反する口縁端部を拡張し、上端に凹線文を施す高杯(図13)が出土している。胎土中に角閃石が含まれることから、本地域の高松平野北東部産の搬入品と見られる。伴う土器群は、様式編年V-0様式(寺沢・森井1989)濱田延充の畿内第V様式前葉土器群(濱田2001)である。

巨摩廃寺遺跡沼状遺構下層・上層出土資料(井藤他1982・村上他1996)

沼状遺構下層出土資料に、内面に赤色顔料の付着が認められる特異な形態をもつ把手付の皿がある(図14)。今回図示していないが、類似する鉢は上天神遺跡で後期I-1様式の土器と組み合って多く出土しているもので、同遺跡の報告書で「把手付広片口皿」と呼ばれ、水銀朱の精製容器と考えられているものである(大久保1996c、本田1994)。この形態は、他にも出土例が確認されているが、上天神遺跡で80個体以上確認されていることや、胎土中に角閃石が含まれることから、高松平野北東部からの搬入品の可能性も想定できる。共伴する土器群は、様式編年IV-4様式(寺沢・森井1989)、三好孝一のIV-c段階(三好1993)、濱田延充の生駒西麓第IV様式新段階(濱田1993、2001)である。

沼状遺構上層出土資料には、短く外反する口縁部両側を拡張し、上面に凹線文を施す高杯(図14)が出土している。この高杯の形態は、本地域の後期I-1様式と共に通るものであり、胎土中に角閃石が含まれることから、高松平野北東部からの搬入品の可能性がある。

共伴する土器群は、様式編年V-0～V-2様式(寺沢・森井1989)濱田延充の畿内第V様式前葉(濱田2001)に比定できる。

瓜生堂遺跡出土資料(中川・秋山2004)

瓜生堂遺跡99-5～7区集石遺構から、本地域の後期I-1様式の長頸壺・高杯が出土している。胎土中に角閃石が含まれることから、高松平野北東部からの搬入品と見られる。共伴する土器群は、様式編年V-1様式以降(寺沢・森井1989)、濱田延充の畿内第V様式前葉から畿内第V様式中葉土器群(濱田2001)が含まれ、やや時間幅をもつものと考えられている(註2)。

芥川遺跡出土資料(橋本1995)

報告書でも指摘されているが、南大溝と溝5出土資料に本地域からの搬入品と考えられる長頸壺が見られる(図15)。長頸壺の口縁・胴部形態から、本地方の後期I-1様式に後続する後期I-2様式の所産と推定される。共伴する土器群は、様式編年V-3～VI-0様式(森田1990)、濱田延充の畿内第V様式中葉と考えられる。

古曾部・芝谷遺跡出土資料(宮崎1996)

住居K5・包含層に、本地域後期I-1様式の広口壺の模倣品、長頸壺・高杯の搬入土器が確認できる(図16)。包含層出土の長頸壺・高杯は胎土中に角閃石が含まれ、搬入品と考えられる。住居K5の広口壺は、大空遺跡土坑出土の壺(図3-57)に類似するが、底部形態に違和感があり、胎土的にも搬入品ではなく模倣品の可能性が高い。共伴する在地土器は、様式編年V-0～V-2様式(森田1990)、濱田延充の畿内第V様式前葉土器群と考えられる。

北部九州地方

板付遺跡F-5b調査区VII区31号溝出土資料(杉山編1986)

後期I-1様式の高松平野北東部産と考えられる高杯が見られる(図16)。吉備系とされていたが、大久保徹也は角閃石を含む胎土や脚部形態、2孔一対の脚部穿孔などから本地域からの搬入品と指摘している(古代学

協会四国支部編1996)。

共伴する在地土器は、田崎博之の編年で高三瀧古段階～新段階に比定されている(田崎1998)。

那珂遺跡20次調査3号井戸下層出土資料(下村編1993)

本地域の後期I-1様式(図3-63)によく似た長頸壺が出土しており(図16)、既に杉本厚典や田崎博之によって、形態や調整手法から、上天神遺跡4区SK04出土資料との類似性が指摘されている資料である(杉本1996、田崎1998)。共伴する在地土器は、高三瀧新段階を中心とし、古段階まで遡る可能性をもつ壺が含まれるとされる(田崎1998)。

4. 搬入・模倣土器から見た他地域との併行関係

讃岐の中期II様式(中期中葉)からIII様式(中期後葉)にかけての他地域からの搬入・模倣土器の中で、時間的に絞り込める出土状況を示すものは少ない。唯一、良好な状態で出土しているのは、中期II-1様式古段階と考えられる川津一ノ又遺跡SH32出土資料に、河内II-3様式の流水文を描く広口壺が伴う。また、搬入品かどうかは更に検討する必要があるが、本地域と類似した土器が阿波地方の丸山遺跡SB1022出土資料の中に中期II-2様式の壺(図3-22)が伴う。更に伊予東部地方の久枝遺跡II3区SD02にも同様ものが確認できる。また、東予地方では、外反する口縁部内面を肥厚し複数の貼り付け突帯や櫛描文で飾る壺(図3-20.21)が久枝II1区SD05内SU1から出土している。以上の事例から、近畿(河内)II-3様式が、香川県の中期II-1様式古段階に、阿波地方のIV期古段階と伊予東部地方の柴田IV-1様式は、讃岐の中期II-2様式にほぼ併行するものと考えられる。

後期I-1様式には、上天神遺跡で多くの搬入土器が確認できる。吉備地方との関係では、搬入土器及び高杯の形態の類似性から、上東・鬼川市I式が讃岐後期I-1様式に併行すると見られる。安芸地方では、伊藤編年後期I-1～I-2の壺が讃岐後期I-1様式の土器とともに出土している。伊藤編年後期I-1～I-2期と讃岐後期I-1様式は、ほぼ併行するものと考えられる。近畿地方との関係は、搬入品の可能性が高い濱田が提示する畿内第V様式前葉の土器群が、後期I-1様式の土器と組み合って出土している。また、河内地方でも、亀井遺跡II SD14や巨摩庵寺沼状遺構上層などにおいて、讃岐の後期I-1様式と濱田の畿内第V様式前葉の土器群が共伴し、搬入・搬出土器ともに矛盾がない状態で見られる(註3)。河内地方の濱田が提示する畿内第V様式前葉と讃岐の後期I-1様式は、併行すると見て間違いないだろう。

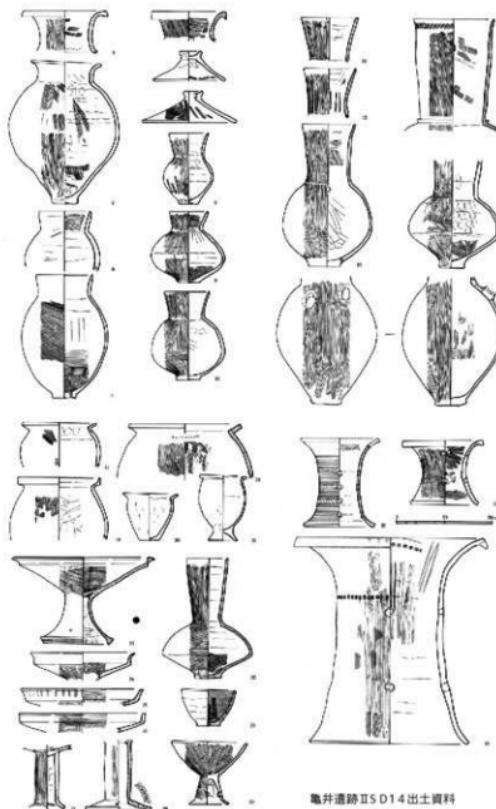
北部九州地方との関係では、讃岐で同地方からの直接の搬入土器が確認できない。北部九州での讃岐地方からの搬入土器の事例は、板付遺跡F-5b調査区VII区31号溝出土資料や那珂遺跡20次調査3号井戸下層出土資料のなかに、讃岐からの搬入・模倣土器と考えられるものがある。共伴する北部九州の土器の下限は、高三瀧式新段階と捉えられており、以前、杉本(1996)や田崎(1998)が想定したとおり、讃岐の後期I-1様式が北部九州の高三瀧式新段階にほぼ併行すると考えられる。

また、讃岐を介した近畿地方との時間的な関係は、河内地方の濱田が提示する畿内第V様式前葉と讃岐後期I-1様式が併行することから、北部九州の高三瀧式新段階と畿内第V様式前葉がほぼ併行するものと考えられよう。

他に、後期I-1様式には、周防地方や南九州地方からの搬入土器が存在するが、その検討については、後日を期したいと考えている。



久宝寺北NR2001



龜井遺跡II SD14出土資料

図13 讀岐からの搬入又は模倣品の可能性がある土器1

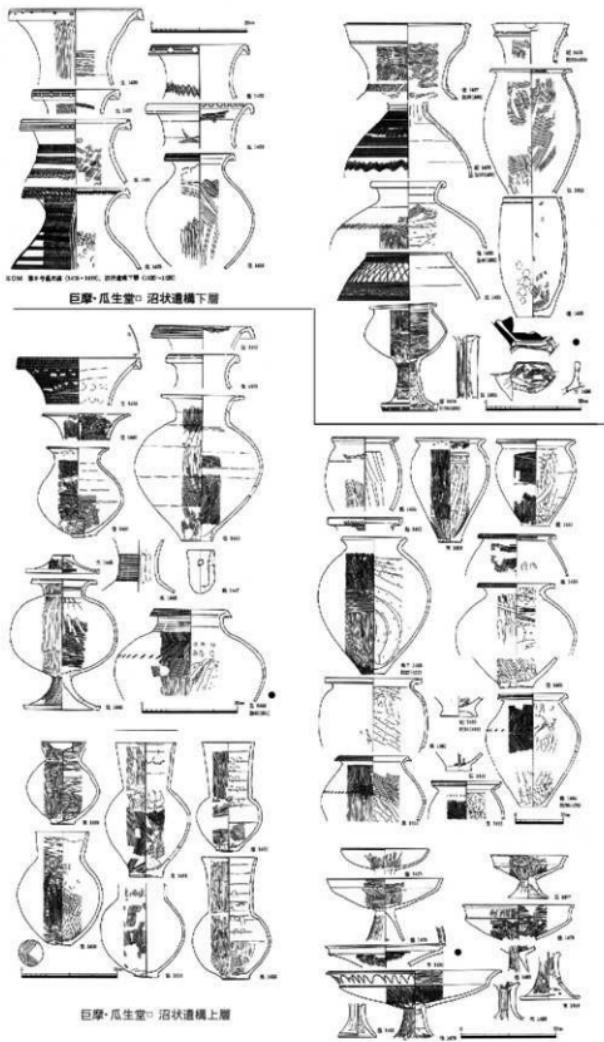


図1-4 講岐からの搬入又は模倣品の可能性がある土器2

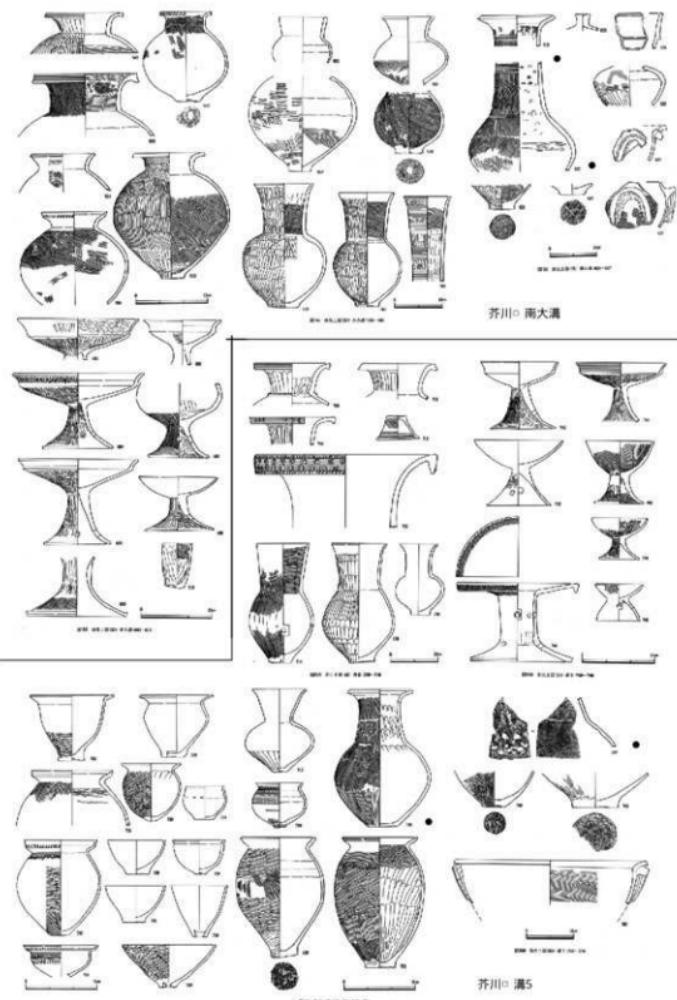


図15 調査からの撒入又は模倣品の可能性がある土器3

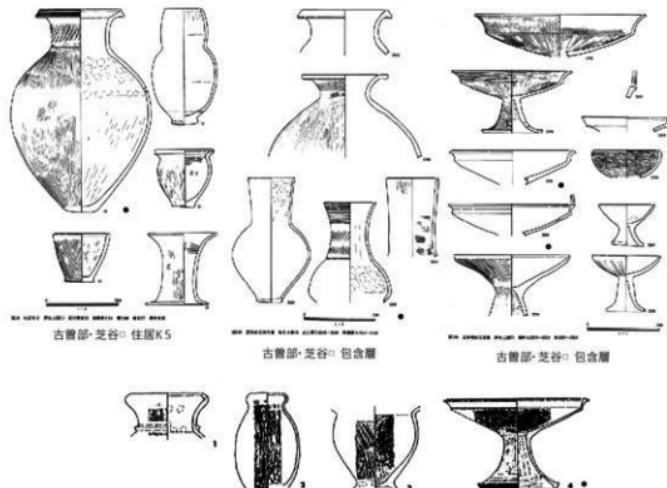
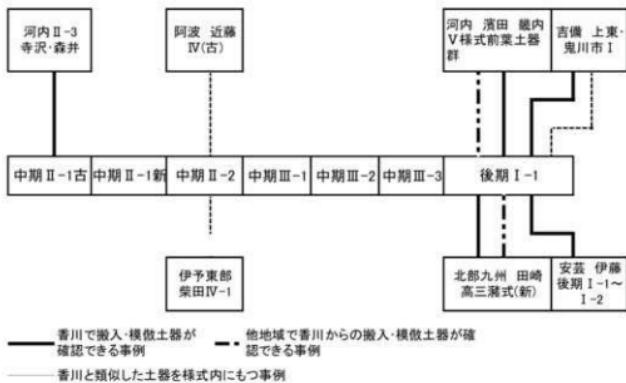


図16 調査からの搬入又は模倣品の可能性がある土器4



5.まとめ

讃岐地方の弥生中期の土器編年と他地域からの搬入土器について簡単に触れた。土器編年については、良好な一括資料が不足していることから、更に検討する必要がある。搬入土器の検討では、中期段階には余り存在しなかったものが、後期初頭に多く認められるようになるとともに、近畿や北部九州でも讃岐産の土器が確認できる。瀬戸内海を介して近畿と北部九州との併行関係の時間的な定点は、讃岐後期I-1様式に存在すると見える。

特に後期I-1様式における近畿との時間的な併行関係は、搬入・搬出土器ともに矛盾がない状況を示している。しかし、それ以前、中期中葉～後葉にかけては、良好な搬入・模倣土器が少量であり、直接的な併行関係を示す材料に乏しい。中期段階における九州地方との時間的な併行関係は、伊予地方などの凹線文系土器群を介して検討する必要がある。また、今回の検討では触れることができなかった播磨などの隣接地域との時間的な関係など、今後の検討に委ねられる点が大きい。

本稿をまとめるに際して、以下の方々のご協力を得ました。記して感謝申し上げます。

秋山浩三 梅木謙一 大久保徹也 海邊麻理子 田崎博之 笹川龍一 柴田昌児 西村尋文 乗松真也 濱田延充 森下英治

註1. 上天神遺跡出土の近畿系の土器の形態や胎土的については、濱田延充氏から直接ご教示をいただいた。

註2. 瓜生堂遺跡出土の讃岐産土器については、秋山浩三氏より直接ご教示をいただいた。

註3. 蔵内IV様式末と考えられる巨摩庵寺沼状遺構下層出土資料の中に、讃岐産の可能性がある把手付広片口皿が含まれるが、他の多くの資料では、讃岐産の土器が蔵内第V様式前葉と組み合って出土することから、下限を捉えるならば、讃岐後期I-1様式と濱田の蔵内第V様式前葉が併行すると考えられる。

時間的な関係から、香川県下の調査報告書の文献名については、割愛させていただいた。ご容赦願いたい。

参考・引用文献

- 秋山浩三2002「揖河泉の吉備系土器」『邪馬台国時代の吉備と大和』香芝市教育委員会・香芝市二上山博物館
井藤曉子ほか1982『巨摩・瓜生堂』大阪文化財センター
伊藤 実1996『安芸』『弥生後期の瀬戸内海一土器・青銅器・鉄器からみたその領域と交通ー』古代学協会四国支部第10回松山大会資料・古代学協会四国支部
梅木謙一2001『3 伊予中部地域』『弥生土器の様式と編年四国編』木耳社
大久保徹也1996a『第5章まとめ第5節上天神遺跡の「在地」土器と「搬入」土器』『上天神遺跡第2分冊』香川県教育委員会他
大久保徹也1996b『第5章まとめ第6節近畿地方系統の「在地」土器』『上天神遺跡第2分冊』香川県教育委員会他
大久保徹也1996c『第5章まとめ第8節上天神遺跡出土赤色顔料付着資料について』『上天神遺跡第2分冊』香川県教育委員会他
大久保徹也1996b『讃岐』『弥生後期の瀬戸内海一土器・青銅器・鉄器からみたその領域と交通ー』古代学協会四国支部第10回松山大会資料・古代学協会四国支部
古代学協会四国支部編1996『基礎資料：各地における弥生時代後期土器の様相』『弥生後期の瀬戸内海一土器・青銅器・鉄器からみたその領域と交通ー』古代学協会四国支部
小林行雄・佐原 真1964『新雲山』詫間町文化財保護協会
柴田昌児2000?4『伊予東部地域』『弥生土器の様式と編年四国編』木耳社
下村 智編1993『那珂遺跡8』福岡市教育委員会
杉本厚典1996『東部瀬戸内と北部九州の弥生時代後期初頭の土器編年と平行関係』『香川考古第5号』香川考古刊行会
杉山富雄編『板付周辺遺跡発掘調査報告書(11)』福岡市教育委員会
田崎博之1998『IV九州系土器からみた凹線文系土器の時間位置』『日本における石器から鉄器への転換形態の研究』平成7~平成9年度科学研究費補助金(基盤研究B)研究成果報告書
寺沢薰・森井貞雄1989『河内地域』『弥生土器の様式と編年 近畿編I』木耳社
豊岡卓之1985『畿内』第V様式層年代論の試み』『古代学研究』108.109
中川二美・秋山浩三2004『豪... 腊薄... 裂郭... 膀』大阪府文化財センター
橋本久和1995『芥川遺跡発掘調査報告書』高槻市埋蔵文化財調査センター
濱田延充1990『弥生中期における生駒西麓產土器の製作地』『京都府埋蔵文化財情報』第35号・京都府埋蔵文化財調査研究センター
濱田延充1993『生駒西麓第III・IV様式の編年』『弥生文化博物館研究報告』第2集 大阪府立弥生文化博物館
濱田延充2001『畿内第IV様式の実像-西ノ辻N地点出土土器の再検討-』『ヒストリア』第174号 大阪歴史学会
本田光子1994『野方中原遺跡出土の土器に付着した赤色顔料について』『野方久保遺跡II』福岡市教育委員会
真鍋昌宏2001『2 讃岐地域』『弥生土器の様式と編年 四国編』木耳社
宮崎康雄1996『他地域の土器』『古曾部・芝谷遺跡』高槻市埋蔵文化財調査センター
宮崎泰史編1984『亀井遺跡II』大阪文化財センター
三好孝一1987『生駒西麓型土器についての一視点』『花園史學』第8号
三好孝一1993『河内地方における弥生中期土器様相-亀井遺跡を中心にしてー』『第11回近畿地方埋蔵文化財研究会資料』・大阪文化財センター
三好孝一・若林邦彦ほか1993『河内平野遺跡群の動態』VI南遺跡群弥生中期編・大阪府文化財調査研究センター
村上富喜子ほか1996『河内平野遺跡群の動態』III 北遺跡群弥生中期編・大阪府文化財調査研究センター

森下英治2001「善通寺市旧練兵場遺跡における弥生土器の編年と地域性の検討(上)」『財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要IX』財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
森田克行1990「菰津地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編II』木耳社

讃岐地方における弥生中期から後期初頭の土器編年

— 四線文期を中心にして —

信里芳紀

甕の型式組列の検討と遺構内での共伴関係から、弥生中期を3つの大様式と7つの小様式に区分する。擴入・模倣土器の検討から、四国島内や、九州。近畿地方との併行関係を推定した。本地方の後期I-1様式が北部九州の高三瀬式新段階に、近畿地方の畿内第V様式前葉とほぼ併行することが明らかになった。

Chronological files of the earthenware in metaphase and early anaphase of Yayoi in Sanuki

— Based upon Ousenmonki —

By Yosiki Nobusato

According to the style of wine vessels and their arrangements in the ruins, we divide the earthenware in metaphase into 3 classes and 7 subclasses. The research on reproduction of the earthenware shows that Shikoku, Kyushu and Kinki maintained parallel relations, and I-1 style of the local area in anaphase parallels basically the front fin of V style of Kinai, Kinki, during the new phase of Takamizuma in northern Kyushu.

赞岐地区弥生中期至后期初的土器编年
—以凹线文期为中心—
信里芳纪

通过酒瓮的样式及在遗迹内的摆放等，我们把弥生中期的土器分为三大类别和七小类别。通过对仿制土器的研究，我们推断和四国岛内、九州·近畿地区具有并行关系，判明本地区的后期 I-I 样式在北部九州的高三瀬式新阶段，和近畿地区的几内第 V 样式前叶大体并行。

结果判定再次兴建前的赞岐国分寺并没有大规模的寺院，只是由几栋建筑物构成，并且这一地区的豪族绫氏曾为创建赞岐国府的国分寺出过力。

사누키 지방에 있어서의 3월 중기부터 후기 초두의 토기 편년
— 요선문기 (凹線文期)를 중심으로 -
노부사토 요시키

옹의 형식조렬의 검토와 옛날 건축의 잔존물내에서의 공반관계로부터, 야요이 중기를 3개의 대양식과 7개의 소양식으로 구분한다. 반일·모방 토기의 검토로부터, 시코쿠 섬 내나, 큐슈, 긴키 지방과의 병행 관계를 추정했다. 본지방의 후기 I-I 양식이 북부 큐슈의 다카미즈마(高三瀬)식 신단계로, 긴키 지방의 기나이 제V 양식 전엽(前葉)과 거의 병행하는 것이 밝혀졌다..

香川県西部地域における後期古墳の階層性と鉄鎌

乗松真也・中里伸明

はじめに

以前、乗松らは香川県西部地域（三豊平野・丸亀平野西部）を中心とした後期古墳の階層構造について分析を行った（信里・乗松2004）。その中で提示した鉄鎌の編年図に不備があったため、本稿ではその補足・修正を行い、さらに後期古墳の階層性のなかで鉄鎌がどう位置づけられたのか明らかにすることを目的とする。

なお、I、II-1・3、IIIは乗松、II-2は中里、それ以外は両者が執筆を行った。

I. 長頭式出現以降の鉄鎌の分類と編年

近年、地域単位で古墳時代の鉄鎌に関する研究が進んでいるが（註1）、本地域では古墳時代鉄鎌の基礎的な整理すら行われていない。そのため、ここでは香川県内の古墳出土資料を対象とした鉄鎌の分類と編年を行う。ここでの分類・編年は、鉄鎌と後期古墳の階層性との関連性を検討するための前提作業であるため、後期古墳に副葬される鉄鎌の中で重要な位置を占める長頭式出現以降の鉄鎌を対象とする。

1. 分類

これまでの研究で様々な鉄鎌の分類案があるが、ここでは①「機能差」②「全体的なつくりの差」③「鎌身部形態」の3つのレベルで分類を行っている尾上1993を参考にし、本稿の目的である後期古墳出土鉄鎌の特質を明らかにすることに重点を置いた分類を行いたい。

まず、①のレベルでは平根系と尖根系に分類する。

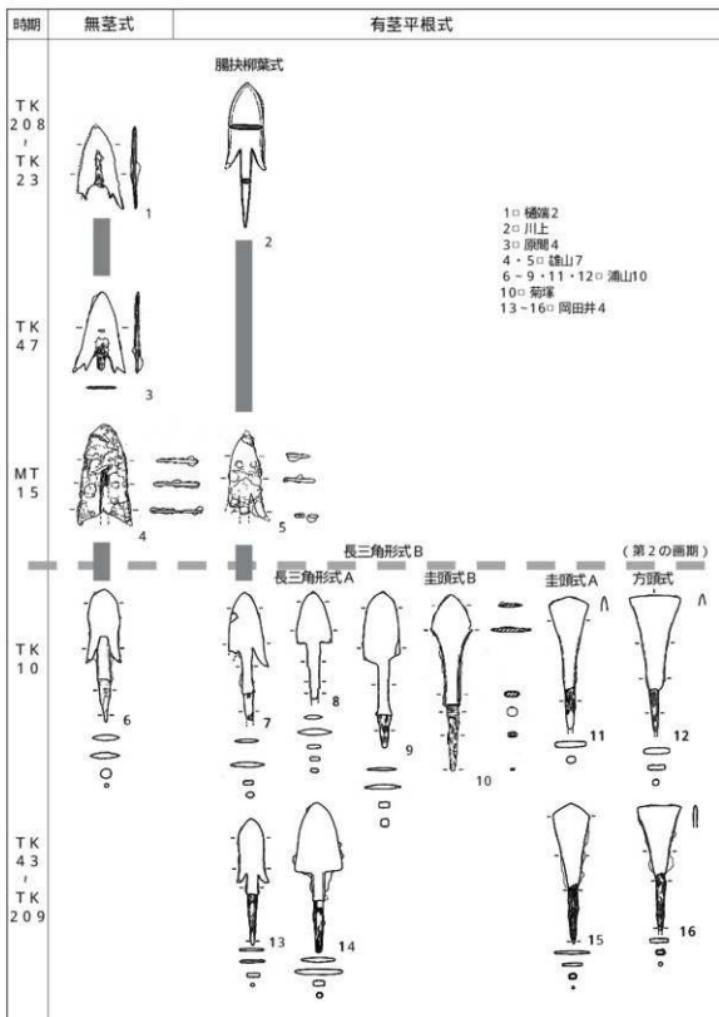
平根系は②のレベルで無茎式と有茎平根式に分類し、無茎式は後期古墳からの出土数がわずかであるため細分しない。有茎平根式は③のレベルで脇抜柳葉式、長三角形式A、長三角形式B、主頭式A、主頭式B、方頭式に分類する。基本的には尾上1993に準ずるが、長三角形式は鎌身側部が直角になるものを長三角形式A、鈍角になるものを長三角形式Bとする。主頭式は刃部先端が鈍角をなし、鎌身側縁が直線的なものを主頭式A、刃部先端の角度が主頭式Aよりもやや小さく、ふくらが丸みを帯び、鎌身側縁がやや内湾するものを主頭式Bとする。長三角形式Bと主頭式Bには近似性が認められる。

尖根系は②のレベルで長頭式と短頭式に分類するが、香川県内で短頭式は出土していないため、長頭式のみとなる。③のレベルでは、鎌身部の形態から脇抜柳葉式、柳葉式、三角形式、片刃式に分類する。さらに、鎌身部形態とは異なる属性であるが、独立片逆刺を有するものと、段違い逆刺（鈴木2003a）を有するものを設定する。

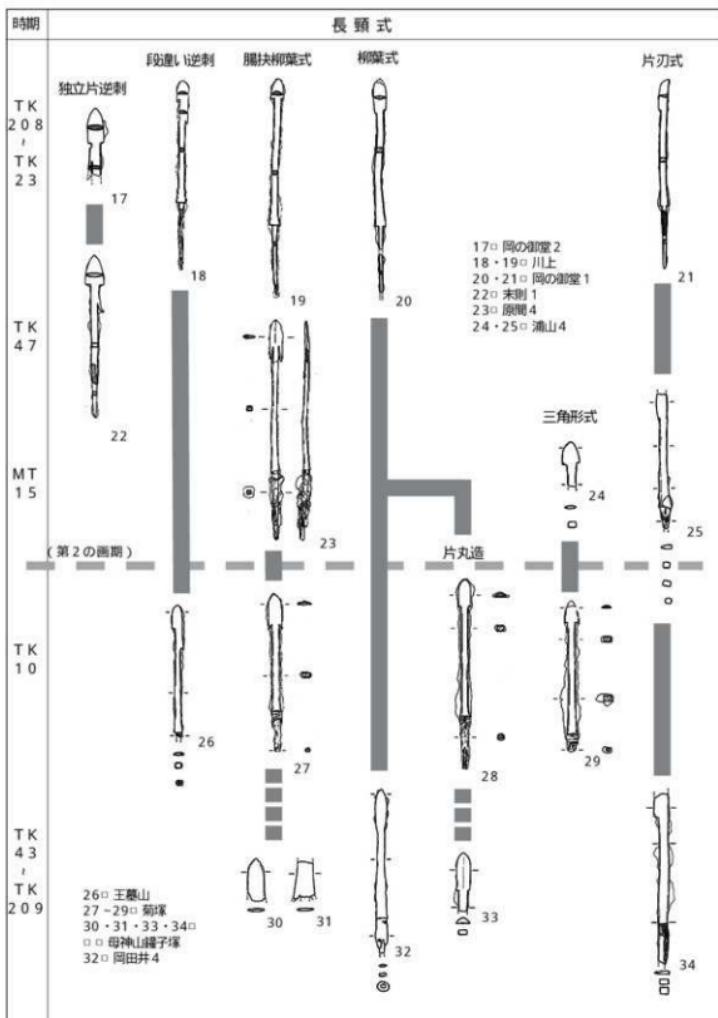
2. 編年と画期

(1) 編年

無茎式 TK 208型式併行期（以下～型式期と略する）からTK 10型式期まで継続する。ただし資料数は少ない。



第1図 鉄鎌編年図1 (S = 1/4)



第2図 鉄鎌編年図2 (S = 1/4)

有茎平根式 脊抉柳葉式がTK208型式期から認められ、TK209型式期まで継続する。その他の長三角形式A・B、主頭式A・B、方頭式はTK10型式期に出現する。

長頸式 後期の主流をなすとされる長頸式は、香川県内ではTK208型式期に出現する。独立片逆刺を有するものは岡の御堂2号墳、末削1号墳で出土している。両古墳とも須恵器が出土していないため細かな時期比定は困難であるが、その他の出土遺物や周辺古墳との関係からTK208～TK47型式期の間に位置付けられる。段違い逆刺を有するものは、TK208型式期の川上古墳、城山1号墳で出現し、TK10型式期の王墓山古墳でも認められる。脣抉柳葉式はTK208型式期から認められ、TK10型式期まではほぼ同じ形態を示す。TK43型式期には、幅広でやや薄い鐵身部をもち、逆刺が外反する形態のもの(30・31)が母神山鐘子塚古墳から出土している。この型式が19・23・27と直接的な系譜関係にあるとは考えにくいが、ここでは同様に脣抉柳葉式としておく。柳葉式も長頸式の出現期であるTK208型式期に出現し、TK209型式期まで存続する。TK10型式期の菊塚古墳では鐵身部が片丸造のもの(28)が認められる。TK43型式期の母神山鐘子塚古墳では、鐵身部断面形が二等辺三角形に近い柳葉式(33)が出土しているが、この型式は片丸造の柳葉式の系譜上にあると考えられる。柳葉式に比べて鐵身部長が短いものを三角形式とする。三角形式はMT15～TK10型式期に認められる。片刃式はTK23型式期に出現し、TK43型式期まで継続して認められる。

(2) 画期

対象とする時期の中では、2度の画期が認められる。第1の画期は長頸式の出現期(TK208型式期)であり、第2の画期は有茎平根式のバリエーションが増加するTK10型式期である。

II. 後期古墳に表された階層性

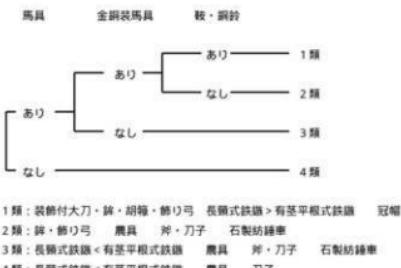
1. 古墳群内の副葬品組成と埴丘・主体部規模、立地との関連性

後期古墳の副葬品組成と埴丘・主体部規模との関連性について、信里・乗松2004での分析内容を再度確認する。時期はMT15～TK217型式期とし、香川県内の古墳群では比較的状況が判明している県西部の三豊平野に所在する母神山古墳群と、その周辺の縁塚古墳群、楕円墳古墳、角塚古墳、平塚古墳を分析対象とする。また、MT15～TK10型式期については、三豊平野の状況が不鮮明であるため、丸龜平野西部の王墓山古墳と菊塚古墳を補足的に扱うこととする。

(1) 副葬品組成の分類

群集墳内での階層性が馬具に表されているという視点(今井・近藤1970)に基づき、副葬品組成の類型を設定する。

副葬品組成 1類 金銅装馬具のほか、鞍や銅鏡をもつ。さらに、冠帽や胡蝶を有し、有茎平根式鐵鎌に比べて長頸式鐵鎌が卓越す



第1表 副葬品組成類分類表

るという特徴がある。また、U字形刃先や曲刃鎌といった農工具はごく少数しか存在しない。

副葬品組成 2類 金銅装の馬具を有するが、鞍や銅鏡は認められない。さらに、1類にほとんど見られないU字形刃先や曲刃鎌、斧や刀子といった農工具や石製紡錘車といった手工業を連想させるような副葬品をもつ。

副葬品組成 3類 馬具は有するが金銅装のものは存在しない。1類と異なり、長頸式鉄轍に比べて有茎平根式鉄轍の多寡が目立つ。また、2類同様U字形刃先や曲刃鎌、斧、刀子、石製紡錘車がみられる。

副葬品組成 4類 馬具をもたないもの。その他の副葬品は3類と類似し、有茎平根式鉄轍が多く、農具や刀子が認められる。

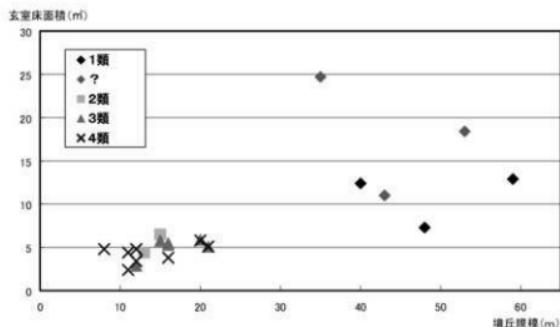


第3図 対象古墳位置図 ($S=1/10,000,000 \cdot S=1/500,000$)

(2) 副葬品組成と墳丘・主体部規模との関連性

墳丘規模をX軸に、玄室床面積をY軸にとり、設定した副葬品組成の類型別にドットを落としたのが表3のグラフである。このグラフからは、前方後円墳や直径40mの円墳、玄室床面積7~12m²を有する王墓山古墳、菊塚古墳、母神山雛子塚古墳の副葬品組成がいずれも1類であることが分かる。一方、副葬品組成が2~4類の古墳はいずれも墳丘規模が21m以下、玄室床面積が6m²以下である。また、2~4類間では、副葬品組成類型と墳丘規模・玄室床面積に相関関係が認められず、階梯を見出すことができない。よって副葬品組成類型から見れば、1類と2~4類の間にのみ階層差が表現されているものと考えられ、本地域では、ごく少数の上位層墳と多数の下位層墳という階層構造が想定できる。このことから、例えば、群集墳における武器の階層性モデル（新納1983）をそのまま群集墳の階層性に置き換え、ピラミッド状の階層構造を想定するのは、本地域では困難である。

第2表 副葬品組成表



第3表 副葬品組成類型別填丘規模・玄室床面積相関グラフ

(3) 副葬品組成と立地の関連性

また母神山古墳群内の古墳を、主に立地から群設定（グルーピング）を行い（松本2001）、副葬品組成類型別に示したのが第4図である。ある程度古墳の状況が判明しているC群（上母神8号墳、黒島林13・14号墳）、F群（黒島林5～8号墳）を見てみると、群内での副葬品組成類型の階層を見出すことは困難で、また、群内が同等の副葬品組成類型であるとも言えない。対して、やや恣意的である可能性もあるが、A群の瓢箪塚古墳、B群の母神山鐘子塚古墳（1類）については単独に近いかたちで位置している。副葬品組成類型と古墳群内の立地との関連性からみても、副葬品組成1類と2～4類は明瞭に区分され、さらに2～4類間に差異を認められない点が指摘できる。

2. 母神山古墳群における横穴式石室と階層性について

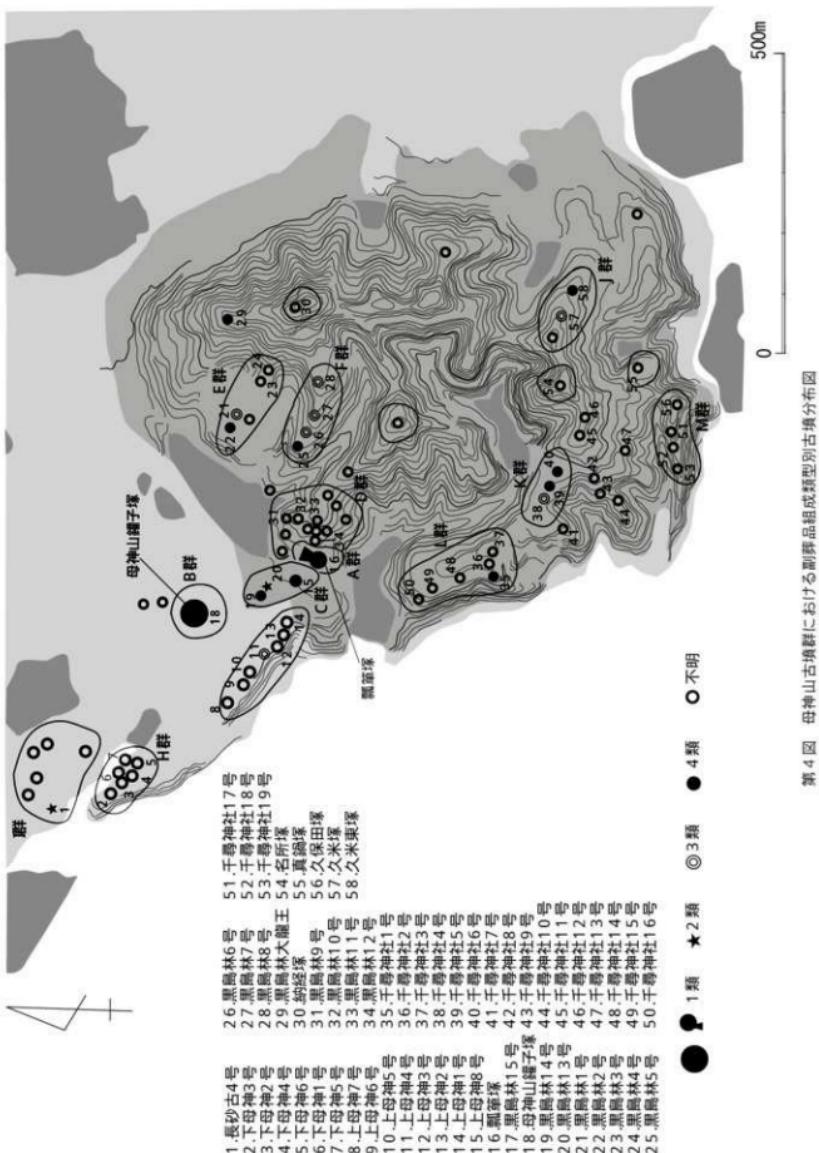
次に、横穴式石室の分析を行い、副葬品組成との関連性について検討する。分析対象は、母神山古墳群および楓賀塚古墳、平塚古墳、角塚古墳である。

(1) 分類

詳細な検討を可能とするために石室形態から分類を行う。まず玄室平面形がほぼ長方形のものを母神山A類、幅広の羽子板形のものを母神山B類、細長い羽子板形のものを母神山C類とする大別分類を行い、さらに玄室壁面の構築方法をもとに以下のように細分した。

母神山A 1類 玄室規模で他者を凌駕する一群。また、各壁面の2段目以上を大形～中形の石を用いて構築する点でも他者と異なる。

- ・玄室平面形：ほぼ長方形。
- ・袖部：渓道内側へ突出する。框石を有する場合もある。
- ・基底石：大形の石材を用いる。いわゆる腰石。
- ・基底石より上部の石：大形～中形の石材を用いる。
- ・奥壁基底石の数：1石、もしくは大形1石と小形1石で構成されるもの



母神山A 2類 石室の構築方法はA 1類にほぼ同じであるが、各壁面の2段目以上を中形～小形の石を用いて構築する点で区別される。

- ・玄室平面形：ほぼ長方形
- ・袖部：渓道内側へ突出する。框石を有する場合もある。
- ・基底石：大形の石材を用いる。いわゆる腰石。
- ・基底石より上部の石：中形～小形の石材を用いる。
- ・奥壁基底石の数：1石もしくは2石

母神山B 1類 袖部が渓道内側へ突出し、かつ奥壁基底石が1～2石であるのが特徴。

- ・玄室平面形：幅の広い羽子板形
- ・袖部：渓道内側へ突出する。框石を有する場合もある。
- ・基底石：大形の石材を用いる。いわゆる腰石。
- ・基底石より上部の石：中形～小形の石材を用いる。
- ・奥壁基底石の数：1石もしくは2石

母神山B 2類 袖部が渓道内側へ突出しない点でB 1類と区別され、奥壁基底石数が1～2石である点でB 3類と区別される。

- ・玄室平面形：幅の広い羽子板形。なお、左肩袖形も構築法は同じなのでここに含める。
- ・袖部：渓道内側へ突出しない。框石は認められない。
- ・基底石：中形～小形の細長い石を使用。
- ・基底石より上部の石：中形～小形の石材を用いる。
- ・奥壁基底石の数：1石もしくは2石

母神山B 3類 奥壁基底石数が3石以上になる点でB 1・B 2類と区別される。

- ・玄室平面形：幅の広い羽子板形。なお、左肩袖形も構築法は同じなのでここに含める。
- ・袖部：渓道内側へ突出しない。框石は認められない。
- ・基底石：中形～小形の細長い石を使用。
- ・基底石より上部の石：中形～小形の石材を用いる。
- ・奥壁基底石の数：3石以上

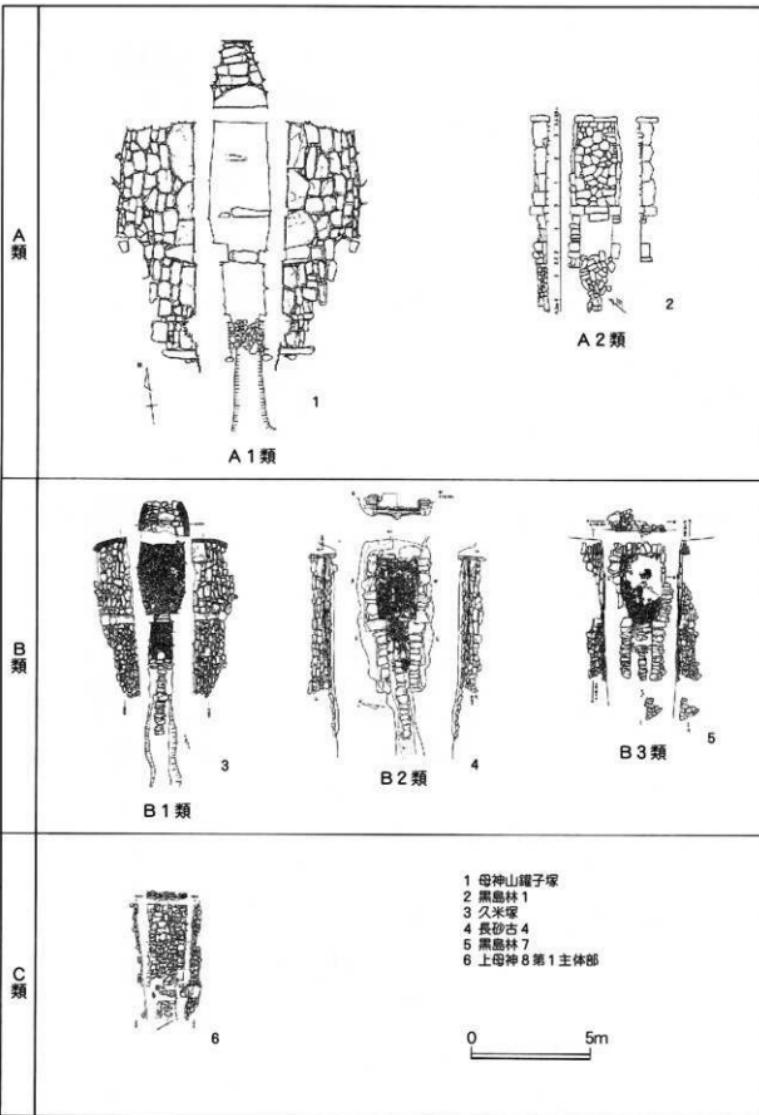
母神山C類 構造上の差違は認められないため細分しない。

- ・玄室平面形：細長い羽子板形を基調とする。右肩袖のものも認められる。
- ・袖部：渓道内側へ突出しない。框石は認められない。
- ・基底石：中形～小形の細長い石を使用。
- ・基底石より上部の石：中形～小形の石材を用いる。
- ・基底石数：3石以上

(2) 変遷

対象資料から出土した須恵器をもとに変遷を追い、各時期における石室の特徴を抽出した。

T K 10型式期 母神山古墳群における横穴式石室の出現期である。M T 85型式期以降の石室との比較から、以下のことがこの時期の特徴として挙げられる。



第5図 横穴式石室分類図 ($S = 1/200$)

- ① 玄門立柱石の不在：袖部において、各壁面で使用される石材との区別はなされていない。
- ② 大形基底石（腰石）の不在：2段目以上の石が小口積みされるのに対して、基底石は横積みされる点で区別されているが、大きさにおける区別は不明瞭である。

これらの特徴は、地域は異なるものの、同時期に築造された王墓山古墳（TK10型式期）においても同様である。当該期の資料としては、黒島林8号墳（B2類）、千尋神社4～6号墳（C類）があり、いずれも上記の特徴を有する。

MT85型式期 基本的にはTK10型式期と同様であるが、若干の時期的変化として、以下のことが挙げられる。

- ① 大形基底石（腰石）使用の萌芽：部分的にではあるが、基底石における大形化が認められる。

当該期の資料としては長佐古4号墳（B2類）がある。

TK43型式期 石室の構造変化が最も大きいのがこの時期である。新出要素としては、以下のことが挙げられる。

- ① 玄門立柱石の出現 基底石を立てることで各部との区別が明瞭になる。あるいは、厳密には立柱石とはいえないとも、他の部材に比べて大形の石材が使用されるようになる。また立柱石と天井石との間には、1～2石以上の中形～中形の石材が存在する。
- ② 大形基底石（腰石）の出現
- ③ 檻石の出現 玄門部天井石の直下に横石（櫛石）を渡すことで、玄門部天井を一段低くする。
- ④ 複室構造の出現
- ⑤ 袖部の渦道内側への突出・櫛石の出現

これらのうち、④は既に菊塚古墳（MT85型式期）においても認められるため、母神山古墳群においても今後の調査で前段階の資料から確認される可能性はありうる。また、①はこの時期の資料全てに認められ、母神山古墳群において、前段階の資料と区別する明瞭な指標となっている。

当該期の資料としては、母神山籠子塚古墳（A1類）、黒島林6号墳（B1類）、黒島林7号墳（B3類）、上母神8号墳第1主体部・第2主体部（C類）がある。

TK209型式期 前段階ほど目立った変化はないが、新出要素としては以下のことが挙げられる。

- ① 玄門立柱石と櫛石の接地 玄門立柱石と櫛石が直に接することが前段階との相違点であるが、それは櫛石の下方突出がより顕著になることでなされている。また、この部材は、玄門部の天井石とは別の石材を用いられている点も、この時期の特徴といえる。

当該期の資料としては、楳貸塚古墳（A1類）、黒島林1号墳（A2類）、久米塚古墳（B1類）上母神4号墳（B3類）が挙げられる。

TK209～TK217型式期古段階 前段階と同様、玄門部天井に変化が認められる。

- ① 鴨居石の出現 前段階では、櫛石を用いて天井部を低くしていたのが、この時期には、玄門部の天井石を下方突出させることで形成されている（鴨居石）。

- ② 複室構造の消滅・簡略化

当該期の資料としては、平塚古墳（A1類）、黒島林5号墳（A2類）、久米東塚古墳（A2類）が挙げられる。

TK217型式期 この時期の資料として挙げられるのは角塚古墳（A1類）のみである。しかも、角塚古墳

は未調査のため厳密な時期比定はできない。ただし、前段階との比較から以下のような特徴がこの時期に出現するものと想定できる。

- ① 鴨居石の消滅
- ② 天井部のレベルの均一化：前段階までは玄室天井部よりも羨道天井部を低くしていたのが、この段階でほぼ同じ高さになる（平天井）。なお、この特徴は①と連動しているものと思われる
- ③ 玄室壁面の一段一石積み：奥壁および側壁を大形の石材1石で構築しようと思図しており、大形の石材では埋まりきらない隙間を、他の石材で充填している。

以上のように、各時期における新出要素を抽出してみると、石室の構築法において最も変化に富むのが玄門部であることは明らかである。このような時期的变化が、三豊平野においてどの程度通用のものであるかは今後検討していく必要があろう。

<母神山古墳で抽出される玄門部の時期的変化>

玄門立柱石の不在（TK10～MT85型式期）



玄門立柱石・櫛石の出現・袖部の突出（TK43型式期）



玄門立柱石と櫛石の接地（TK209型式期）



鴨居石の出現（TK209～TK217型式期古段階）



鴨居石の消滅（TK217型式期）

ところで、これまでに抽出した各時期における諸特徴を、それぞれのタイプがどの程度反映しているかをみると、2つの系統に分けられる（第4表）。

時期	各時期の諸特徴	A1類	A2類	B1類	B2類	B3類	C類
TK10型式期	玄門立柱石の不在	-	-	-	○	-	○
	大形基底石（謹石）の不在	-	-	-	○	-	○
TK43型式期	大形基底石（謹石）の萌芽	-	-	-	○	-	-
	玄門立柱石の出現	○	-	○	-	○	○
	大形基底石（謹石）の顕在化	○	-	○	-	×	×
	複室構造の出現	○	-	○	-	×	×
TK209型式期	袖部突出・櫛石出現	○	-	○	-	×	×
	玄門立柱石と櫛石の接地	○	?	○	-	×	-
TK209～TK217型式期古段階	鴨居石の出現	○	?	-	-	-	-
	複室構造の消滅・簡略化	○	○	-	-	-	-
TK217型式期	鴨居石の消滅	○	-	-	-	-	-
	天井部レベルの均一化	○	-	-	-	-	-
	玄室壁面の一段一石積み	○	-	-	-	-	-

第4表 石室類型別新出要素一覧表

石室構造Ⅰ群：各時期の新出要素をほとんど採用する一群…A 1類、A 2類、B 1類、B 2類

石室構造Ⅱ群：各時期の新出要素をほとんど採用しない一群…B 3類、C 類

ここで奥壁基底石数に着目してみると、Ⅰ群は1～2石であるのに対して、Ⅱ群は3石以上であるから、Ⅰ群とⅡ群の区別は奥壁基底石数とも対応している。このうち、奥壁基底石数が1～2石のもの多くは、奥壁側から数えて1石目の側壁基底石が大形であり、奥壁の基底石と合わせてコの字形の平面形を呈する。これは國木氏が既に指摘しているように、石屋形を意識したものであり、九州系の要素といえる（國木1988）。また、横穴式石室出現期のみに存在するB 2類を除いて、Ⅰ群はいずれも袖部が羨道内側へ突出することや、樋石や腰石を用いていることで共通しており、総じてⅠ群は九州系と言い換えることができる。一方、Ⅱ群のうち、C 類は竪穴式石室の構築法を用いた在地系と既に位置付けられており（國木1988）、同じくⅡ群のB 3類の構築法も同様である。また、Ⅱ群の時期的变化は、実のところ玄門立柱石の出現のみであり、それ以外は出現期（T K 10型式期）の特徴を保持したままT K 209型式期にまで至っている。

石室構造Ⅰ群 — 九州系 — 奥壁基底石1・2石 — 時期的变化に富む

石室構造Ⅱ群 — 在地系 — 奥壁基底石3石以上 — 時期的变化に乏しい

（3）A 類における平面形の詳細

I群に属するA 1・A 2・B 1・B 2類は、玄室平面形が長方形を呈するA 1・A 2類と、幅の広い羽子板形を呈するB 1・B 2類に大別できる。このうち、B 1類とB 2類を比較してみると、B 1類が九州系の石室構築法の各要素をほとんど採用しているのに対して、B 2類で明確に認められる九州系要素は、石屋形を意識した奥壁近辺の基底石のみである。よって、B 1類とB 2類の違いは明瞭である。

これに対してA 1類・A 2類は、玄室平面形・石室構築法とともに基本を同じくしており、規模を除けば大きな差異は実際のところない。しかし、玄室平面形の時期的变化に注目すると両者の違いがみえてくる。

第6図はT K 43型式期以降の各類における玄室平面形の変遷を示したものである。胴張り化がよく認められるのはⅠ群であり、時期が下るにつれて胴張り化が顕著になることが読み取れる。しかし、その変化の度合いは一様ではなく、A 1・A 2・B 1類でそれぞれ差異が生じている。

A 1類 脇張り化の程度は弱い。むしろ、時期が下るにつれてより直線的になる。

A 2類 出現期の脇張り化の程度は弱いが、時期が下ると顕著になる。

B 1類 出現期から脇張り化が明瞭。

よって、玄室平面形の時期的变化でみれば、脇張り化の強弱に基づいて、A 1類とA 2・B 1類に大別でき、A 1類とA 2類の区別が明瞭になる。

さらに、複室玄門部に着目すれば、その差異はより明瞭となる（第10・11図参照）。

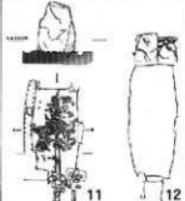
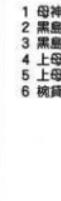
A 1類 複室玄門袖部が羨道内側へ突出する。また、T K 209型式期以降、天井部も下方へ突出させる。これらの特徴は、玄室玄門部と同様のものである。

A 2・B 1類 複室玄門袖部が内側へ突出しない。天井部の下方突出も認められない。

ここでもやはり、A 1類とA 2・B 1類に大別できる。

このような差異が生じる原因を追求するためには、B 1類とB 3類の違いから見ていくとわかりやすい。

B 1・B 3類は玄室平面形が幅の広い羽子板形である点で共通するにも関わらず、B 1類は脇張り化し、B 3類は脇張り化が不明瞭である。これは奥壁基底石数が大きな影響を及ぼしている。B 1類が從来の幅の広

	奥壁基底石数1~2石以上(Ⅰ群)			奥壁基底石数3石以上(Ⅱ群)	
	A 1類	A 2類	B 1類	B 3類	C類
TK 43					
			1	2	3
TK 209					
		6	7	8	9
TK 209 TK 217 古					
	10	11	12		
				1 母神山罐子塚 2 黒島林6 3 黒島林7 4 上母神8第1主体部 5 上母神8第2主体部 6 碗賀塚	7 黒島林1 8 久米塚 9 上母神4 10 平塚 11 黒島林5 12 久米東塚
				0	5m

第6図 玄室平面形の変遷図 (S=1/200)

い羽子板形を維持するためには、奥壁基底石をもう1~2石増やし奥壁付近の玄室幅を増やすなければ達成しない。しかし、それを成さずして奥壁基底石数にこだわっていることから、B 1類が玄室平面形よりも奥壁基底石数を重視していることが読みとれる。また、このような奥壁基底石数と胸張り化との関係は各類全般にいえることであり、Ⅰ群とⅡ群との区別の指標として、胸張り化の有無も指摘できる。

Ⅰ群 胸張り化が認められる（奥壁基底石数を重視）。

Ⅱ群 胸張り化が認められない。

このような状況下で、A 1類は胸張り化が弱いどころか、時期が下るにしたがって直線的になっていくという事実に対しては、さらなる評価が必要となる。すなわち、A 1類は奥壁基底石数を重視すると同時に、平面形の規格をも意識しているのである。ここから読み取れるのは、石室設計および築造時における規格の厳

格性であり、これこそが、A 2・B 1類と袂を分かつ大きな要因であろう。複室玄門袖部および天井部の下方突出についても、直接的には施設充実の有無、もしくは狭道部との区別の明瞭・不明瞭という評価が下せようが、その背景には規格の厳格性が起因しているものと思われる。

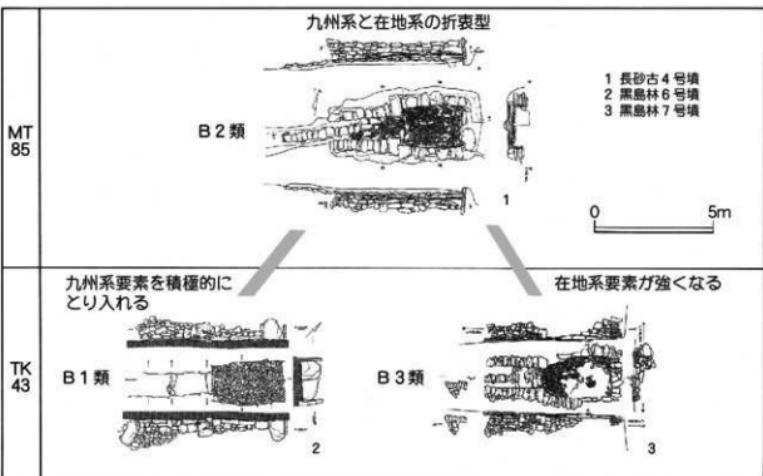
(4) B類の系譜

B類の出現経緯、およびその系譜関係について考えてみる。

B類で最も古く出現するB 2類は、石屋形を意識した奥壁付近の基底石の配置という点で九州系要素が認められるが、それ以外の石室構築法はII群（在地系）と同様である。従って、九州系と在地系との折衷型と評価できる。

三豊平野の在地型横穴式石室について國木氏は、「6世紀前半～中葉にかけて三豊在地型の横穴式石室が成立」とし、これに相当するものとして千尋神社4～6号墳（本稿ではC類に相当）を挙げている（國木1988）。石室構築方法、玄室平面形において、前代の墓制である竪穴式石室の要素が多く認められるものを作り型と評価することが許されるならば、氏の見解は的を射ており、支持できるものである。

そこで、あらためて三豊在地型のC類と折衷型のB 2類を比較すると、両者は石室構築法のみではなく、玄室平面形での違いが指摘できる。すなわち、C類が細長い羽子板形を基調とするのに対してB 2類は幅の広い羽子板形である。これは、石屋形の模倣という九州系要素が在地型の石室に加わる際、石室主軸直交型納棺をも意識したことによる。したがってB 2類は、玄室平面形においても、「羽子板形」という点で在地型であり、「幅が広い」という点では九州系要素を含む折衷型という評価が下せる。



第7図 母神山B類における系譜 (S=1/200)

C類

在地型 竪穴式石室の構築法 → 折衷型 石屋形を意識した奥壁付近の基底石

細長い羽子板形

B 2類

幅の広い羽子板形

以上は、TK 10～MT 85型式期についての経緯である。次の段階（TK 43型式期）になると、B 2類は消滅し、相前後して、B 1類・B 3類が出現する。いずれもTK 209型式期まで確認でき、消長を同じくする。このうち、B 3類については、石室構築法の特徴からII群（在地系）としていたが、「幅の広い」羽子板形であることから、玄室平面形においては九州系の影響を受けていることが上記の検討から指摘できる。すなわち、奥壁付近の基底石からは、石屋形に対する意識は認められないものの、平面形は石室主軸直交型納棺を意識している。よって、B 2類を折衷型の祖形とするならば、B 3類は九州系要素が一部省略化されたものであり、在地系要素が強くなったと評価できる。一方、B 1類はB 2類に比べて九州系要素が多く、より九州系の影響を受けるようになったものと評価できる。つまり、折衷型であるB類の変遷においては、九州化の流れと在地化の流れのいざれか一方が存在するのではなく、B 2類を祖形として両者の方向性が同時期に認められるのである（第7図）。

（5）母神山古墳群における各類型の階層性

ここで、これまでの検討から各類を組列化すると、以下のようになる。

九州系←

→在地系

A 1・A 2—B 1—B 2—B 3—C

すなわち、在地系要素をほとんど抽出できないという点でA 1・A 2類が九州系の最たるものであり、逆に九州系要素を全く抽出できないという点でC類が在地系の最たるものに位置付けられる。折衷型であるB類は、両者の中間に位置付けられるが、九州系要素を多く抽出できる順に並べると、B 1→B 2→B 3となる。

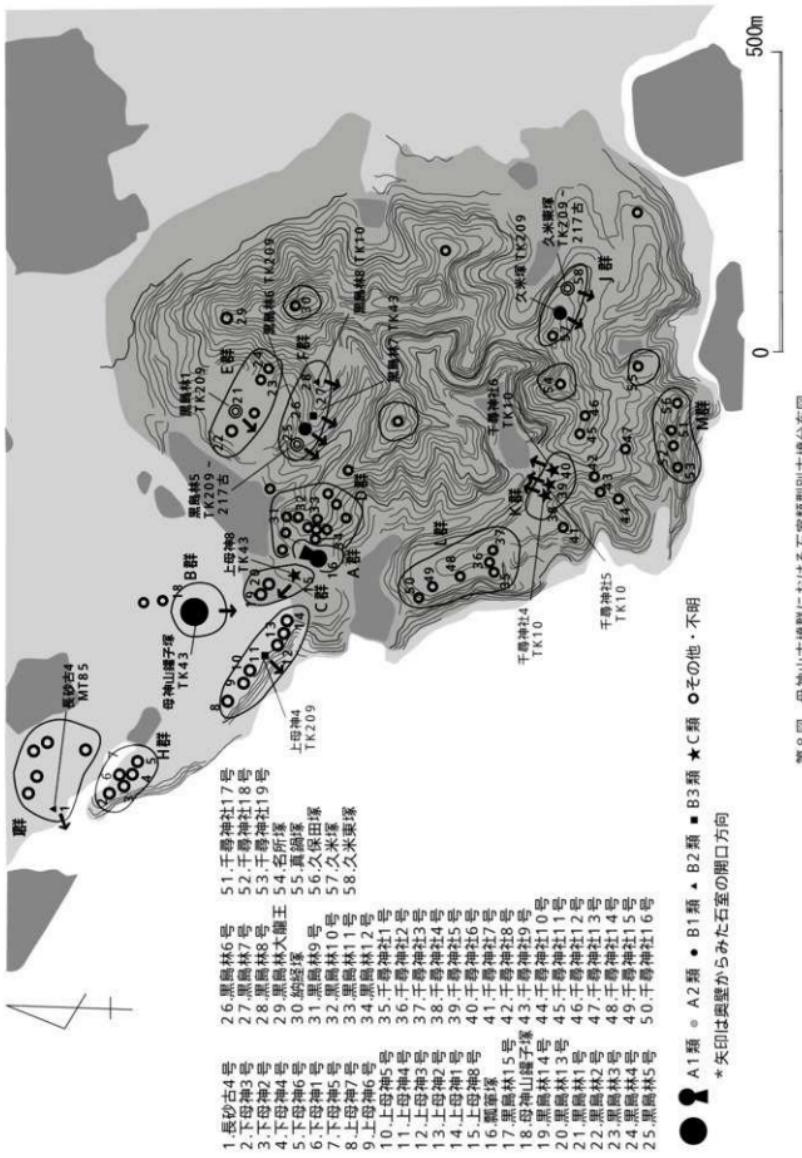
これらのうち、玄室規模（床面積）および規格の厳格性という点においてA 1類が他者を凌駕しており、階層差においてA 1類が最も優位にあるといえる。

A 1>A 2・B 1・B 2・B 3・C

では、A 2・B 1・B 2・B 3・C類においては、A 1類に最も近いA 2類が、A 1類に次いで階層において優位なものといえるだろうか。ひいては、九州系要素が多いものほど階層的に上位にあるといえるだろうか。

第8図は母神山古墳群における各石室タイプの分布とその築造時期を示したものである。各群のうち、変遷を明確に追えるのはF群で、B 2類（TK 10）→B 3類（TK 43）→B 1類（TK 209）→A 2類（TK 209～TK 217古段階）の順に継続的に築造されている。また、ひとつの尾根筋に、頂上部から端部に向けて順次営まれている。これは、母神山古墳群におけるひとつの集団の造墓活動を如実に示していると考えられる。したがって、同一集団の造墓活動において採用されているA 2類とB 1～B 3類は、基本的には階層的な区別で築造されていないと評価できる。J群においても、B 1類（TK 209）→A 2類（TK 209～TK 217古段階）の順に、尾根頂上部から端部に向けて築造されており、A 2類とB 1類の違いが階層差ではなく時期差であることを示唆している。

またF群において、B類は、B 2→B 3→B 1の順に築造されており、前項で指摘したように、折衷型の



第8図 母神山古墳群における石室類型別古墳分布図

石室においてはB2類が祖形にあたるという見解がここでも支持できる。ただし、B類の型式変遷をB2→B3→B1としてしまうと、折衷型→在地系要素が多くなる→九州系要素が多くなる、という流れになり、型式組列としては不自然である。いずれにせよ、B1・B2・B3類も階層差を示していない可能性が高い。

次にK群に注目してみると、K群はすべてC類で構成されており、ここに至ってC類がA2・B1・B2・B3類とは立地において区別されることが読み取れる。また、K群はいずれもTK10型式期に築造されており、かなりの短期間に継続的に營まれたことがうかがえる点でも特異である。憶測の域を出ないが、C類は追葬回数が少なく（0～1回か？）、そのため、隨時築造していく必要があったのではないかと思われる。つまり、墓制においても前段階の竪穴式石室の要素を色濃く残している可能性があげられる。

さらに、開口方位に着目すると興味深い事象が抽出できる。母神山古墳群の各石室の開口方位については、概ね以下の規則性がうかがえる。

- ① 尾根筋に対して直交方向に開口される。
- ② 南側に開口される。

②については、南西～南の範囲内にばらつきがあるが、これは①を優先させた結果と考えられる。ところが、C類だけは、①は遵守するものの開口方位は概ね北側からである。これはK群以外で確認できるC類においても同様であるから、K群だけが特殊なのではなく、C類全般にいえるものと推察できる。

以上のことから読み取れるのは、母神山古墳群を築造した集団における、C類築造集団の特異性である。ここに、階層差を見出す余地は残るが、その是非を見極めるまでには至らなかった。

（6）横穴式石室からみた階層性

母神山古墳群をいくつかの視点から検討してきたが、結局のところ、階層差として見出せたのはA1類の優位性のみであり、A2およびB1・B2・B3類においては階層差は認められない。唯一、C類が他者より下位に位置付けられる可能性はあるが、今回明らかにしたのはあくまでC類の特異性であり、階層差を示すものではなかった。

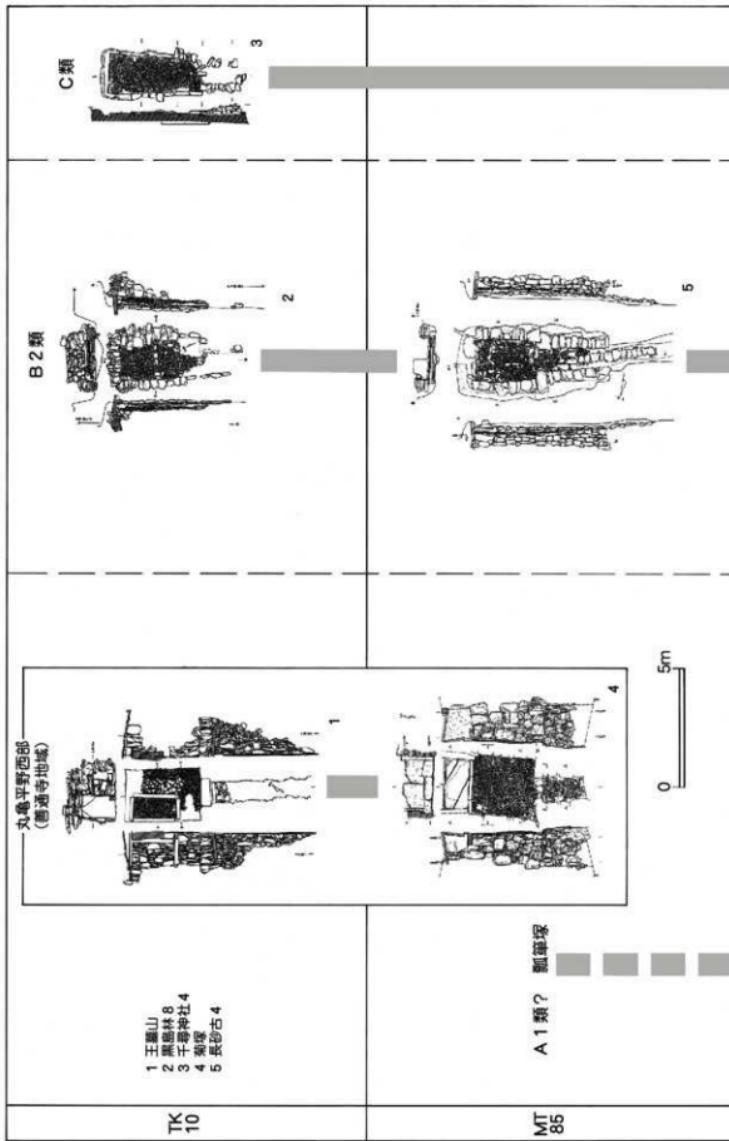
$$A1 > A2 \cdot B1 \cdot B2 \cdot B3 (\geq) C$$

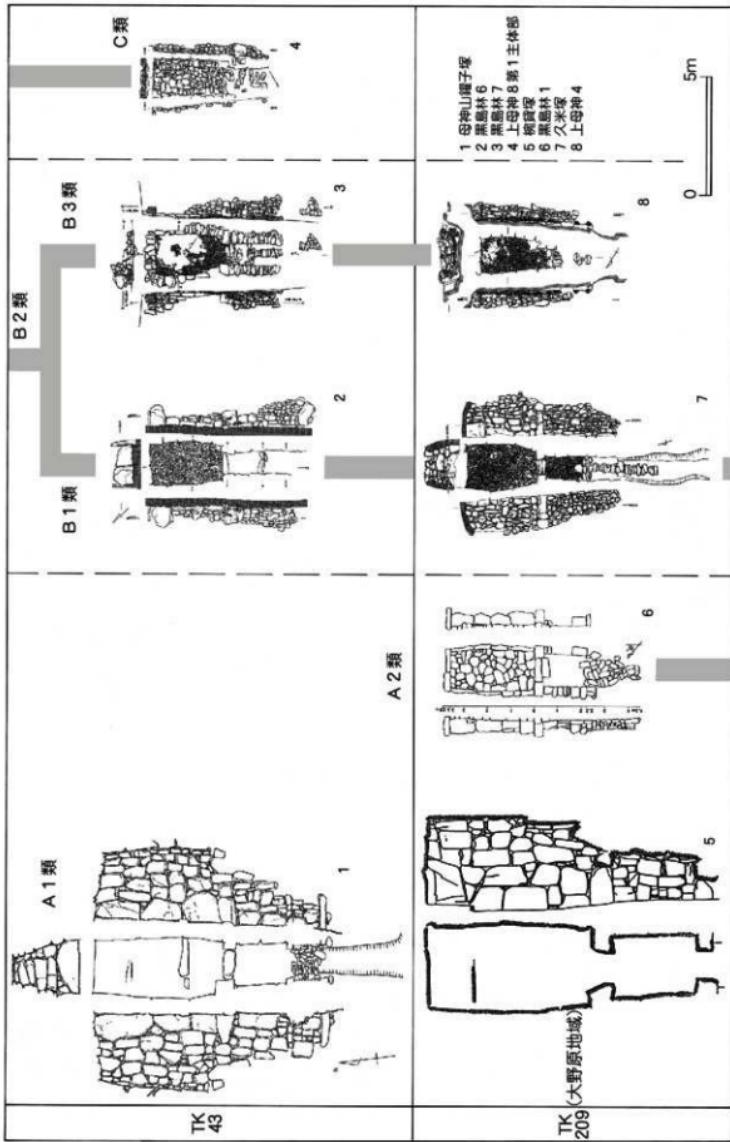
また、各類型と副葬品組成の対応関係を見ると、以下のようになる。

- A1類：副葬品組成1類（3例）
- A2類：副葬品組成3類（1例）・4類（2例）
- B1類：副葬品組成3類（2例）
- B2類：副葬品組成2類（1例）・3類（1例）
- B3類：副葬品組成3類（2例）
- C類：副葬品組成3類（1例）・4類（2例）

相関関係が高いのは石室A1類と副葬品組成1類のみであり、それ以外の類型から階層的な差異を見出すのは困難である。したがって、少数の上位層墳と多数の下位層墳（信里・乗松2004）という結論を追認するに至る。

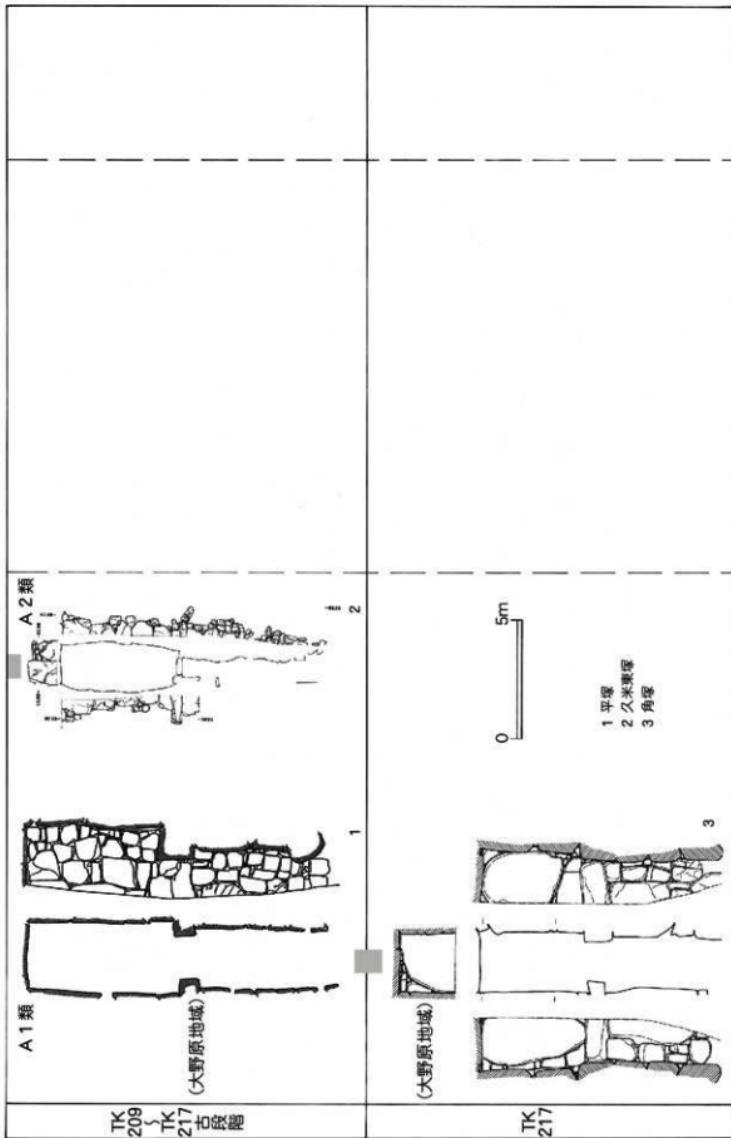
第9回 母神山古墳群ほか 横穴式石室変遷図1 (S = 1/200)





第10回 母神山古墳群ほか 横穴式石室変遷図2 (S = 1/200)

第11図 母神山古墳群ほか 横穴式石室変遷図3 (S = 1/200)



III. 後期古墳の階層性と鉄鎌

1. 上位層墳に副葬される鉄鎌の特質

以上、後期古墳における階層構造について、ごく少數の上位層墳と多数の下位層墳という構図（信里・乗松2004）を確認した。ここでは、特に上位層墳に副葬される鉄鎌について、その特質を明らかにしたい。

長頸式鉄鎌を主体とする組成　II. で述べたとおり、上位層墳と見られる古墳の副葬品組成1類の鉄鎌組成では、有茎平根式鉄鎌に比べて長頸式鉄鎌が卓越する。これは、上位層墳に胡蝶などの盛矢具が納められていたことを示唆しているのではないだろうか。

独立片逆刺をもつ有茎平根式鉄鎌　TK 10型式期の王墓山古墳では、独立片逆刺をもつ有茎平根式鉄鎌が1点出土している（第12図）。本地域では前後の系譜関係を押さえることができない型式であることから、特殊性を指摘でき、その特殊性は上位層墳である王墓山古墳を特徴づけるものと捉えられる。なお、独立片逆刺をもつ有茎平根式鉄鎌については、中期後半を中心として全国各地に展開することが指摘されている（鈴木2003b）が、本地域での出現はTK 10型式期であるため、中期後半での状況とはやや異なる可能性もある。

段違い逆刺をもつ長頸式鉄鎌　TK 10型式期の上位層墳である王墓山古墳では段違い逆刺を有する長頸式鉄鎌が出土している。段違い逆刺をもつ長頸式鉄鎌は、後期初頭以後、中期の独立片逆刺を有するものに取って代わり、各地の有力首長墳に副葬される（鈴木2003a）。王墓山古墳からの出土も同様の状況を示しているといえよう。

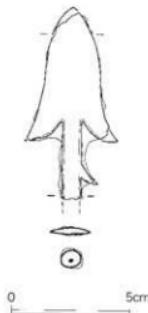
新出型式の長頸式鉄鎌　王墓山古墳に後続すると見られる菊塚古墳では、柳葉式や三角形式の鎌身部断面形が片丸造りのもの（第2図28・29）が認められる。さらに、TK 43型式期の母神山離子塚古墳では、鎌身部の厚さが増し、断面形が二等辺三角形に近い柳葉式（第2図33）や、扁平で逆刺の外反が強い脇抉柳葉式（第2図30・31）が出土している。これら新出型式の長頸式鉄鎌の副葬も上位層墳の特徴である。

2. 後期古墳の階層性と鉄鎌

1. の状況をまとめると、上位層墳には一部特殊な有茎平根式鉄鎌が見られるものの、長頸式鉄鎌の多寡や段違い逆刺をもつ長頸式鉄鎌の存在、新出型式長頸式鉄鎌の積極的導入というように、長頸式鉄鎌に対するこだわりが看取される。対して、下位層墳出土の有茎平根式には複数形式のものが認められ、上位層墳と下位層墳では、副葬される鉄鎌の取扱いが異なっている点を指摘できる。1. で明らかにした編年上の第2の画期（有茎平根式鉄鎌のバリエーションが増加するTK 10型式期）の背景には、そういう階層間における鉄鎌副葬についての「決まりごと」の成立が想定されるのではないかだろうか。また、その「決まりごと」は、古墳築造数の増加による副葬鉄鎌需要の高まりに伴って成立した可能性がある。

おわりに

本稿では、香川県西部地域を対象とした後期古墳のうち、特に階層上位と目される古墳に副葬される鉄鎌の特質について明らかにした。三豊平野の西に隣接する宇摩平野（愛媛県東端地域）でも6世紀後半～7世



第12図 独立片逆刺をもつ有茎平根式鉄鎌 (S=1/2)

紀前半の古墳が展開し、住吉古墳（玄室床面積13.8m²）→宝洞山1号墳（同8.6m²）→向山1号墳（同10.0m²）の上位層墳と見られる系譜が存在し、お姫山1号墳（同6.0m²）、お姫山2号墳（同6.0m²）といった下位層墳も認められる。ただし、下位層墳は少數で群をなさず、少數の上位層墳と多数の下位層墳といった階層構造は考えにくい（註3）。隣接する平野間でも階層構造に差異が認められれば、階層性のなかでの鉄鏃のあり方も異なる可能性がある。今後、他地域との比較検討を行うことにより、本稿で指摘した点が空間的にどこまで有効性をもつのか、より具体的なものとなるだろう。

本稿を作成するにあたり、大久保徹也・尾上元規・海邊博史・久保田昇三・篠川龍一・鈴木一有・中勇樹・信里芳紀・古野徳久・松本和彦・渡部明夫・渡邊淳子の各氏には多大な協力を得、善通寺市教育委員会には王墓山古墳出土未報告資料の掲載許可を頂きました。深く感謝いたします。また本稿は、前述のように信里芳紀氏と乗松の共同作業（信里・乗松2004）がベースとなっており、氏の力無くては本稿を成すことができませんでした。

註

- 1 収集時代研究プロジェクトチーム1994、財団法人静岡県埋蔵文化財研究所編2003等。
- 2 王墓山古墳出土三角形式長頭式鉄鏃70点中には段違い逆刺をもつものがある程度含む可能性がある。
- 3 宇摩平野の古墳の状況については松岡1960を参考にした。

引用・参考文献

- 今井亮・近藤義郎 1970「群集墳の盛行」『古代の日本』第4巻 中国・四国 角川書店
太田宏明 1999「歳内型石室の属性分析による社会組織の検討」『考古学研究』第46巻第1号 考古学研究会
尾上元規 1993「古墳時代鉄鏃の地域性」『考古学研究』第40巻第1号 考古学研究会
國木健司 1988「三豈平野における後期古墳の展開」『大原塙古墳発掘調査報告書』三野町教育委員会
國木健司 1995「香川の横穴式石室」『古代学協会四国支部第9回徳島大会資料 四国における横穴式石室の成立と展開』
古代学協会四国支部
古墳時代研究プロジェクトチーム 1994「神奈川県における墳墓出土の鉄鏃について」『神奈川の考古学の諸問題』神奈川県
立憲文化財センター
財団法人静岡県埋蔵文化財研究所編 2003「静岡県埋蔵文化財研究所 研究紀要第10号」財団法人静岡県埋蔵文化財研究所
鈴木一有 2003a「後期古墳に副葬される特殊鉄鏃の系譜」『静岡県埋蔵文化財研究所 研究紀要第10号』財団法人静岡県埋
蔵文化財研究所
鈴木一有 2003b「中期古墳における副葬鏃の特質」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告 第11集』帝京大学山梨文化財研
究所
新納泉 1983「装飾付大刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』第30巻第3号 考古学研究会
信里芳紀・乗松真也 2004「讃岐地域における後期古墳の階層構造～墳丘規模・内部主体・副葬品の検討を中心に～」『第9回
中国・四国前方後円墳研究会徳島大会発表要旨集 中・後期古墳の階層構造』（発表要旨）、『中四研だより』第20号（報
告要旨）中国四国前方後円墳研究会
松岡文一 1960「川之江市史 第1輯 古墳時代篇」川之江市教育委員会
松本和彦 2001「香川県における前方後円墳後期首長墳の動向～集成9期の動向を中心に～」『中国・四国前方後円墳研究会
第7回研究会 資料集』中国四国前方後円墳研究会

図表出典

第1・2図：王墓山古墳出土鉄鏃は中里原図、その他の鉄鏃の実測図は各古墳の報告書および信里・乗松2004からの引用／第3図：今回作図／第1表：信里・乗松2004からの引用・一部改変／第2表：信里・乗松2004からの引用、一部改変／第3表：信里・乗松2004からの引用／第4図：信里・乗松2004からの引用／第5～7図：横穴式石室の実測図は各古墳の報告書からの引用／第8図：信里・乗松2004からの引用、一部改変／第9～11図：横穴式石室の実測図は各古墳の報告書からの引用／第12図：中里原図

引用古墳文献

涌山4号墳：松本豊胤ほか1969『香川県文化財調査報告第10号 特集浦山古墳群調査概報』香川県教育委員会、渡部明夫・大山真充1977『岡の御堂古墳群発掘調査概報』綾南町教育委員会、信里芳紀・乗松真也2004『讃岐地域における後期古墳の階層構造～墳丘規模・内部主体・副葬品の検討を中心に～』『第9回中国四国前方後円墳研究会徳島大会発表要旨集 中・後期古墳の階層構造』中国四国前方後円墳研究会／**王墓山古墳**：笛川龍一1992『史跡有岡古墳群（王墓山古墳）保存整備事業報告書』善通寺市教育委員会／**岡田井4号墳**：信里芳紀・乗松真也2004『讃岐地域における後期古墳の階層構造～墳丘規模・内部主体・副葬品の検討を中心に～』『第9回中国四国前方後円墳研究会徳島大会発表要旨集 中・後期古墳の階層構造』中国四国前方後円墳研究会／**岡の御堂1・2号墳**：渡部明夫・大山真充1977『岡の御堂古墳群発掘調査概報』綾南町教育委員会／**雄山7号墳**：松本和彦ほか2000『県道高松王越坂出線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 雄山古墳群』香川県教育委員会ほか／**角塚古墳**：藤好史郎ほか1983『三豊郡大野原町所在の角塚古墳』『香川考古 創刊号』香川考古刊行会／**上母神4号墳**：真鍋昌宏1978『上母神第4号墳発掘調査報告書』上母神古墳群発掘調査團／**上母神8号墳**：久保田昇三1988『観音寺市内遺跡発掘調査概要報告書 上母神8号墳（母神山古墳群）』観音寺市教育委員会／**川上古墳**：小林謙一・花谷浩輔1991『川上古墳・丸井古墳発掘調査報告書』長尾町教育委員会／**菊塚古墳**：海道博ほか2003『菊塚古墳』『善通寺市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 8 菊塚古墳 三井遺跡』善通寺市教育委員会・海道博史ほか2004『菊塚古墳』『善通寺市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書9 菊塚古墳 善通寺山口墳』善通寺市教育委員会・**陣所跡 旧連兵場遺跡**：善通寺市教育委員会／**久米塚古墳**：久保田昇三1996『久米塚古墳発掘調査概要報告書 久米東塚古墳』観音寺市教育委員会／**黒島林1号墳**：観音寺市誌増補改訂版編集委員会1985『母神山古墳群』『観音寺市誌』観音寺市／**黒島林5・6号墳**：渡部明夫ほか1977『黒島林5・6号墳調査報告』黒島林古墳群発掘調査報告／**黒島林7・8号墳**：齊藤賢一1982『黒島林7号・8号墳』『香川県埋蔵文化財調査年報 昭和56年度』香川県教育委員会／**末削1号墳**：渡部明夫1976『未削古墳調査概報』香川県教育委員会／**千尋神社4～6号墳**：松本豊胤ほか1973『母神山古墳群千尋支群第1・4・5・6号墳発掘調査概要 観音寺市文化財調査報告第3号』観音寺市教育委員会／**樋端2号墳**：片桐孝浩2002『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第43冊 樋端遺跡』香川県教育委員会ほか／**長砂古4号墳**：松浦隆1988『長砂古4号墳』『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第5冊 石田遺跡 長砂古遺跡 祚田八丁遺跡』香川県教育委員会ほか／**母神山鍵子塚古墳**：松本豊三1985『原始・古代編』『観音寺史談 通史編』観音寺市、信里芳紀・乗松真也2004『讃岐地域における後期古墳の階層構造～墳丘規模・内部主体・副葬品の検討を中心に～』『第9回中国四国前方後円墳研究会徳島大会発表要旨集 中・後期古墳の階層構造』中国四国前方後円墳研究会／**平塚古墳**：國木健司1995『香川の横穴式石室』『古代学協会四国支部第9回徳島大会資料 四国における横穴式石室の成立と展開』古代学協会四国支部／**原間4号墳**：片桐孝浩2002『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第42冊 原間遺跡Ⅱ』香川県教育委員会ほか／**楠賀塚古墳**：國木健司1995『香川の横穴式石室』『古代学協会四国支部第9回徳島大会資料 四国における横穴式石室の成立と展開』古代学協会四国支部

香川県西部地域における後期古墳の階層性と鉄鏃

乗松真也・中里伸明

香川県内の長頭（ちょうけい）式出現以降の古墳出土鉄鏃について編年を行った。また、香川県西部地域に所在する母神山（はがみやま）古墳群とその周辺に展開する後期古墳に表された階層性について、副葬品組成、墳丘・主体部規模、横穴式石室の形態といった視点から整理した。さらに、階層性と鉄鏃との関係について検討し、上位階層の古墳には、新しいタイプの長頭式鉄鏃や特殊型式の鉄鏃が副葬される傾向がある点を指摘した。

States in Mounded Tombs of Late Phase and Iron Arrowheads in Western Area of Kagawa

By Shinya Norimatsu · Nobuaki Nakazato

Chronologically, we have filed the iron arrowheads unearthed from the mound tombs after tyoukeishiki iron arrowheads were found in Kagawa. In addition, analysis have been conducted on composition of the grave goods burial, mounds and main burial facilities as well as the style of the corridor-style stone chamber to study on the states of the mound tomb group in Hagamiyama and peripheral areas in Kagawa. We have also conducted research on the relations between the states of mound tomb group and iron arrowheads and founded out that tyoukeishiki iron arrowheads and special design iron arrowheads were berried in the tombs on the top layers.

香川县西部地区后期古坟的阶层性及铁镳

乘松真也·中里伸明

我们针对香川县内出现长颈式铁镳之后的古坟出土铁镳进行了编年。另外，从陪葬品组成、坟丘和主体部的规模、横穴式石室的样式等方面，对香川县西部地区所在的母神山古坟群和周边后期古坟所显示的阶层性进行了研究。并且，我们就古坟的阶层性和铁镳之间的关系也进行了研究，发现上部阶层的古坟一般以新式长颈式铁镳和特殊样式的铁镳作为陪葬品。

가가와현 서부 지역에 있어서의 후기 고분의 계층성과 철촉 노리마츠 신야 · 나카사토 노부아키

가가와현내의 장경식 출현 이후의 고분 출토 철촉에 대해 편년을 실시했다. 또, 가가와현 서부 지역에 소재하는 하가미야마 고분군과 그 주변에 전개된 후기 고분에 나타나진 계층성에 대해서, 부장품 조성, 문구·주체부 규모, 횡혈식 석실의 형식이라고 하는 시점에서 정비했다. 개다가, 계층성과 철촉과의 관계에 대해 검토해, 상위 계층의 고분에는 새로운 타입의 장경식 철촉이나 특수 형식의 철촉이 부장되는 경향이 있는 점을 지적했다.

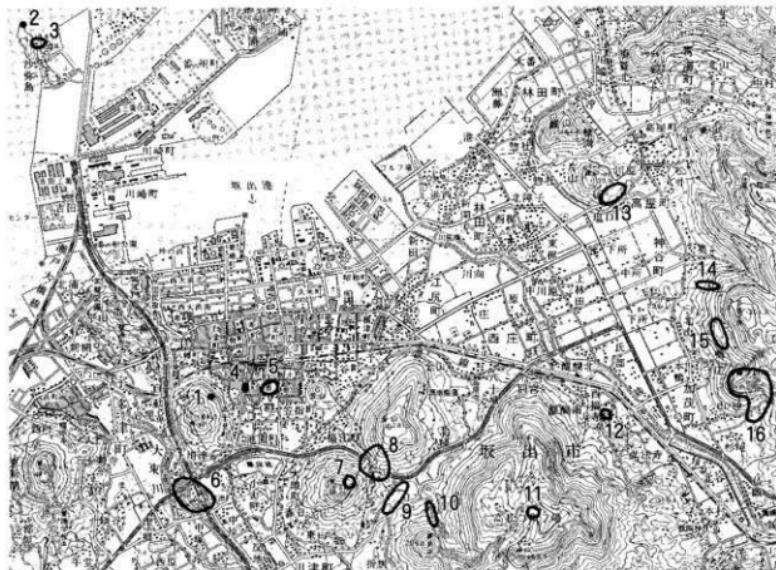
坂出市角山東麓採集の三翼鎌

川畑 迪・渡部明夫

ここに紹介するのは川畑が所蔵する青銅製三翼鎌である。昭和54年4月23日に渡部が実測したが、公表の機会を得ないまま現在に至り、この資料についてはこれまで実測図や出土地などの詳細が公表されていないことから⁽¹⁾、ここで資料紹介を行うものである。

この三翼鎌は香川県坂出市と綾歌郡宇多津町にまたがる角山(つのやま)の東麓から採集されたものである。角山は坂出市街の南西端、現海岸から約2km内陸(南側)に位置する丘陵で、標高184.2mを測る。角山から北西に向かって、前方後円墳の田尾茶臼山古墳が立地する小丘陵や中世城館跡として知られる聖通寺城跡のある聖通寺山が連なり、瀬戸内海に至る。この連続する丘陵の東側には坂出市街が形成された平地が広がり、西側には大東側が流れ、その河口部西側、青ノ山東北麓の安定した地盤上に中世都市として栄えた宇多津の町並みが形成されている。

現在の坂出市街地の大部分は海浜に形成された砂州上に営まれており、角山の東に位置する文京町二丁目

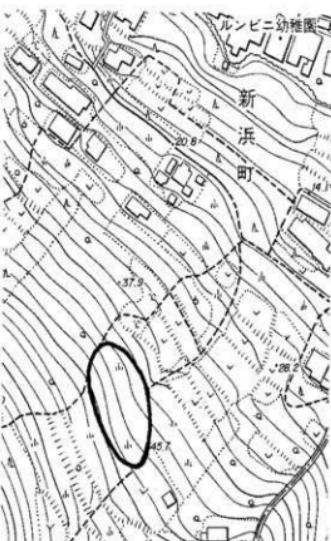


第1図 三翼鎌出土地と周辺の遺跡 (1 : 60,000)

- | | | | | |
|-------------|------------|---------------|-------------|------------|
| 1 三翼鎌採集地 | 5 文京町二丁目道路 | 8 長者原(ヒコシ峠)道路 | 11 城山地鉢社道路 | 14 五夜峠ゴロ道路 |
| 2 長崎幕石柱 | 6 下川津道路 | 9 川津奥ノ峠道路 | 12 王塙(福宮)道路 | 15 加茂明原神道路 |
| 3 沙弥ナカンダ浜道路 | 7 常山道路 | 10 那智山北麓道路 | 13 蓼山塙口道路 | 16 烏柏子山道路 |
| 4 文京町二丁目道路 | | | | |



第2図 三翼鐵採集地 (1:10,000)
1 三翼鐵採集地 2 潮見場 (汐見場) 古墳



第3図 三翼鐵採集地 (1:2,500)

遺跡（第1図5）⁽²⁾から古墳時代後期の製塩土器や被熱した砂層が発見され、古墳時代の土器製塩遺構があつたものと考えられている。また、その西に隣接する文京町二丁目西遺跡（同図4）⁽³⁾でも砂層の包含層からナイフ形石器・縄文土器・弥生土器・須恵器・縄釉陶器などやイイダコ壺・古墳時代前期の製塩土器が出土していること、角山西側の大東川付近は標高が約2mと低いことなどから、弥生時代においては角山の東西山裾付近まで海が入り込んでいたことが想定される。

坂出市の弥生遺跡は、前期には沙弥ナカンド浜遺跡（同図3）⁽⁴⁾、下川津遺跡（同図6）⁽⁵⁾などが海浜砂州や低地に立地するが、中期後半になると常山遺跡（同図7）⁽⁶⁾、長者原（ヒコシ岬）遺跡（同図8）⁽⁷⁾、城山地鎮社遺跡（同図11）⁽⁸⁾、王塚（福宮）遺跡（同図12）⁽⁹⁾など、丘陵上に立地する遺跡が目立つようになり、この傾向は烏帽子山遺跡（同図16）⁽¹⁰⁾、加茂明神原遺跡（同図15）⁽¹¹⁾、五夜嶽ゴーロ遺跡（同図14）⁽¹²⁾、雄山塩口遺跡（同図13）⁽¹³⁾などの後期前半の遺跡にも認められる。本銅鐵採集地もこうした丘陵上の遺跡の一つであったものと思われる。

また、角山の東向いに位置する金山は、縄文・弥生時代の石器石材であるサヌカイトの産出地であり、斜面にいくつかのサヌカイト採集遺跡や石器製作遺跡が確認されているほか、長者原（ヒコシ岬）遺跡でも石礫・石礫未製品などが採集されるとともに、川津奥ノ峠遺跡（同図9）から打製石斧が、郷獅山北麓遺跡（同図

10) ⁽¹⁴⁾ から打製石廻丁が採集されている。

角山から海への眺望は良好で、このことは三翼鐵出土地の南側高地に所在する古墳が潮見場（汐見場）古墳（第2図2）と呼ばれていることからもうかがうことができる。

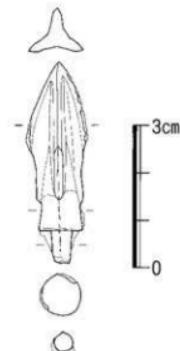
三翼鐵はもと浜田九八郎氏が所蔵していたものを昭和25、26年頃に川畑が譲り受けたもので、浜田九八郎氏によれば、同氏が昭和12～14年の間に畑を開墾した時に発見したとされる。銅鐵の採集地は角山の東麓斜面、標高約45m付近（第2・3図）で、坂出市新浜町3248番地である。現在のところ、この付近から弥生土器などの遺物は発見されておらず、遺跡の内容は明らかでない。

2. 三翼鐵

採集された三翼鐵は青銅製で茎、軸部、三翼部からなる。刃部に刃こぼれがあり、軸部の一部表面が剥落するものの、ほぼ完形で、全長4.2cmを測る。

茎は長さ0.7cm、直径0.4cm、軸部は断面が円形で、下端が最大径となり直径0.9cmを測り、先端に近づくにつれて細くなって、下端から約1.8cmで消滅する。翼部は、鐵の先端から2.9～3cm付近から始まり、先端に至る。下部では軸部から三方に短く延びる。翼部の基部の厚さは約0.3cmで、軸部が消滅する付近、つまり先端から1.8cm付近まで両側から刃部を作出している。現状で刃部間の幅は先端から1.6cm付近が最大となり、1.2cmを測る。重さは9.3gである。

また、茎から翼の下部にかけて、断面図の最上部に、鑄型の合せ目を示す一条の「ぱり」が認められる。



第4図三翼鐵実測図（1:1）

3. おわりに

三翼鐵は三稜鐵などと共に弩に使用された矢に用いられたとされ、島根県出雲市姫原西遺跡から弩と考えられる木製品も出土している⁽¹⁵⁾。

国内の青銅製三翼鐵は本例のほか、兵庫県会下山遺跡、長崎県原の辻遺跡などからの出土が知られている。会下山例は軸部が先端近くまで延び、翼の突出が短い。原の辻例は断面円形で中空の軸部が先端近くまで延びており、軸部が先端近くまで通らない本例は、他の2例の三翼鐵とは形態が異なっている。

本例は採集品であり、共伴土器が確認できていないことから所属時期は明らかでないものの、角山から採集されたものであれば、弥生時代の三翼鐵として良いであろう。坂出市内で弥生時代とみられる銅鐵は下川津遺跡⁽¹⁶⁾、沙弥島長崎鼻石棺（第1図2）⁽¹⁷⁾から出土し、小与島からも採集されている。今後、瀬戸内や香川の弥生社会の中で、この三翼鐵の流入や銅鐵の生産、使用などの問題を考える必要がある。

（註）

1. 写真は下記文献で紹介されている。

松本敏三・岩橋孝『讃岐青銅器図録』 1983

2. 西岡達哉「文京町2丁目遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報 平成12年度』 2002

3. 西村尋文・細川健一「文京町二丁目西遺跡」『香川県埋蔵文化財センター年報 平成15年度』 2005
4. 川畠道『坂出市史資料』 1988
5. 藤好史郎・西村尋文・大久保徹也『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ 下川津遺跡』 1990
6. 今井和彦「常山遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報 平成4年度』 1993
7. 註4及び真鍋昌宏・澤井静芳「長者原遺跡」『香川県埋蔵文化財調査年報 平成4年度』 1979
8. 註4と同じ。
9. 註4と同じ。
10. 註4及び今井和彦「烏帽子山遺跡発掘調査」『坂出市内遺跡発掘調査報告書』平成5年度国庫補助事業報告書 1994
今井和彦「烏帽子山遺跡発掘調査」『坂出市内遺跡発掘調査報告書』平成10年度国庫補助事業報告書 1999
11. 註4と同じ。
12. 註4と同じ。
13. 註4と同じ。
14. 註4と同じ。
15. 足立克己・藤田丈・松本岩雄・三宅博士「東アジアの努と出雲市姫原西遺跡出土の弩形木製品」『武器の進化と退化の学際的研究—弓矢編—』日文研叢書27 2002
16. 註5と同じ。
17. 今井和彦「沙弥島長崎鼻遺跡発掘調査」『坂出市内遺跡発掘調査報告書』平成8年度国庫補助事業報告書 1997

本稿をなすに当って、香川県埋蔵文化財センター信里芳紀氏にトレースをお願いしたほか、森下英治氏からご教示をいただいた。厚くお礼を申し上げたい。



第5図 三翼鎌出土地遠景（○印、笠山中腹より角山東側を望む）

坂出市角山東麓採集の三翼鏃

川畑 迪・渡部明夫

青銅製三翼鏃は大陸から日本の弥生時代社会にもたらされたと考えられる青銅製鏃である。日本での出土は極めて少ないが、香川県では坂出市の角山の東麓で1点採集されている。遺跡の内容などは明らかでないが、注目すべき青銅製品であるため、ここに紹介する。

Bronze arrowhead with three-wings found on the eastern Tsunoyama hillside in Sakaide

By Susumu Kawabata and Akio Watanabe

Bronze arrowheads with three-wings are believed to be taken to Japan from the Continent during the age of Yayoi of Japan. Few bronze arrowheads of this type have been unearthed in Japan but one of them has been found in Mt. Tsunoyama, Sakaide in Kagawa. Detailed information of the ruin is not available so far, but it is necessary to make an introduction to bronze articles for which attention should be made.

坂出市角山东麓发现的三翼镞

川畠迪・渡部明夫

青铜三翼镞被认为是从大陆传入日本弥生时代社会的青铜器。在日本出土极少，但在香川县坂出市角山东麓发现了1处遗迹。遗迹的详细情况尚不明确，但因涉及到应引起重视的青铜器，所以在此介绍一下。

사카이데시 즈노야마 동록（東麓） 채집의 삼익촉（三翼鏃） 가와바타스스무 · 와타나베 아키오

청동제 삼익촉은 대륙에서 일본으로 아요이 시대 사회에 전해진 것으로 생각되는 청동제의 동촉이다. 일본에서의 출토는 지금히 적지만, 가가와현에서는 사카이데시의 즈노야마의 동록에서 1점 채집되고 있다. 유적의 내용 등을 분명하지 않지만, 주목해야 할 청동 제품이기 때문에 여기에 소개한다.

香川県埋蔵文化財センター研究紀要 I

平成17年3月30日発行

編集・発行 香川県埋蔵文化財センター
〒762-0024 坂出市府中町字南谷5001-4
電話 (0877) 48-2191

印 刷 ナカハタ印刷株式会社
